

地方独立行政法人山梨県立病院機構

第3期中期目標期間に係る業務実績報告書

令和6年6月28日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

中期計画の項目		No.	頁	R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 自己評価	中期計画 評価（見 込）	中期計画 評価	評価理由		
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(1) 政策医療の提供	ア 救命救急医療	1	2	S	S	S	S	S	S	<p>【救命救急医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度救命救急センターを中心に2期平均を大幅に上回る患者を受け入れるなど、増加する救急患者の受け入れ態勢の構築に努めた。特に本来救命救急センターの受入れ対象ではない、初期救急、二次救急の患者が二次救急当番日以外に来院した場合であっても、救命救急センター内で診療を行った。 (2期平均 2,530人/年→3期平均 4,566人/年) <p>【総合周産期医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れることで、総合周産期母子医療センターとして継続的に医療を提供した。 胎児超音波スクリーニング検査等により、胎児の疾患の早期発見、分娩、出産後までの継続的なサポートを実施し、胎児のみならず、妊婦及び家族の不安の低減に努めた。 (2期平均 1,543人/年→3期平均 1,857人/年) M F I C U（母体胎児集中治療室）については、2期平均を上回る患者を受け入れるなど、より快適な療養環境の中で、医療の提供を行った。 (2期平均 1,138人/年→3期平均 1,555人/年) <p>【がん医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低侵襲手術支援ロボットの保険収載の拡大に対応し、県民に低侵襲で、高度専門的な医療の提供に取り組んだ。 (2期平均 119件/年→3期平均 382件/年) 内科系と外科系の連携体制を確立し、症状に応じて「手術療法」「化学（薬物）療法」「放射線療法」「ゲノム医療」を組み合わせ、集学的治療を患者さんに提供した。特にゲノム医療については、ゲノム解析の件数は2期平均よりも大幅に増加した。 (2期平均 1,967件/年→3期平均 2,406件/年) 令和5年3月にがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定（全国で32施設）され、パネル会議を実施した。 <p>【感染症医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、1階高度救命救急センター内病室及びICU内病室の陰圧室への改修や、緩和ケア病棟を一時的にコロナ感染症病棟にするための間仕切り壁工事を行うことにより、県の要請に基づき各フェーズに対応した陽性患者用病床を確保し、患者を受入れた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、期間中、184,272件の院内検査を行った。 <p>【精神科救急・急性期医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、常時対応型病院として体制を構築し、センターで救急医療が必要と判断した患者を受け入れた。 (受入れ患者数 315名) 	
		イ 総合周産期母子医療	2	3	S	S	S	S				
		ウ がん医療	3	3	S	S	S	S				
		エ 循環器病医療	4	5	A	A	A	A				
		オ 難病（特定疾患）医療	5	5	A	A	A	A				
		カ エイズ医療	6	5	A	A	A	A				
		キ 感染症医療	7	6	S	S	S	S				
		(2) 県立北病院	ア 精神科救急・急性期医療	8	7	S	S	S				S
			イ 児童思春期精神科医療	9	7	S	S	S				S
			ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療	10	7	A	A	S				S
			エ 重度・慢性入院患者への医療	11	8	A	A	A				A
			オ 重症通院患者への医療	12	8	A	A	A				A
			カ 依存症患者への医療	13	9	A	A	A				A
			キ 認知症患者への医療	14	9	A	A	A				A
	(2) 質の高い医療の提供	①医療の標準化と最適な医療の提供	15	10	S	S	S	S	S	S	<p>【医療の標準化と最適な医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> D P Cの分析データを活用してクリニカルパスの新設や見直しを随時行った結果、パス適用率は2期よりも増加し、無駄のない患者志向の標準化した医療の提供に繋がった。 (適用率 2期平均 55.4%→3期平均 63.2%) (パス適用件数 2期平均 8,795件/年→3期平均 9,204件/年) <p>【質の高い看護の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師確保対策として、看護師採用試験の複数回実施、正規職員の中途採用を行った。また、離職防止対策として、時間内就業の実現や夜勤専従看護職員の配置などの取り組みを行った。 (看護師数 2期平均 586人→3期平均 687人) <p>【病院施設の修繕、医療機器等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院施設の修繕は年間2千件以上であり、診療に影響がないよう迅速に対応している。 医療機器等の整備にあたって、ベンチマークを導入、他院の購入価を参考に価格交渉を行い安価に購入している。 	
		②質の高い看護の提供 (←7対1看護体制への柔軟な対応)	16	11	S	S	S	S				
		③病院施設の修繕、医療機器等の整備	17	12	A	A	A	A				
		(病院施設の計画的な修繕・改善) No.17に統合										
	(3) 県民に信頼される医療の提供	①医療安全・感染症対策の推進	18	13	S	S	S	S	A	A	<p>【医療安全・感染症対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月に発生した異型輸血事故に対する再発防止策の実践状況確認・評価を適宜行った。 中央病院では医療安全職員研修会の回数の増加や、e-learningソフトを導入するなど、研修会への参加率向上への取り組みを行った結果、2期平均よりも多くの職員が研修会に参加し、医療安全教育の徹底が図られた。 (医療安全職員研修会参加人数 2期平均 2,397人/年→3期平均 4,154人/年) <p>【患者・家族との信頼・協力関係の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援センターにおける患者及びその家族に対して安心できるサポート数は、2期平均を大幅に上回った。 (退院支援数 2期平均 1,901人/年→3期平均 4,142人) <p>【医薬品の安心、安全な提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全17病棟へ薬剤師を配置し、服薬指導等を積極的に実施することで、病棟薬剤実施業務加算、薬剤管理指導料等による増収につなげた。 (指導件数 2期平均 6,129件→3期平均 11,787件) (年間約4,490万円の収入増) 薬剤紛失事案については、県に提出した改善計画（入室制限や錠剤管理の徹底等）を継続して実行するほか、令和2年度からは開錠はインターホンにて、薬剤師が行っている。 <p>【患者サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来サービス担当を新設し、看護師長経験者4名により、これまで以上にきめ細やかな医療相談や患者への診察案内を行う体制を整備した。 患者さんの会計待ち時間解消のため、令和3年5月から外来会計窓口の直営化を行った結果、2期平均を大幅に改善した。 (会計平均待ち時間 2期平均 25.4分→3期平均 12.5分) 	
		②医療倫理の確立	19	14	B	B	B	B				
		③患者・家族との信頼・協力関係の構築	20	15	A	A	A	A				
		④医薬品の安心、安全な提供	21	15	A	S	S	S				
		⑤患者サービスの向上	22	15	A	A	A	A				
⑥診療情報の適切な管理		23	16	A	A	A	A					

中期計画の項目		No.	頁	R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 自己評価	中期計画 評価(見 込)	中期計画 評価	評価理由	
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2 医療に関する調査及び研究	24	17	S	S	S	S	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 新薬開発の貢献としては、中央病院での治験（新規・継続）及び臨床研究（新規・継続）、北病院での臨床研究（新規・継続）については、2期平均を上回る取り組みを実施した。 （中央病院：治験 2期平均 19.2件/年→3期平均 20.0件/年、 臨床研究 2期平均 41.4件/年→3期平均 64.9件/年、 北病院：臨床研究 2期平均 15.2件/年→3期平均 16.6件/年） 中期計画に記載した県立大学と共同研究を着実に実施し、期間中71テーマを共同研究として実施した。研究結果は全国規模の学会で発表するなど、医療技術の向上に貢献した。 新型コロナウイルス感染症の研究成果について英語論文により世界に発信するなど、当機構が有する医療資源を最大限に活用し、中期計画を上回る取り組みを実施した。 	
	3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着	(1) 医療従事者の研修の充実	25	19	S	S	S	S	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 中央病院では、将来的な医師の県内定着を見据えて、積極的に若手医師（研修医・専攻医）を採用した。 （2期平均 66人/年→3期平均 85人/年） 認定看護師等の取得支援を行った。 令和4年度から医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修を実施し、期間中、中央病院看護師10名が修了した。 国内外の各種学会への積極的な参加を促進するとともに、院内学術集会、院内医療従事者研修会、総合カンサーボード等の実施により、職員の質の向上に努めた。
		(医療従事者の育成、確保及び定着) No.25に統合									
		(2) 職場環境の整備	26	20	S	S	S	S	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の確保と定着を図るため、医療事務補助職員を積極的に採用し、医師事務作業補助体制加算1（15対1）を取得した。 夏季休暇の取得可能な期間を5月～11月とするとともに、半日単位での年休取得制度の運用を開始した。 男性職員の育児参加休暇に係る対象期間を、当該出産の日以後「8週間を経過する日まで」を「1年を経過する日まで」に延長した。 職員満足度調査を期間中毎年実施し、調査結果については、詳細な分析を行い、公表した。 医師の時間外勤務が80時間越えの職員については、所属長又は院長のヒアリングを行い、科単位で業務量を平準化する取り組みを行った。
	4 医療に関する地域への支援	(1) 地域医療機関等との協力体制の強化	27	21	S	S	S	S	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院として、紹介状に対する返書作成の推進や診療情報提供書への画像添付に徹底して取り組み、かかりつけ医等を支援する地域医療支援病院としての役割を果たすことができた。 （紹介率：2期平均 77.0%→3期平均 77.6%）（逆紹介率：2期平均 67.4%→3期平均 76.6%） 連携登録医療機関の数は、2期平均よりも増加した（医療機関数 2期平均 470→3期平均 483）。 「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図った。
		(2) 地域の医師不足の解消に対する支援	28	22	B	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からスタートした新専門医制度において、多くの専修医/専攻医を採用した。 （2期平均 16名/年→ 3期平均 32名/年） 中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援した。 北病院では、塩川病院から精神科医師の派遣依頼を受け、医師派遣協定を締結し、毎週1日医師の派遣を実施している。
		(3) 県内の医療水準の向上	29	23	B	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> がん医療従事者研修会、エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会など、他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施した。 看護師や薬剤師、精神保健福祉士の実習生の受け入れ等、医療従事者を目指す実習生の人材育成を支援した。 地域連携研修会については、期間中、オンラインで45回開催し、1,780名の参加があった。
		(4) 地域社会への協力	30	24	A	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習など2期を上回る実習を実施し、救急救命士の育成に努めた。（救命士実習件数 2期平均 267人/年→3期平均 304人/年） 県立大学等へ職員を講師として派遣するなど、地域社会からの要請に積極的に協力した。派遣回数は、コロナ禍であったことから、2期平均を下回った。 （看護師派遣回数 2期平均 118.8回/年 →3期平均 64.5回/年） 捜査機関等からの照会や警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断を実施した。
	5 災害時における医療救護	31	25	S	S	S	S	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう、大規模災害時対応訓練を毎年実施した。 令和6年1月に発生した能登半島地震に対して、中央病院DMAT隊及び北病院DPAT隊を派遣した。 新型コロナウイルス感染症の職員の罹患等により、診療規模を通常の5割以下に縮小せざるを得ない場合を想定して、事業継続計画（BCP）を作成した（R2年4月）。 電気室や受水槽等の重要設備がある地下への浸水を防ぎライフラインを確保するため、止水板を設置した。 新型コロナウイルス感染症患者の情報収集や入院調整等の総合的な医療提供体制のコントロールを担うために、新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部へ医師1名を派遣した。 北病院では、DPAT事務局主催のDPAT統括者・先遣隊技能維持研修に看護師、業務調整員が参加した。 	

中期計画の項目		No.	頁	R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 自己評価	中期計画 評価(見 込)	中期計画 評価	評価理由
業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項	1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	32	26	A	A	A	A	A	A	・医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、地域救急科、救急業務統括部及び炎症性腸疾患センターを新設する他、がんゲノム医療拠点病院に指定され中央病院パネル会議を実施した。 ・中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において病院全体の情報交換や意見交換、共通認識を醸成した。
	2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	33	27	S	S	S	S	S	S	・診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った。期間中、医療事務補助職員は51人から84人に増員した。 ・レセプトチェックを強化するため、導入済みの「レセプト博士」を補完する新たなレセプト院内審査システムである「べてらん君コラボPlus」を導入した。 ・未収金の発生予防として、会計窓口クレジットカード対応、即日請求及び限度額適用認定を実施の他、発生後の対策として、コンビニ納付書の活用、弁護士による改修業務委託などの対策により、未収金の削減に努めた。(コンビニ収納件数: 20,329件 収納金額: 27,556万円) (未収金 R1: 3.2億円 → R5: 3.7億円) ・汎用医療材料など13分野の共同購入に参加し、4年間で約5億3千万円の削減を実現した。 ・競争入札参加者の資格要件を見直し、全国の都道府県の登録事業者が参加可能となるよう契約事務取扱規程の改正を行った。
	(効率的な業務運営の実現) No.33に統合									
	3 事務部門の専門性の向上	34	29	A	A	A	A	A	A	・事務職員の計画的な採用するとともに、職種横断的な研修を実施し、県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員の育成に努めた。 ・全国の病院の各部門における先進事例の発表の場である、「日本医療マネジメント学会学術総会」及び「全国自治体病院学会」等にプロパー職員を派遣し、病院事務に必要な知識を習得させた。
	4 職員の経営参画意識の向上	35	30	A	A	A	A	A	A	・病院会議等において、毎月の医療及び病院経営に関する詳細な分析結果や中期計画等について職員に周知した。 ・県立中央病院においては、他院のベンチマークとして、令和2年度からDPCデータ分析システム「ヒラソル」を導入した。 ・職員提案を実施し優秀な提案者を表彰した。(表彰数 9件) ・職員提案のうち摂食嚥下センターの開設など4件の提案を実現させた。
5 予算、収支計画、資金計画、短期借入金の限度額	36	31	S	S	S	S	S	S	S	・中期計画を大幅に上回る経常利益及び純利益を達成した。(4年間累計 計画: 38.29億円 → 77.92億円)
その他業務運営に関する事項	1 保健医療行政への協力	37	34	S	S	S	S	A	A	・がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、認知症疾患医療センター、新型コロナウイルス感染症重点医療機関、医療観察法の指定入院医療機関等として県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。 ・法人業務の適正化を確保するため、「内部統制」「リスク管理」「外部通報、内部通報制度」等に関する規程を整備した。 ・職員のコンプライアンスの向上については、院内での研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。 ・倫理委員会を開催し、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。 ・ホームページのコンテンツ更新の他、中央病院公式YouTubeチャンネル(YCHキャスト)を開設し、機構、両病院の様々な情報を積極的に公開した。
	2 法令・社会規範の遵守	38	34	B	B	B	B			
	3 積極的な情報公開	39	34	B	B	A	A			
	4 業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項	40	35	A	A	A	A			

	S	A	B	C	D	計
第1期	4	7	7	0	0	18
第2期	6	9	3	0	0	18
第3期 (見込)	9	6	2	0	0	17
増減	3	△3	△1	0	0	△1

※評価項目数1減

評価S…当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている
 評価A…当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている
 評価B…当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が順調である
 評価C…当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が劣っている
 評価D…当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が著しく劣っている

1 概況

(1) 法人名

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

(2) 本部の所在地

甲府市富士見一丁目1-1

(3) 役員の状況（令和6年3月31日現在）

役員の定数は、地方独立行政法人山梨県立病院機構定款により、理事長1名、理事5名以内、監事2名以内
 理事長 小俣政男 理事（3名）小嶋裕一郎、宮田量治、内藤正浩 監事（2名）柴山聡、山本薫

(4) 職員の状況（令和6年5月1日現在）

現員数 計 1,790名（医師249名、医療技術261名、看護953名、事務職員168名、技能労務職員159名）

(5) 組織（令和6年4月1日現在）



2 山梨県立病院機構の基本的な目標等

(1) 基本理念

県立中央病院は、山梨県における基幹病院として、地域の需要に基づき医学・医術の進歩に即応した適正な医療を供給することを本旨としている。そして他の医療機関とも緊密に連携しながら、一般医療のほか救命救急医療をはじめ公的医療機関でなければ対応困難な高度・特殊・先駆的医療を担当し、地域医療を補完する役目を果たすとともに、県内各種医療従事者の教育・研修の拠点として本県医療水準の向上に寄与し、県民の健康回復・保持・増進を図り、信頼される質の高い医療を提供し、誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくりに貢献することを基本理念とする。

県立北病院は、山梨県の精神科基幹病院として、救急・急性期から早期・長期のリハビリテーション、そしてアウトリーチまで、治療の継続性に重きを置いて、質の高い精神医療の供給をすることを本旨としている。そして特に公的精神医療機関でなくては対応が困難な高度で先駆的な精神医療分野に重点的に取り組み、地域や民間医療機関とも緊密に協力しながら、県の精神医療体制の充実に寄与することを基本方針とする。

(2) 運営方針

・ 県立中央病院

- 安全・安心な患者さま中心の医療を提供する。
- 専門的知識の習得と技術の向上に努め、質の高い医療を提供する。
- 山梨県の基幹病院として地域医療機関と連携し、医療水準向上に努める。
- 業務の改善や効率化を図り、健全な病院経営に努める。

・ 県立北病院

- 最良の精神科治療とリハビリテーションレベルを達成する。
- 病院を利用される方々の視点を大切にしてサービスを提供する。
- 山梨県の精神科基幹病院としての役割の中で、最善を尽くす。

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 1 医療の提供
 (1)政策医療の提供

中期目標	中期計画
<p>1 医療の提供</p> <p>政策医療を確実に県民に提供するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。</p> <p>(1)政策医療の提供</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠かすことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を果たすこと。</p> <p>また、がん、難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県の医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。特にがん医療については、ゲノム医療を推進することとし、国の取組を踏まえつつ、適切な医療提供体制を整備すること。</p> <p>さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定医療機関としての医療を提供するとともに、精神科の重度・慢性入院患者、重症通院患者、依存症患者の社会復帰を目指すこと。併せて、年々増加する認知症疾患の患者が地域で安心して暮らし続けられるよう専門医療を提供すること。</p> <p>なお、政策医療の提供に当たっては、引き続き県内の医療機関、関係行政機関等と適切な連携及び協力を行うこと。</p>	<p>第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として県民の健康の保持及び増進に寄与するため、政策医療を的確に提供するとともに、高度・専門・先進的で、県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>(1)政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。</p> <p>ア 救命救急医療</p> <p>山梨県の三次救急医療を担う高度救命救急センターを中心とした救命救急医療の提供やドクターヘリ及びドクターカーの活用による、早期の救命救急医療の提供により、現在の高い救命率を維持するとともに、施設、人員、医療機器等の体制の充実により、更なる救命率の向上に努める。</p> <p>また、精神疾患を有する救急患者に対し、関係機関と連携して適切な医療を提供する。</p> <p>さらに、初期救急医療及び二次救急医療体制については、他の医療機関、医師会などの関係機関及び自治体と連携する中で、救急医療体制の確保に協力する。</p>

業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																						
(1)政策医療の提供																																																																																																																																						
評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている																																																																																																																																				
<p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療では、平成31年4月に高度救命救急センターの指定を受けており、2期平均を大幅に上回る患者を受け入れた。 総合周産期医療では、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に、胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施した結果、2期平均を上回る検査を実施した。 内科系と外科系の連携体制の確立等、中期計画に記載した事項を着実に実施するとともに、低侵襲手術支援ロボットによる手術件数は2期平均を大幅に上回っており、より高度で専門的な医療を提供した。また、がんゲノム医療拠点病院の指定を受け、がん医療の質を向上させた。 感染症医療では、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、陽性患者用病床の確保・受入れを行うとともに、高感度で迅速な検査体制を構築した。 精神科救急・急性期医療では、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに、救急医療が必要な患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。 山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、県民に信頼される質の高い医療の提供に向けて、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、24時間体制で、三次救急患者を受け入れた。また、二次救急患者など必ずしも救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティーネットの役割も担っている。 高度救命救急センターの患者数は、令和2年度の4,046人から、令和5年度は5,184人に増加し、2期平均2,530人/年を80.5%上回る4,566人/年となった。 <table border="1"> <caption>高度救命救急センターの患者の状況(二次救急を除く) (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>1,664</td> <td>2,205</td> <td>2,311</td> <td>2,318</td> <td>4,152</td> <td>4,046</td> <td>4,024</td> <td>5,009</td> <td>5,184</td> <td>18,263</td> </tr> <tr> <td>手術件数</td> <td>66</td> <td>51</td> <td>48</td> <td>62</td> <td>78</td> <td>73</td> <td>62</td> <td>80</td> <td>113</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリの現場から医療機関への搬送時間は4年間の平均で10.5分、出動件数は令和2年度の410件から、令和5年度には431件に増加し、期間中合計で1,825件となった。 ドクターカー出動件数は令和2年度の287件から、令和5年度には323件に増加し、期間中合計で1,401件となった。 <table border="1"> <caption>出動件数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドクターヘリ</td> <td>430</td> <td>493</td> <td>539</td> <td>581</td> <td>498</td> <td>410</td> <td>485</td> <td>499</td> <td>431</td> <td>1,825</td> </tr> <tr> <td>ドクターカー</td> <td>460</td> <td>602</td> <td>575</td> <td>579</td> <td>308</td> <td>287</td> <td>428</td> <td>363</td> <td>323</td> <td>1,401</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>890</td> <td>1,095</td> <td>1,114</td> <td>1,160</td> <td>806</td> <td>697</td> <td>913</td> <td>862</td> <td>754</td> <td>3,226</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 救急車搬送人数は、令和2年度の5,487人から、令和5年度には7,605人に増加し、2期平均5,981人/年を10.1%上回る6,583人/年となった。 <table border="1"> <caption>救急車で搬送された人数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一次救他</td> <td>2,669</td> <td>2,798</td> <td>2,788</td> <td>2,741</td> <td>2,400</td> <td>2,342</td> <td>2,735</td> <td>3,437</td> <td>3,191</td> <td>11,705</td> </tr> <tr> <td>二次救</td> <td>1,870</td> <td>1,829</td> <td>1,832</td> <td>1,960</td> <td>1,773</td> <td>1,594</td> <td>1,671</td> <td>2,098</td> <td>2,508</td> <td>7,871</td> </tr> <tr> <td>三次救</td> <td>1,309</td> <td>1,473</td> <td>1,516</td> <td>1,462</td> <td>1,485</td> <td>1,551</td> <td>1,572</td> <td>1,726</td> <td>1,906</td> <td>6,755</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,848</td> <td>6,100</td> <td>6,136</td> <td>6,163</td> <td>5,658</td> <td>5,487</td> <td>5,978</td> <td>7,261</td> <td>7,605</td> <td>26,331</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 一次救他は、一次救急、二次救急当番日以外に搬送された二次救急患者及び二次救急当番日に甲府・中巨摩地区以外から搬送された二次救急患者</p>				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	患者数	1,664	2,205	2,311	2,318	4,152	4,046	4,024	5,009	5,184	18,263	手術件数	66	51	48	62	78	73	62	80	113	328		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	ドクターヘリ	430	493	539	581	498	410	485	499	431	1,825	ドクターカー	460	602	575	579	308	287	428	363	323	1,401	計	890	1,095	1,114	1,160	806	697	913	862	754	3,226		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	一次救他	2,669	2,798	2,788	2,741	2,400	2,342	2,735	3,437	3,191	11,705	二次救	1,870	1,829	1,832	1,960	1,773	1,594	1,671	2,098	2,508	7,871	三次救	1,309	1,473	1,516	1,462	1,485	1,551	1,572	1,726	1,906	6,755	計	5,848	6,100	6,136	6,163	5,658	5,487	5,978	7,261	7,605	26,331
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																												
患者数	1,664	2,205	2,311	2,318	4,152	4,046	4,024	5,009	5,184	18,263																																																																																																																												
手術件数	66	51	48	62	78	73	62	80	113	328																																																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																												
ドクターヘリ	430	493	539	581	498	410	485	499	431	1,825																																																																																																																												
ドクターカー	460	602	575	579	308	287	428	363	323	1,401																																																																																																																												
計	890	1,095	1,114	1,160	806	697	913	862	754	3,226																																																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																												
一次救他	2,669	2,798	2,788	2,741	2,400	2,342	2,735	3,437	3,191	11,705																																																																																																																												
二次救	1,870	1,829	1,832	1,960	1,773	1,594	1,671	2,098	2,508	7,871																																																																																																																												
三次救	1,309	1,473	1,516	1,462	1,485	1,551	1,572	1,726	1,906	6,755																																																																																																																												
計	5,848	6,100	6,136	6,163	5,658	5,487	5,978	7,261	7,605	26,331																																																																																																																												

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																																						
	<p>イ 総合周産期母子医療 山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。 また、胎児超音波スクリーニング検査などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。 <p>新生児(1,500g以下)の受入状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(91.7%)</td> <td>(90.5%)</td> <td>(95.0%)</td> <td>(93.0%)</td> <td>(94.1%)</td> <td>(92.6%)</td> <td>(100.0%)</td> <td>(97.6%)</td> <td>(96.7%)</td> <td>(96.0%)</td> </tr> <tr> <td>中病入院件数</td> <td>44</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>48</td> <td>50</td> <td>26</td> <td>40</td> <td>29</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>県内全体</td> <td>48</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>51</td> <td>54</td> <td>26</td> <td>41</td> <td>30</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>母体、新生児の救急搬送依頼及び受入実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母体</td> <td>108</td> <td>92</td> <td>91</td> <td>107</td> <td>103</td> <td>113</td> <td>100</td> <td>126</td> <td>98</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td> 中病受入</td> <td>86</td> <td>73</td> <td>70</td> <td>90</td> <td>87</td> <td>96</td> <td>83</td> <td>91</td> <td>84</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td> 他院受入</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>35</td> <td>14</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>新生児</td> <td>74</td> <td>91</td> <td>74</td> <td>79</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>74</td> <td>69</td> <td>67</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td> 中病受入</td> <td>34</td> <td>42</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>32</td> <td>25</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td> 他院受入</td> <td>40</td> <td>49</td> <td>47</td> <td>46</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>59</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から開始した胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施した。検査の実施件数は令和2年度の1,654件から、令和5年度は1,996件に増加し、2期平均1,543人/年を20.3%上回る1,857人/年となった。 <p>超音波スクリーニング検査等の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査</td> <td>39</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査</td> <td>907</td> <td>1,442</td> <td>1,545</td> <td>1,939</td> <td>1,579</td> <td>1,831</td> <td>1,832</td> <td>1,952</td> <td>7,194</td> </tr> <tr> <td>非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)</td> <td>42</td> <td>64</td> <td>75</td> <td>87</td> <td>58</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>38</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>マイクロアレイ検査</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>988</td> <td>1,512</td> <td>1,635</td> <td>2,038</td> <td>1,654</td> <td>1,888</td> <td>1,888</td> <td>1,996</td> <td>7,426</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 入院環境を改善するため、平成29年度からMFICUの移転、個室化をした。その結果、MFICUの延べ入院患者数は、令和2年度の1,486人から、令和5年度は1,669人に増加した。 <p>MFICU、NICUの延べ入院患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MFICU</td> <td>320</td> <td>496</td> <td>1,554</td> <td>1,562</td> <td>1,757</td> <td>1,486</td> <td>1,466</td> <td>1,600</td> <td>1,669</td> <td>6,221</td> </tr> <tr> <td>NICU</td> <td>4,221</td> <td>3,962</td> <td>3,841</td> <td>3,783</td> <td>3,616</td> <td>3,789</td> <td>3,172</td> <td>3,618</td> <td>3,646</td> <td>14,225</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計		(91.7%)	(90.5%)	(95.0%)	(93.0%)	(94.1%)	(92.6%)	(100.0%)	(97.6%)	(96.7%)	(96.0%)	中病入院件数	44	38	38	40	48	50	26	40	29	145	県内全体	48	42	40	43	51	54	26	41	30	151		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	母体	108	92	91	107	103	113	100	126	98	437	中病受入	86	73	70	90	87	96	83	91	84	354	他院受入	22	19	21	17	16	17	17	35	14	83	新生児	74	91	74	79	56	54	74	69	67	264	中病受入	34	42	27	33	22	13	15	32	25	85	他院受入	40	49	47	46	34	41	59	37	42	179		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	39	6	15	12	17	7	7	3	34	妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	907	1,442	1,545	1,939	1,579	1,831	1,832	1,952	7,194	非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	42	64	75	87	58	46	45	38	187	マイクロアレイ検査	0	0	0	0	0	4	4	3	11	計	988	1,512	1,635	2,038	1,654	1,888	1,888	1,996	7,426		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	MFICU	320	496	1,554	1,562	1,757	1,486	1,466	1,600	1,669	6,221	NICU	4,221	3,962	3,841	3,783	3,616	3,789	3,172	3,618	3,646	14,225
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																														
	(91.7%)	(90.5%)	(95.0%)	(93.0%)	(94.1%)	(92.6%)	(100.0%)	(97.6%)	(96.7%)	(96.0%)																																																																																																																																																																																																														
中病入院件数	44	38	38	40	48	50	26	40	29	145																																																																																																																																																																																																														
県内全体	48	42	40	43	51	54	26	41	30	151																																																																																																																																																																																																														
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																														
母体	108	92	91	107	103	113	100	126	98	437																																																																																																																																																																																																														
中病受入	86	73	70	90	87	96	83	91	84	354																																																																																																																																																																																																														
他院受入	22	19	21	17	16	17	17	35	14	83																																																																																																																																																																																																														
新生児	74	91	74	79	56	54	74	69	67	264																																																																																																																																																																																																														
中病受入	34	42	27	33	22	13	15	32	25	85																																																																																																																																																																																																														
他院受入	40	49	47	46	34	41	59	37	42	179																																																																																																																																																																																																														
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																															
妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	39	6	15	12	17	7	7	3	34																																																																																																																																																																																																															
妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	907	1,442	1,545	1,939	1,579	1,831	1,832	1,952	7,194																																																																																																																																																																																																															
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	42	64	75	87	58	46	45	38	187																																																																																																																																																																																																															
マイクロアレイ検査	0	0	0	0	0	4	4	3	11																																																																																																																																																																																																															
計	988	1,512	1,635	2,038	1,654	1,888	1,888	1,996	7,426																																																																																																																																																																																																															
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																														
MFICU	320	496	1,554	1,562	1,757	1,486	1,466	1,600	1,669	6,221																																																																																																																																																																																																														
NICU	4,221	3,962	3,841	3,783	3,616	3,789	3,172	3,618	3,646	14,225																																																																																																																																																																																																														
	<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供など、がん診療連携拠点病院としての機能を拡充する。院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制を充実し、がん医療の質の向上に努める。 また、ゲノム医療の推進に取り組み、がんゲノム医療の拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>(7)がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん登録17年間、3万1千例のデータを活用して、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、高度で専門的な医療を提供した。 中央病院の新規入院患者数は、令和2年度の12,981人から、令和5年度は14,564人に増加した。うち新規入院がん患者数は、2.3%増の4,069人となった。 <p>中央病院におけるがん患者の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 年間新規入院患者数</td> <td>13,660</td> <td>14,112</td> <td>14,035</td> <td>14,225</td> <td>13,941</td> <td>12,981</td> <td>13,954</td> <td>13,937</td> <td>14,564</td> <td>55,436</td> </tr> <tr> <td>B うち年間新規入院がん患者数</td> <td>4,047</td> <td>4,217</td> <td>4,181</td> <td>4,171</td> <td>4,143</td> <td>3,977</td> <td>4,143</td> <td>4,122</td> <td>4,069</td> <td>16,311</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 最新型の低侵襲手術支援ロボットであるda Vinci Xi及びHUGO RASシステムを導入し、令和5年度までに、子宮頸がん手術、前立腺がん手術、胃手術、大腸がん手術、腎臓がん手術など1,528件を実施した。 <p>ロボット手術 部位別手術件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前立腺</td> <td>23</td> <td>39</td> <td>58</td> <td>53</td> <td>49</td> <td>55</td> <td>75</td> <td>51</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>腎</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>子宮(体癌)</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>子宮(体癌以外)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>29</td> <td>76</td> <td>118</td> <td>161</td> <td>163</td> <td>222</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>仙骨腫</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>29</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>食道</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>胃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>22</td> <td>42</td> <td>76</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>31</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>24</td> <td>64</td> <td>49</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>縦隔(悪性)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>縦隔(良性)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36</td> <td>56</td> <td>151</td> <td>231</td> <td>333</td> <td>334</td> <td>413</td> <td>448</td> <td>1,528</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 大腸については、自由診療の実績も含む</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集中的治療の推進により、がん化学療法患者数は、2期平均12,003人/年を11.7%上回る13,408人/年となった。 		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	A 年間新規入院患者数	13,660	14,112	14,035	14,225	13,941	12,981	13,954	13,937	14,564	55,436	B うち年間新規入院がん患者数	4,047	4,217	4,181	4,171	4,143	3,977	4,143	4,122	4,069	16,311		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	前立腺	23	39	58	53	49	55	75	51	230	腎	5	15	14	11	12	13	13	15	53	子宮(体癌)	8	2	26	31	30	20	33	33	116	子宮(体癌以外)	—	—	29	76	118	161	163	222	664	仙骨腫	—	—	—	—	24	24	19	29	96	食道	—	—	2	8	14	5	16	11	46	胃	—	—	22	42	76	27	26	31	160	大腸	—	—	—	—	—	24	64	49	137	縦隔(悪性)	—	—	—	6	7	4	2	—	13	縦隔(良性)	—	—	—	4	3	1	2	7	13	計	36	56	151	231	333	334	413	448	1,528																																																													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																														
A 年間新規入院患者数	13,660	14,112	14,035	14,225	13,941	12,981	13,954	13,937	14,564	55,436																																																																																																																																																																																																														
B うち年間新規入院がん患者数	4,047	4,217	4,181	4,171	4,143	3,977	4,143	4,122	4,069	16,311																																																																																																																																																																																																														
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計																																																																																																																																																																																																															
前立腺	23	39	58	53	49	55	75	51	230																																																																																																																																																																																																															
腎	5	15	14	11	12	13	13	15	53																																																																																																																																																																																																															
子宮(体癌)	8	2	26	31	30	20	33	33	116																																																																																																																																																																																																															
子宮(体癌以外)	—	—	29	76	118	161	163	222	664																																																																																																																																																																																																															
仙骨腫	—	—	—	—	24	24	19	29	96																																																																																																																																																																																																															
食道	—	—	2	8	14	5	16	11	46																																																																																																																																																																																																															
胃	—	—	22	42	76	27	26	31	160																																																																																																																																																																																																															
大腸	—	—	—	—	—	24	64	49	137																																																																																																																																																																																																															
縦隔(悪性)	—	—	—	6	7	4	2	—	13																																																																																																																																																																																																															
縦隔(良性)	—	—	—	4	3	1	2	7	13																																																																																																																																																																																																															
計	36	56	151	231	333	334	413	448	1,528																																																																																																																																																																																																															

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<p>(イ) ゲノム医療の推進 遺伝子検査を行い、患者の遺伝子の異常を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につながるゲノム医療を推進する。また、がんゲノム医療の拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>(ウ) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のがん医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(エ) 遺伝カウンセリングの推進 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがん患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p> <p>(オ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、がん医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実に努める。</p>	<p>がん化学療法治療患者のATCCと入院との比較 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ATCC</td> <td>6,857</td> <td>8,303</td> <td>9,271</td> <td>9,478</td> <td>10,745</td> <td>11,405</td> <td>10,975</td> <td>10,664</td> <td>10,165</td> <td>43,209</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>2,924</td> <td>3,300</td> <td>3,220</td> <td>2,972</td> <td>2,945</td> <td>2,938</td> <td>2,617</td> <td>2,595</td> <td>2,274</td> <td>10,424</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,781</td> <td>11,603</td> <td>12,491</td> <td>12,450</td> <td>13,690</td> <td>14,343</td> <td>13,592</td> <td>13,259</td> <td>12,439</td> <td>53,633</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ATCC: 通院加療がんセンター</p> <p>がん患者の治療に伴う精神的ケアのため、緩和ケア認定看護師等により、がん治療に対する専門的かつ継続的なカウンセリングを行った。</p> <p>がん看護外来の状況(平成27年8月開設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規患者数(人)</td> <td>104</td> <td>363</td> <td>352</td> <td>325</td> <td>391</td> <td>177</td> <td>120</td> <td>135</td> <td>148</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>面談件数(件)</td> <td>323</td> <td>1,585</td> <td>1,277</td> <td>1,502</td> <td>1,081</td> <td>791</td> <td>530</td> <td>410</td> <td>493</td> <td>2,224</td> </tr> </tbody> </table> <p>がん相談支援センター相談実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>4,969</td> <td>4,041</td> <td>4,121</td> <td>3,386</td> <td>2,200</td> <td>1,459</td> <td>1,190</td> <td>1,191</td> <td>1,623</td> <td>5,463</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年3月にがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定されたことから、がんゲノム遺伝子パネル検査によって確認されたがん患者の遺伝子変異について、解析・評価を行い、患者にとって最適な医薬品・治験等について検討した。令和5年度は、東京大学とのパネル会議で24症例、中央病院のパネル会議では124症例について検討した。</p> <p>がんパネル会議の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.11~</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>11回</td> <td>48回</td> <td>48回</td> <td>50回</td> <td>13回</td> <td>159回</td> </tr> <tr> <td>症例数</td> <td>12件</td> <td>22件</td> <td>23件</td> <td>54件</td> <td>148件</td> <td>247件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5年度からがんゲノム医療拠点病院となったことから、院内でエキスパートパネルを開催</p> <p>ゲノム解析検査件数は、2期平均1,966人/年を22.4%上回る2,406人/年となった。</p> <p>ゲノム解析検査件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査件数</td> <td>966</td> <td>1,152</td> <td>1,198</td> <td>2,571</td> <td>3,947</td> <td>2,592</td> <td>3,681</td> <td>2,331</td> <td>1,018</td> <td>9,622</td> </tr> <tr> <td>うちUGT1A1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>66</td> <td>87</td> <td>89</td> <td>59</td> <td>96</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>うちJAK2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>76</td> <td>94</td> <td>142</td> <td>115</td> <td>78</td> <td>67</td> <td>402</td> </tr> <tr> <td>うちCALR</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>41</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>うちMPL</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>31</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>うちRAS/BRAF</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>37</td> <td>51</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>38</td> <td>50</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>うちMSI(FALCO)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>112</td> <td>173</td> <td>101</td> <td>138</td> <td>103</td> <td>48</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>うちMSI(家族)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うちBRCA1/2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>うちOncomine</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32</td> <td>57</td> <td>104</td> <td>85</td> <td>77</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>うちCOVID-19</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1,253</td> <td>145</td> <td>0</td> <td>1,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>遺伝カウンセリングを推進し、得られた結果に基づき適切な治療を行った。遺伝カウンセリングの件数は、3期平均139人/年となった。</p> <p>遺伝カウンセリング実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カウンセリング</td> <td>44</td> <td>155</td> <td>216</td> <td>270</td> <td>236</td> <td>152</td> <td>141</td> <td>143</td> <td>121</td> <td>557</td> </tr> </tbody> </table> <p>院内外の医療従事者を対象にしたキャンサーボードを開催し、がん医療の質の向上に努めた。令和2年度から令和5年度までに74回実施した。また、領域別のキャンサーボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合キャンサーボードを開催しており、期間中である、令和2年度から令和5年度までに30回実施した。</p> <p>キャンサーボード実績 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>27</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合キャンサーボード実績 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	ATCC	6,857	8,303	9,271	9,478	10,745	11,405	10,975	10,664	10,165	43,209	入院	2,924	3,300	3,220	2,972	2,945	2,938	2,617	2,595	2,274	10,424	合計	9,781	11,603	12,491	12,450	13,690	14,343	13,592	13,259	12,439	53,633		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	新規患者数(人)	104	363	352	325	391	177	120	135	148	580	面談件数(件)	323	1,585	1,277	1,502	1,081	791	530	410	493	2,224		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	相談件数	4,969	4,041	4,121	3,386	2,200	1,459	1,190	1,191	1,623	5,463		R1.11~	R2	R3	R4	R5	計	開催回数	11回	48回	48回	50回	13回	159回	症例数	12件	22件	23件	54件	148件	247件		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	検査件数	966	1,152	1,198	2,571	3,947	2,592	3,681	2,331	1,018	9,622	うちUGT1A1	0	0	0	44	66	87	89	59	96	331	うちJAK2	0	0	0	76	94	142	115	78	67	402	うちCALR	0	0	0	0	41	14	16	16	5	51	うちMPL	0	0	0	0	31	13	13	13	4	43	うちRAS/BRAF	0	0	0	37	51	65	66	38	50	219	うちMSI(FALCO)	0	0	0	112	173	101	138	103	48	390	うちMSI(家族)	0	0	0	15	9	2	1	1	1	5	うちBRCA1/2	0	0	0	9	12	4	1	8	0	13	うちOncomine	0	0	0	0	32	57	104	85	77	323	うちCOVID-19	0	0	0	0	0	4	1,253	145	0	1,402		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	カウンセリング	44	155	216	270	236	152	141	143	121	557		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	実施回数	27	31	29	24	28	16	17	20	21	74		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	実施回数	7	10	9	5	8	6	7	8	9	30
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ATCC	6,857	8,303	9,271	9,478	10,745	11,405	10,975	10,664	10,165	43,209																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
入院	2,924	3,300	3,220	2,972	2,945	2,938	2,617	2,595	2,274	10,424																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合計	9,781	11,603	12,491	12,450	13,690	14,343	13,592	13,259	12,439	53,633																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
新規患者数(人)	104	363	352	325	391	177	120	135	148	580																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
面談件数(件)	323	1,585	1,277	1,502	1,081	791	530	410	493	2,224																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
相談件数	4,969	4,041	4,121	3,386	2,200	1,459	1,190	1,191	1,623	5,463																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	R1.11~	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
開催回数	11回	48回	48回	50回	13回	159回																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
症例数	12件	22件	23件	54件	148件	247件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
検査件数	966	1,152	1,198	2,571	3,947	2,592	3,681	2,331	1,018	9,622																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちUGT1A1	0	0	0	44	66	87	89	59	96	331																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちJAK2	0	0	0	76	94	142	115	78	67	402																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちCALR	0	0	0	0	41	14	16	16	5	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちMPL	0	0	0	0	31	13	13	13	4	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちRAS/BRAF	0	0	0	37	51	65	66	38	50	219																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちMSI(FALCO)	0	0	0	112	173	101	138	103	48	390																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちMSI(家族)	0	0	0	15	9	2	1	1	1	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちBRCA1/2	0	0	0	9	12	4	1	8	0	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちOncomine	0	0	0	0	32	57	104	85	77	323																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
うちCOVID-19	0	0	0	0	0	4	1,253	145	0	1,402																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
カウンセリング	44	155	216	270	236	152	141	143	121	557																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
実施回数	27	31	29	24	28	16	17	20	21	74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
実施回数	7	10	9	5	8	6	7	8	9	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																			
	<p>(カ) 緩和ケア診療の充実 患者の身体の苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医師、専門の看護師などで構成される緩和ケアチームが一般病棟の患者に対し、回診を行った。回診を行った延べ患者数は、令和2年度の1,183人/年から、令和5年度には1,359人/年に増加し、2期平均1,408人/年を15.7%上回る1,629人/年となった。 <p>緩和ケア外来患者、回診の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者数</td> <td>1,501</td> <td>1,053</td> <td>1,686</td> <td>1,300</td> <td>1,386</td> <td>1,183</td> <td>904</td> <td>1,229</td> <td>1,359</td> <td>4,675</td> </tr> <tr> <td>延べ回診患者数</td> <td>962</td> <td>1,284</td> <td>1,166</td> <td>2,040</td> <td>1,589</td> <td>1,339</td> <td>1,365</td> <td>2,941</td> <td>871</td> <td>6,516</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	外来患者数	1,501	1,053	1,686	1,300	1,386	1,183	904	1,229	1,359	4,675	延べ回診患者数	962	1,284	1,166	2,040	1,589	1,339	1,365	2,941	871	6,516																																																																		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																											
外来患者数	1,501	1,053	1,686	1,300	1,386	1,183	904	1,229	1,359	4,675																																																																																											
延べ回診患者数	962	1,284	1,166	2,040	1,589	1,339	1,365	2,941	871	6,516																																																																																											
	<p>エ 循環器病医療 循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、施設、人員、医療機器等の体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 循環器センターでは、循環器内科と心臓血管外科が密接な連携をとり、急性期治療から亜急性期治療を中心に、24時間体制で治療を行っている。また、経静脈電極除去など、新しい治療法についても積極的に取り入れ不整脈治療においては、薬物治療よりも長期の治療効果が得られることを目標に、積極的にアブレーション治療を行った。治療件数は、期間中1,196件となった。 <p>アブレーション治療症例数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アブレーション</td> <td>91</td> <td>139</td> <td>203</td> <td>300</td> <td>314</td> <td>296</td> <td>312</td> <td>301</td> <td>287</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>(うち心房中隔穿刺)</td> <td>(54)</td> <td>(65)</td> <td>(135)</td> <td>(209)</td> <td>(234)</td> <td>(243)</td> <td>(252)</td> <td>(255)</td> <td>(240)</td> <td>990</td> </tr> </tbody> </table> <p>アブレーション・・・治療用のカテーテルで不整脈を起こす原因となっている異常な電気興奮の発生箇所を焼き切る治療法</p> <p>経皮的冠動脈インターベンション(PCI)の治療症例数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCI</td> <td>182</td> <td>178</td> <td>198</td> <td>218</td> <td>202</td> <td>214</td> <td>183</td> <td>174</td> <td>175</td> <td>746</td> </tr> </tbody> </table> <p>PCI・・・動脈硬化で狭窄あるいは閉塞している心臓の血管(冠動脈)を、体外から挿入したカテーテルを使用して開大する治療法</p> <p>ステントグラフト内挿術の治療症例数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胸部大動脈ステントグラフト内挿術(TEVAR)</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>36</td> <td>80</td> <td>49</td> <td>42</td> <td>37</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>腹部大動脈/腸骨動脈ステントグラフト内挿術(EVAR)</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>38</td> <td>63</td> <td>81</td> <td>53</td> <td>75</td> <td>76</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>EVARのうち腸骨動脈分岐デバイス</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	アブレーション	91	139	203	300	314	296	312	301	287	1,196	(うち心房中隔穿刺)	(54)	(65)	(135)	(209)	(234)	(243)	(252)	(255)	(240)	990		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	PCI	182	178	198	218	202	214	183	174	175	746		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	胸部大動脈ステントグラフト内挿術(TEVAR)	7	13	13	19	36	80	49	42	37	208	腹部大動脈/腸骨動脈ステントグラフト内挿術(EVAR)	5	11	11	38	63	81	53	75	76	285	EVARのうち腸骨動脈分岐デバイス	0	0	0	1	5	24	7	15	13	59
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																											
アブレーション	91	139	203	300	314	296	312	301	287	1,196																																																																																											
(うち心房中隔穿刺)	(54)	(65)	(135)	(209)	(234)	(243)	(252)	(255)	(240)	990																																																																																											
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																											
PCI	182	178	198	218	202	214	183	174	175	746																																																																																											
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																											
胸部大動脈ステントグラフト内挿術(TEVAR)	7	13	13	19	36	80	49	42	37	208																																																																																											
腹部大動脈/腸骨動脈ステントグラフト内挿術(EVAR)	5	11	11	38	63	81	53	75	76	285																																																																																											
EVARのうち腸骨動脈分岐デバイス	0	0	0	1	5	24	7	15	13	59																																																																																											
	<p>オ 難病(特定疾患)医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 難病医療協力病院として、山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供した。難病患者数は、3期平均1,083人/年となった。 <p>難病患者数の推移 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>潰瘍性大腸炎</td> <td>202</td> <td>170</td> <td>195</td> <td>194</td> <td>175</td> <td>202</td> <td>210</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>クローン病</td> <td>56</td> <td>53</td> <td>61</td> <td>60</td> <td>52</td> <td>62</td> <td>56</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>突発性拡張型心筋症</td> <td>46</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>20</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>804</td> <td>791</td> <td>820</td> <td>738</td> <td>665</td> <td>868</td> <td>933</td> <td>3204</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,108</td> <td>1,057</td> <td>1,121</td> <td>1,012</td> <td>920</td> <td>1,168</td> <td>1,233</td> <td>4,333</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県産業保健総合支援センターと連携して、当院に入院または、通院治療をしている患者のうち、治療を継続しながら仕事を続けることを希望する患者に対して個別調整支援を行う「治療と仕事の両立支援相談窓口」を令和2年5月1日に設置した。 		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	潰瘍性大腸炎	202	170	195	194	175	202	210	781	クローン病	56	53	61	60	52	62	56	230	突発性拡張型心筋症	46	43	45	20	28	36	34	118	その他	804	791	820	738	665	868	933	3204	合計	1,108	1,057	1,121	1,012	920	1,168	1,233	4,333																																													
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																													
潰瘍性大腸炎	202	170	195	194	175	202	210	781																																																																																													
クローン病	56	53	61	60	52	62	56	230																																																																																													
突発性拡張型心筋症	46	43	45	20	28	36	34	118																																																																																													
その他	804	791	820	738	665	868	933	3204																																																																																													
合計	1,108	1,057	1,121	1,012	920	1,168	1,233	4,333																																																																																													
	<p>カ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、エイズ治療拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央病院では、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点病院を支援するとともに、医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。 県内のHIV感染者及びAIDS患者の累計数は、令和5年12月末で191人であるが、中央病院の累積受診患者数は、166人であり、86.9%を当院で診療している。 <p>HIV感染者及びAIDS患者の累計数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中病</td> <td>103</td> <td>112</td> <td>121</td> <td>126</td> <td>132</td> <td>143</td> <td>149</td> <td>159</td> <td>166</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td>県内</td> <td>154</td> <td>166</td> <td>171</td> <td>172</td> <td>176</td> <td>183</td> <td>186</td> <td>188</td> <td>191</td> <td>748</td> </tr> <tr> <td>中病診療割合</td> <td>66.9%</td> <td>67.5%</td> <td>70.8%</td> <td>73.3%</td> <td>75.0%</td> <td>78.1%</td> <td>80.1%</td> <td>84.6%</td> <td>86.9%</td> <td>82.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護を行う医療機関、訪問看護事業所、訪問介護事業所及び居宅介護事業所等を支援するため、支援チームを派遣する体制を整えるとともに、平成28年8月からエイズ予防財団が行っている「HIV支援チーム派遣事業」を受託し、支援チーム派遣事業設置中核拠点病院となっている 		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	中病	103	112	121	126	132	143	149	159	166	617	県内	154	166	171	172	176	183	186	188	191	748	中病診療割合	66.9%	67.5%	70.8%	73.3%	75.0%	78.1%	80.1%	84.6%	86.9%	82.5%																																																							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																											
中病	103	112	121	126	132	143	149	159	166	617																																																																																											
県内	154	166	171	172	176	183	186	188	191	748																																																																																											
中病診療割合	66.9%	67.5%	70.8%	73.3%	75.0%	78.1%	80.1%	84.6%	86.9%	82.5%																																																																																											

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																									
	<p>キ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。さらに山梨県内での感染症発生時には、県の指導を受けながら必要な情報の収集及び提供、患者の受入体制の構築に努める。</p>	<p>・ 第一種感染症指定医療機関として、総合診療科・感染症科の医師及び感染対策室に感染症専従の認定看護師2名を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。また、令和4年4月から認定看護師3名体制とした。</p> <p>・ 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、結核病床16床を確保し、受入体制を整えている。期間中の結核病床への新規入院患者数は238人、年間延べ入院患者数は4,107人であった。</p> <p>結核病床入院患者の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>25</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>126</td> <td>49</td> <td>14</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>年間延べ入院患者数</td> <td>1,230</td> <td>1,394</td> <td>1,724</td> <td>1,892</td> <td>2,466</td> <td>1,015</td> <td>1,413</td> <td>955</td> <td>724</td> <td>4,107</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 結核病床入院した新型コロナウイルス患者を含む(R2～)</p> <p>・ 期間中、水痘、汎発性帯状疱疹、新型コロナウイルスなどの空気感染対策が必要な患者135人に対して、陰圧個室を使った入院治療を行った。</p> <p>陰圧個室治療患者の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>44</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス対応の患者を含む(R3～)</p> <p>(新型コロナウイルス感染症)</p> <p>・ 令和5年9月まで重点医療機関として、重症者等の入院患者の受入や発熱外来における患者の診察、検査を行った。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も病床確保及び外来・検査体制を維持することで、必要な医療を提供した。</p> <p>・ 新型コロナウイルス患者については、令和2年度からの累計で1,701名の入院患者を治療した。また、重症患者に対しては、陰圧個室やエクモを使った入院治療など、専門的な医療を提供した。</p> <p>・ 発熱外来において、PCR検査に加え、コロナ、インフルを含む21種類のウイルス・細菌を約50分で検出できる機器FilmArray、GeneXpert、Liatを稼働させ、高感度で迅速な検査体制を構築した。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症の検査実績は、期間中、PCR検査82,793件、FilmArray等迅速PCR検査23,515件、抗原検査54,105件等、総計184,272件を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症院内検査実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCR</td> <td>17,511</td> <td>16,618</td> <td>29,069</td> <td>19,595</td> <td>82,793</td> </tr> <tr> <td>フィルムアレイ</td> <td>3,587</td> <td>9,395</td> <td>7,519</td> <td>3,014</td> <td>23,515</td> </tr> <tr> <td>抗原</td> <td>8,348</td> <td>12,918</td> <td>18,043</td> <td>14,796</td> <td>54,105</td> </tr> <tr> <td>抗体</td> <td>10,105</td> <td>11,976</td> <td>1,090</td> <td>688</td> <td>23,859</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>39,551</td> <td>50,907</td> <td>55,721</td> <td>38,093</td> <td>184,272</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を義務化するとともに、令和2年4月から入院予定患者の入院前PCR検査を実施し、緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させることとし、期間中、24,826件の検査を行った。</p> <p>新型コロナウイルスPCR検査数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定入院患者</td> <td>6,339</td> <td>6,350</td> <td>6,093</td> <td>1,537</td> <td>20,319</td> </tr> <tr> <td>外来手術前処置患者</td> <td>1,661</td> <td>880</td> <td>905</td> <td>277</td> <td>3,723</td> </tr> <tr> <td>付き添い家族等</td> <td>155</td> <td>276</td> <td>294</td> <td>59</td> <td>784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,155</td> <td>7,506</td> <td>7,292</td> <td>1,873</td> <td>24,826</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 令和5年9月まで重点医療機関として、重症者等の入院患者の受入や発熱外来における患者の診察、検査を行った。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も病床確保及び外来・検査体制を維持することで、必要な医療を提供した。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症患者の情報収集や入院調整等の総合的な医療提供体制のコントロールを担うために、新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部へ医師1名を派遣した。</p> <p>・ 来院者の体温測定、手指消毒液の設置、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプレハブの設置等必要な環境整備を行っている。また、食事時の三密対策のため、職員及び委託事業者を対象に昼食会場として、多目的ホール、看護研修室、2階カンファレンス室を開放している。</p>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	新規入院患者数	27	27	33	25	50	49	126	49	14	238	年間延べ入院患者数	1,230	1,394	1,724	1,892	2,466	1,015	1,413	955	724	4,107		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	患者数	13	7	13	39	28	31	29	31	44	135		R2	R3	R4	R5	計	PCR	17,511	16,618	29,069	19,595	82,793	フィルムアレイ	3,587	9,395	7,519	3,014	23,515	抗原	8,348	12,918	18,043	14,796	54,105	抗体	10,105	11,976	1,090	688	23,859	総計	39,551	50,907	55,721	38,093	184,272		R2	R3	R4	R5	計	予定入院患者	6,339	6,350	6,093	1,537	20,319	外来手術前処置患者	1,661	880	905	277	3,723	付き添い家族等	155	276	294	59	784	合計	8,155	7,506	7,292	1,873	24,826
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																	
新規入院患者数	27	27	33	25	50	49	126	49	14	238																																																																																																																	
年間延べ入院患者数	1,230	1,394	1,724	1,892	2,466	1,015	1,413	955	724	4,107																																																																																																																	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																	
患者数	13	7	13	39	28	31	29	31	44	135																																																																																																																	
	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																						
PCR	17,511	16,618	29,069	19,595	82,793																																																																																																																						
フィルムアレイ	3,587	9,395	7,519	3,014	23,515																																																																																																																						
抗原	8,348	12,918	18,043	14,796	54,105																																																																																																																						
抗体	10,105	11,976	1,090	688	23,859																																																																																																																						
総計	39,551	50,907	55,721	38,093	184,272																																																																																																																						
	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																						
予定入院患者	6,339	6,350	6,093	1,537	20,319																																																																																																																						
外来手術前処置患者	1,661	880	905	277	3,723																																																																																																																						
付き添い家族等	155	276	294	59	784																																																																																																																						
合計	8,155	7,506	7,292	1,873	24,826																																																																																																																						

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																								
	<p>② 県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、依存症や認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スーパー救急病棟への入院患者に対しては、多職種医療チームで集中した治療を実施し、期間中の延べ入院患者数は87,243人となった。また、平均在院日数は、早期退院に務めた結果46.8日と前期間平均の48.8日と比べて2.0日減少した。 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。 <p>救急病棟入院患者・平均在棟日数の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>462</td> <td>542</td> <td>514</td> <td>435</td> <td>489</td> <td>468</td> <td>503</td> <td>506</td> <td>430</td> <td>1,907</td> </tr> <tr> <td>延べ患者数</td> <td>23,122</td> <td>23,801</td> <td>23,818</td> <td>22,172</td> <td>23,485</td> <td>22,051</td> <td>22,932</td> <td>21,939</td> <td>20,321</td> <td>87,243</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>50.8日</td> <td>43.5日</td> <td>47.8日</td> <td>53日</td> <td>48.9日</td> <td>46.9日</td> <td>46.8日</td> <td>44.5日</td> <td>49.0日</td> <td>46.8日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から本格的に県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、常時対応型病院としての体制を構築し、センターで救急医療が必要と判断した患者を受け入れている。 <p>期間中の受入患者数は、2期平均の71.0人/年を11.0%上回る78.8/年となった。</p> <p>精神科救急医療の受入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入件数</td> <td>67</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>76</td> <td>72</td> <td>56</td> <td>88</td> <td>98</td> <td>73</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>38</td> <td>48</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>57</td> <td>66</td> <td>50</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>29</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>32</td> <td>19</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>23</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	新規入院患者数	462	542	514	435	489	468	503	506	430	1,907	延べ患者数	23,122	23,801	23,818	22,172	23,485	22,051	22,932	21,939	20,321	87,243	平均在院日数	50.8日	43.5日	47.8日	53日	48.9日	46.9日	46.8日	44.5日	49.0日	46.8日		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	受入件数	67	69	71	76	72	56	88	98	73	315	入院	38	48	54	55	40	37	57	66	50	210	外来	29	21	17	21	32	19	31	32	23	105
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																
新規入院患者数	462	542	514	435	489	468	503	506	430	1,907																																																																																
延べ患者数	23,122	23,801	23,818	22,172	23,485	22,051	22,932	21,939	20,321	87,243																																																																																
平均在院日数	50.8日	43.5日	47.8日	53日	48.9日	46.9日	46.8日	44.5日	49.0日	46.8日																																																																																
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																
受入件数	67	69	71	76	72	56	88	98	73	315																																																																																
入院	38	48	54	55	40	37	57	66	50	210																																																																																
外来	29	21	17	21	32	19	31	32	23	105																																																																																
	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1と手厚くし、専従のコメディカルを配置するなど、病院の機能強化を図っている。また、増加傾向にある児童・思春期患者に対応するため、児童思春期の初診時の診断及び治療を標準化し、児童思春期専門医による指導体制を確立することで、より高度で専門的な診療を実施している。 こころの発達総合支援センターと連携を図り、児童思春期症例の患者を専門に診療している。 <p>前期間平均と比べて、児童思春期病棟の延べ入院患者数は4,944人(9.6%)、外来患者数は1,559人(36.0%)増加した。また、ショートケア・デイケアの参加者平均は760人となり、前期間平均と比べて104.9%増と大きく増加した。</p> <p>児童思春期患者の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>69人</td> <td>53人</td> <td>71人</td> <td>66人</td> <td>81人</td> <td>94人</td> <td>95人</td> <td>85人</td> <td>83人</td> <td>357人</td> </tr> <tr> <td>延べ入院患者数</td> <td>4,843人</td> <td>4,716人</td> <td>4,993人</td> <td>5,812人</td> <td>5,441人</td> <td>6,122人</td> <td>5,916人</td> <td>6,487人</td> <td>4,093人</td> <td>22,618人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>67.7日</td> <td>86.5日</td> <td>71.3日</td> <td>84.8日</td> <td>66.8日</td> <td>64.1日</td> <td>60.7日</td> <td>72.5日</td> <td>49.3日</td> <td>61.7日</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>3,619人</td> <td>4,019人</td> <td>4,614人</td> <td>4,674人</td> <td>4,745人</td> <td>5,957人</td> <td>6,417人</td> <td>5,722人</td> <td>5,474人</td> <td>23,570人</td> </tr> <tr> <td>ショートケア参加者数</td> <td>276人</td> <td>316人</td> <td>395人</td> <td>526人</td> <td>343人</td> <td>507人</td> <td>719人</td> <td>1,031人</td> <td>781人</td> <td>3,038人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3年度から、ショートケアに加えデイケアも実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童思春期症例の患者に対する通院治療の充実を図るため、児童思春期精神科専門管理加算の算定を平成28年7月から開始した。前期間平均(平成28年度を除く)と比べて28.1%増加した。 <p>児童思春期精神科専門管理加算の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ患者数</td> <td>862</td> <td>1,593</td> <td>1,576</td> <td>1,492</td> <td>1,756</td> <td>2,044</td> <td>2,221</td> <td>1,940</td> <td>7,961</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	新規入院患者数	69人	53人	71人	66人	81人	94人	95人	85人	83人	357人	延べ入院患者数	4,843人	4,716人	4,993人	5,812人	5,441人	6,122人	5,916人	6,487人	4,093人	22,618人	平均在院日数	67.7日	86.5日	71.3日	84.8日	66.8日	64.1日	60.7日	72.5日	49.3日	61.7日	外来患者数	3,619人	4,019人	4,614人	4,674人	4,745人	5,957人	6,417人	5,722人	5,474人	23,570人	ショートケア参加者数	276人	316人	395人	526人	343人	507人	719人	1,031人	781人	3,038人		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	延べ患者数	862	1,593	1,576	1,492	1,756	2,044	2,221	1,940	7,961		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																
新規入院患者数	69人	53人	71人	66人	81人	94人	95人	85人	83人	357人																																																																																
延べ入院患者数	4,843人	4,716人	4,993人	5,812人	5,441人	6,122人	5,916人	6,487人	4,093人	22,618人																																																																																
平均在院日数	67.7日	86.5日	71.3日	84.8日	66.8日	64.1日	60.7日	72.5日	49.3日	61.7日																																																																																
外来患者数	3,619人	4,019人	4,614人	4,674人	4,745人	5,957人	6,417人	5,722人	5,474人	23,570人																																																																																
ショートケア参加者数	276人	316人	395人	526人	343人	507人	719人	1,031人	781人	3,038人																																																																																
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																	
延べ患者数	862	1,593	1,576	1,492	1,756	2,044	2,221	1,940	7,961																																																																																	
	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の指定入院医療機関として多職種治療チームによる手厚い医療を提供し、退院と社会復帰を進めている。なお、北病院の医療観察法病床数は5床であるが、関東信越厚生局の要請を受け、令和5年8月から令和5年10月の間は、特例的に6人目として1人の対象者を受け入れ、対象患者が入院できない事態を回避することで、司法精神医療に貢献した。 退院後の通院対象者に対しても、多職種治療チームによる治療体制を継続する中で、デイケアや訪問看護も実施し、多くの通院患者を支える体制を継続しており、社会復帰を積極的に進めている。 <p>入院対象者数の状況(3月31日現在) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院対象者数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>新規者数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>転入者数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>退院者数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>転院者数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>通院対象者数</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	入院対象者数	4	5	3	3	5	5	4	5	5	19	新規者数	2	2	0	3	2	1	0	2	1	4	転入者数	0	2	1	0	0	1	2	1	1	5	退院者数	2	3	3	3	0	2	3	2	3	10	転院者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	通院対象者数	9	7	6	6	4	5	3	3	5	16											
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																
入院対象者数	4	5	3	3	5	5	4	5	5	19																																																																																
新規者数	2	2	0	3	2	1	0	2	1	4																																																																																
転入者数	0	2	1	0	0	1	2	1	1	5																																																																																
退院者数	2	3	3	3	0	2	3	2	3	10																																																																																
転院者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																
通院対象者数	9	7	6	6	4	5	3	3	5	16																																																																																

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																						
	<p>エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1年以上入院を継続し、精神症状が重く、自傷他害のリスク、社会適応能力の重大な問題等のため退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどを行うとともに、院内多職種（必要時、地域関係者を含む）による治療体制を構築して治療に当たっている。 山梨県の人口10万人当たりのクロザピン使用割合は全国5位であり、本県では人口比で多くの患者が治療を受けている。当院では、そのうち約7割の患者の治療を継続して行っており、本県の治療抵抗性統合失調症の治療に大きく貢献している。また、クロザリル使用の登録手順や副作用の留意事項、大学病院との連携等を盛り込んだ小冊子の発行や、「クロザピンハンドブック」の監訳・発行、研究会、講演会等の機会を捉えては他病院の登録を働きかけるなど、県内の登録機関数の増加を促している。 <p>高度な精神科医療の状況 (単位:回・人)</p> <table border="1" data-bbox="1537 520 2763 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>m-ECT</td> <td>657</td> <td>617</td> <td>650</td> <td>661</td> <td>653</td> <td>796</td> <td>768</td> <td>701</td> <td>625</td> <td>2,890</td> </tr> <tr> <td>新規開始患者数</td> <td>74</td> <td>67</td> <td>70</td> <td>76</td> <td>66</td> <td>86</td> <td>78</td> <td>73</td> <td>66</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>クロザピン</td> <td>87</td> <td>95</td> <td>102</td> <td>118</td> <td>134</td> <td>146</td> <td>162</td> <td>169</td> <td>187</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>投与継続者数</td> <td>48</td> <td>58</td> <td>57</td> <td>68</td> <td>70</td> <td>72</td> <td>78</td> <td>80</td> <td>92</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table> <p>※m-ECT:修正型電気けいれん療法 クロザピン:治療抵抗性統合失調症の治療薬</p> <p>クロザリルの登録者の状況等</p> <table border="1" data-bbox="1537 751 2534 947"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録患者数</td> <td>102</td> <td>118</td> <td>134</td> <td>146</td> <td>162</td> <td>169</td> <td>187</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>138</td> <td>163</td> <td>183</td> <td>203</td> <td>227</td> <td>243</td> <td>267</td> <td>940</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>73.9%</td> <td>72.4%</td> <td>73.2%</td> <td>71.9%</td> <td>71.4%</td> <td>69.5%</td> <td>70.0%</td> <td>70.6%</td> </tr> <tr> <td>参考)県登録機関数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>クロザリル導入相談件数</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>クロザリル導入受入件数</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	m-ECT	657	617	650	661	653	796	768	701	625	2,890	新規開始患者数	74	67	70	76	66	86	78	73	66	303	クロザピン	87	95	102	118	134	146	162	169	187	664	投与継続者数	48	58	57	68	70	72	78	80	92	322		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	登録患者数	102	118	134	146	162	169	187	664	北病院	138	163	183	203	227	243	267	940	割合	73.9%	72.4%	73.2%	71.9%	71.4%	69.5%	70.0%	70.6%	参考)県登録機関数	4	5	5	5	6	6	6	23	クロザリル導入相談件数	-	2	1	4	2	6	10	22	クロザリル導入受入件数	-	2	1	3	1	4	3	11
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																														
m-ECT	657	617	650	661	653	796	768	701	625	2,890																																																																																																														
新規開始患者数	74	67	70	76	66	86	78	73	66	303																																																																																																														
クロザピン	87	95	102	118	134	146	162	169	187	664																																																																																																														
投与継続者数	48	58	57	68	70	72	78	80	92	322																																																																																																														
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																
登録患者数	102	118	134	146	162	169	187	664																																																																																																																
北病院	138	163	183	203	227	243	267	940																																																																																																																
割合	73.9%	72.4%	73.2%	71.9%	71.4%	69.5%	70.0%	70.6%																																																																																																																
参考)県登録機関数	4	5	5	5	6	6	6	23																																																																																																																
クロザリル導入相談件数	-	2	1	4	2	6	10	22																																																																																																																
クロザリル導入受入件数	-	2	1	3	1	4	3	11																																																																																																																
	<p>オ 重症通院患者への医療 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療の中断、自傷・他害行為等のリスクが高く、入退院を繰り返してきた重症通院患者に対し、多職種治療チーム（MDT）による適切な医療の提供や地域での生活を支援するため、平成28年4月に重症通院患者支援推進会議を設置し、病状の経過観察、治療方針検討のサポート等を行っている。 また、当該推進会議はMDTと重症通院患者に治療を継続するに当たっての問題点、必要な支援の枠組みについての情報共有を図るとともに、対象患者の症状の変化、生活環境の変化等について随時把握に努めている。 期間中、当該推進会議への登録患者82人に対し、訪問を32人に対し572回、デイケアを14人に対し434回を実施し、患者の特性に合わせた医療の提供を行うことで病状の安定、地域での生活活動の拡大に繋がっている。 なお、平成28年7月に発生した津久井やまゆり園での殺傷事件を受け、措置入院の全患者に対して、措置解除の決定等を行う場合には、当該推進会議において協議を行っている。 <p>重症通院患者への医療(実績)</p> <table border="1" data-bbox="1537 1360 2703 1619"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症通院患者数(人) (登録患者数)</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>訪問回数(回)</td> <td>427</td> <td>390</td> <td>395</td> <td>204</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>うち訪問対象者数/1人あたり実施回数</td> <td>25人/17回</td> <td>25人/16回</td> <td>25人/16回</td> <td>18人/11回</td> <td>14人/11回</td> </tr> <tr> <td>デイケア延数(回)</td> <td>622</td> <td>444</td> <td>499</td> <td>402</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数</td> <td>9人/69回</td> <td>10人/44回</td> <td>9人/55回</td> <td>6人/67回</td> <td>6人/36回</td> </tr> <tr> <td>MDTチーム数</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>カンファレンス対象者数(人)</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>重症通院患者への医療(実績)</p> <table border="1" data-bbox="1537 1675 2674 1927"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症通院患者数(人) (登録患者数)</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>訪問回数(回)</td> <td>109</td> <td>126</td> <td>162</td> <td>175</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td>うち訪問対象者数/1人あたり実施回数</td> <td>6人/18回</td> <td>8人/16回</td> <td>9人/18回</td> <td>9人/19回</td> <td>32人/71回</td> </tr> <tr> <td>デイケア延数(回)</td> <td>131</td> <td>116</td> <td>85</td> <td>102</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数</td> <td>3人/44回</td> <td>4人/29回</td> <td>3人/28回</td> <td>4人/26回</td> <td>14人/127回</td> </tr> <tr> <td>MDTチーム数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>カンファレンス対象者数(人)</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	重症通院患者数(人) (登録患者数)	25	31	36	24	26	訪問回数(回)	427	390	395	204	158	うち訪問対象者数/1人あたり実施回数	25人/17回	25人/16回	25人/16回	18人/11回	14人/11回	デイケア延数(回)	622	444	499	402	217	うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数	9人/69回	10人/44回	9人/55回	6人/67回	6人/36回	MDTチーム数	14	10	8	7	7	カンファレンス対象者数(人)	14	13	14	11	9		R2	R3	R4	R5	計	重症通院患者数(人) (登録患者数)	18	23	18	23	82	訪問回数(回)	109	126	162	175	572	うち訪問対象者数/1人あたり実施回数	6人/18回	8人/16回	9人/18回	9人/19回	32人/71回	デイケア延数(回)	131	116	85	102	434	うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数	3人/44回	4人/29回	3人/28回	4人/26回	14人/127回	MDTチーム数	2	2	2	6	12	カンファレンス対象者数(人)	10	5	5	7	27																						
	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																																																			
重症通院患者数(人) (登録患者数)	25	31	36	24	26																																																																																																																			
訪問回数(回)	427	390	395	204	158																																																																																																																			
うち訪問対象者数/1人あたり実施回数	25人/17回	25人/16回	25人/16回	18人/11回	14人/11回																																																																																																																			
デイケア延数(回)	622	444	499	402	217																																																																																																																			
うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数	9人/69回	10人/44回	9人/55回	6人/67回	6人/36回																																																																																																																			
MDTチーム数	14	10	8	7	7																																																																																																																			
カンファレンス対象者数(人)	14	13	14	11	9																																																																																																																			
	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																			
重症通院患者数(人) (登録患者数)	18	23	18	23	82																																																																																																																			
訪問回数(回)	109	126	162	175	572																																																																																																																			
うち訪問対象者数/1人あたり実施回数	6人/18回	8人/16回	9人/18回	9人/19回	32人/71回																																																																																																																			
デイケア延数(回)	131	116	85	102	434																																																																																																																			
うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数	3人/44回	4人/29回	3人/28回	4人/26回	14人/127回																																																																																																																			
MDTチーム数	2	2	2	6	12																																																																																																																			
カンファレンス対象者数(人)	10	5	5	7	27																																																																																																																			

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																		
		<p>・ 地域社会への適応を促進するため、平成31年4月に訪問看護ステーションを開設し、退院後に地域で生活する重症通院患者を継続的に支援している。期間中の訪問実績は12,418件、平均は3,105件/年であった。</p> <p>訪問看護実績件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護件数</td> <td>3,122</td> <td>2,810</td> <td>3,024</td> <td>2,724</td> <td>3,062</td> <td>3,315</td> <td>3,317</td> <td>12,418</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	訪問看護件数	3,122	2,810	3,024	2,724	3,062	3,315	3,317	12,418																																																
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																												
訪問看護件数	3,122	2,810	3,024	2,724	3,062	3,315	3,317	12,418																																																												
	<p>カ 依存症患者への医療 専門的な治療を行うとともに関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る。</p>	<p>・ 平成31年3月に、山梨県から「アルコール健康障害に係る専門医療機関」、令和2年3月に「依存症治療拠点機関（アルコール健康障害）」として選定されたことから、依存対象に応じた医療を提供するとともに、社会復帰を支援している。</p> <p>・ アルコール相談員による自助グループへの導入促進及びピアカウンセリングを開始し、期間中、アルコール依存症専門プログラムへは延べ1,527人が参加した。また、ゲーム依存症患者専門のプログラムへは延べ371人が参加した。</p> <p>依存症治療患者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルコール依存症患者</td> <td>176</td> <td>176</td> <td>183</td> <td>168</td> <td>154</td> <td>681</td> </tr> <tr> <td>うち専門プログラム参加者数(延べ数)</td> <td>1,407</td> <td>739</td> <td>426</td> <td>0</td> <td>362</td> <td>1,527</td> </tr> <tr> <td>ゲーム依存症患者</td> <td>83</td> <td>108</td> <td>124</td> <td>141</td> <td>122</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>うち専門プログラム参加者数(延べ数)</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>145</td> <td>146</td> <td>30</td> <td>371</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	計	アルコール依存症患者	176	176	183	168	154	681	うち専門プログラム参加者数(延べ数)	1,407	739	426	0	362	1,527	ゲーム依存症患者	83	108	124	141	122	495	うち専門プログラム参加者数(延べ数)	-	50	145	146	30	371																															
	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																														
アルコール依存症患者	176	176	183	168	154	681																																																														
うち専門プログラム参加者数(延べ数)	1,407	739	426	0	362	1,527																																																														
ゲーム依存症患者	83	108	124	141	122	495																																																														
うち専門プログラム参加者数(延べ数)	-	50	145	146	30	371																																																														
	<p>キ 認知症患者への医療 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域の医療機関への紹介等を行うとともに、山梨県及び関係機関と連携することにより患者が地域において継続して生活できるための支援を行う。</p>	<p>・ 認知症疾患医療センターでは、認知症疾患に関する診断と処遇についての相談を行うため、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師による専門医療相談窓口を設け、患者本人、その家族、保健所・福祉関係者等からの電話または対面での相談を行っている。</p> <p>期間中の相談件数は、患者本人から1,078件、保健所・福祉関係者等から1,133件、計2,211件の相談があり、2期平均232.4件/年を18.9%上回る276.4件/年となった。</p> <p>認知症に係る専門医療相談数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者本人</td> <td>84</td> <td>298</td> <td>322</td> <td>296</td> <td>305</td> <td>310</td> <td>259</td> <td>242</td> <td>267</td> <td>1078</td> </tr> <tr> <td>保健所・福祉関係者等</td> <td>124</td> <td>185</td> <td>276</td> <td>223</td> <td>211</td> <td>303</td> <td>305</td> <td>294</td> <td>231</td> <td>1133</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症に係る研修会・連携協議会 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>連携協議会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	患者本人	84	298	322	296	305	310	259	242	267	1078	保健所・福祉関係者等	124	185	276	223	211	303	305	294	231	1133		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	研修会	2	2	2	2	2	1	1	1	1	4	連携協議会	2	2	2	2	2	1	2	2	2	7
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																										
患者本人	84	298	322	296	305	310	259	242	267	1078																																																										
保健所・福祉関係者等	124	185	276	223	211	303	305	294	231	1133																																																										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																										
研修会	2	2	2	2	2	1	1	1	1	4																																																										
連携協議会	2	2	2	2	2	1	2	2	2	7																																																										

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 1 医療の提供
 (2) 質の高い医療の提供

中期目標
 (2) 質の高い医療の提供
 基幹病院としての役割を果たすため、医療技術の進歩等に伴う県民の医療に対するニーズの多様化に適切に対応するとともに、診療実績の検証等により良い医療の提供に努めること。
 また、病院施設、医療機器等の整備はICT等様々な技術の進展を踏まえながら、初期投資に維持費などを加えたライフサイクルコストや地域の医療需要を考慮しつつ計画的に行い、質の高い医療を提供すること。

中期計画
 (2) 質の高い医療の提供
 山梨県の基幹病院として、県民の医療に対するニーズに適切に対応し、より良い医療を提供するため、次の取組を行う。
 県立中央病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新に向けた取組を進めるとともに、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加する。
 県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加する。

① 医療の標準化と最適な医療の提供
 治療内容と治療計画を明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスの活用を推進する。
 また、県立中央病院においては、診断群分類包括評価(DPC)の医療機関別係数の上昇を目指し、DPCなどから得られる詳細な診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直しに活用する。

業務実績及び法人の自己評価

(2) 質の高い医療の提供

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】
 医療従事者の育成、確保及び定着では、専門的な技術を有する専門医を多く採用し、それらの医師の卓越した技術により、高度で質の高い医療を提供するとともに、若手医師の育成にも取り組んだ。
 良好な療養環境の確保としては、看護師確保対策を強化すると同時に、離職防止対策も推進し、急性期一般入院料(旧7対1看護体制)の継続に努めた。
 医療の標準化と最適な医療の提供では、DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較分析し、分析データを活用してクリニカルパスの新設や見直しを随時行った。
 高度医療機器の計画的な更新・整備では、MRIやCTなど計画的に整備した。
 以上のとおり、県民に信頼される質の高い医療の提供に向けて、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】
 DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源(処置、検査、投薬、手術等)の投下状況を分析している。また、このDPCの分析データを活用してクリニカルパスの新設や見直しを随時行った。クリニカルパスの見直し・新設件数は、令和2年度の464件から、令和5年度は472件に増加するとともに、平均在院日数の短縮化も図られた。

クリニカルパスの適用状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
パス数(件)	423	465	485	541	550	464	459	484	472	1,879
見直し	127	197	158	157	190	408	219	302	201	1,130
新設	37	34	31	82	15	37	18	44	27	126
パス適用件数(件)	9,897	8,570	8,483	8,320	8,707	8,093	9,365	9,195	10,162	36,815
パス適用率(%)	50.0	57.2	57.1	54.7	58.2	59.6	63.5	63.4	66.1	84.2
平均在院日数(日)	13.0	12.7	12.9	12.5	12.8	12.4	11.6	11.8	11.6	15.8

バラランス(パスから外れる)率は低水準で推移しており、精度の高いパスの作成が図られた。
 バラランス率の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
バラランス率	17.6%	12.8%	11.2%	10.6%	11.2%	13.9%	14.9%	11.3%	11.6%

DPC医療機関群は、I群、II群、III群に分類して評価され、I群は大学病院本院と特定機能病院、II群は大学病院本院に準じた診療機能を有する病院、III群はその他の急性期の病院となっている。II群病院となるためには、高度な医療技術の実施などの選定要件をクリアする必要がある。当院は平成26年度にII群に昇格した。各群内の係数(順位)は、平均在院日数や難易度の高い手術の実施、救急医療の提供などを評価する機能評価係数IIにより決定される。

中央病院では、病院会議や各種研修会において、医師、看護師、コメディカル、事務を含む病院全体で適正医療や適正請求に取り組む、令和5年度の機能評価係数IIのランキングにおいて、特定病院群1682病院中53位の診療機能を有する病院と評価された。

なお、近隣の病院としては、聖隷浜松病院74位、国保旭中央病院102位、佐久医療センター103位、静岡県立総合病院64位、聖路加国際病院116位、亀田総合病院142位、虎の門病院73位などがある。

DPC機能評価係数IIのランキング

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
医療機関群	II群	II群	II群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	標準病院群
基礎係数等	1.0817	1.0803	1.0803	1.0648	1.0648	1.0708	1.0708	1.0680	1.0680	1.0451
機能評価係数I	0.1614	0.1653	0.1982	0.2603	0.2703	0.3508	0.3840	0.3793	0.3805	0.3828
機能評価係数II	0.0579	0.0756	0.0733	0.1076	0.1076	0.1051	0.1051	0.1237	0.1173	0.1279
救急補正係数										0.0246
係数合計	1.3010	1.3212	1.3518	1.4327	1.4427	1.5267	1.5599	1.5710	1.5658	1.5804
順位	29位/1500	23位/1586	31位/1586	40位/1648	43位/1648	46位/1675	46位/1675	41位/1682	53位/1682	231位/1704

※基礎係数等は、基礎係数、暫定調整係数の合計

※R6年度より「救急補正係数」新設(R5年度までは、係数IIの中の救急医療係数。R6年度より救急補正係数に名称変更して新設)

※順位の分母は特定病院群(II群178病院)+標準病院群(III群1526病院)。係数II+救急補正係数の合計にて順位を集計。

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																																																																				
		<p>・ 内視鏡下手術は、低侵襲に手術を施行でき、入院期間を短縮できること、また整容性に優れているなどのメリットがあるため、積極的に実施している。手術件数は、令和2年度の1,042件から、令和5年度には1,334件に増加し、2期平均847件/年を4.7%上回る1,226件/年となった。</p> <p>内視鏡下手術の状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外科(肺は除く)</td> <td>129</td> <td>205</td> <td>261</td> <td>315</td> <td>372</td> <td>367</td> <td>462</td> <td>508</td> <td>490</td> <td>1,827</td> </tr> <tr> <td>肺・呼吸器外科</td> <td>177</td> <td>249</td> <td>201</td> <td>217</td> <td>221</td> <td>202</td> <td>281</td> <td>237</td> <td>272</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td>婦人科</td> <td>202</td> <td>246</td> <td>264</td> <td>258</td> <td>256</td> <td>317</td> <td>321</td> <td>307</td> <td>369</td> <td>1,314</td> </tr> <tr> <td>泌尿器科</td> <td>11</td> <td>66</td> <td>85</td> <td>115</td> <td>95</td> <td>97</td> <td>114</td> <td>131</td> <td>117</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>小児外科</td> <td>71</td> <td>52</td> <td>50</td> <td>44</td> <td>71</td> <td>59</td> <td>82</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>590</td> <td>818</td> <td>861</td> <td>949</td> <td>1,015</td> <td>1,042</td> <td>1,260</td> <td>1,269</td> <td>1,334</td> <td>4,905</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	外科(肺は除く)	129	205	261	315	372	367	462	508	490	1,827	肺・呼吸器外科	177	249	201	217	221	202	281	237	272	992	婦人科	202	246	264	258	256	317	321	307	369	1,314	泌尿器科	11	66	85	115	95	97	114	131	117	459	小児外科	71	52	50	44	71	59	82	86	85	312	整形外科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	計	590	818	861	949	1,015	1,042	1,260	1,269	1,334	4,905																																																																																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																												
外科(肺は除く)	129	205	261	315	372	367	462	508	490	1,827																																																																																																																																																																																																																																												
肺・呼吸器外科	177	249	201	217	221	202	281	237	272	992																																																																																																																																																																																																																																												
婦人科	202	246	264	258	256	317	321	307	369	1,314																																																																																																																																																																																																																																												
泌尿器科	11	66	85	115	95	97	114	131	117	459																																																																																																																																																																																																																																												
小児外科	71	52	50	44	71	59	82	86	85	312																																																																																																																																																																																																																																												
整形外科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1																																																																																																																																																																																																																																												
計	590	818	861	949	1,015	1,042	1,260	1,269	1,334	4,905																																																																																																																																																																																																																																												
	<p>② 質の高い看護の提供 患者の症状に応じたきめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好な療養環境を確保する。 また、正規看護師及び新卒看護師の離職率を全国平均以下とするため、ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）などを推進し、看護師の確保、育成及び定着に取り組む。</p>	<p>・ 看護師採用試験の複数回実施、正規職員の中途採用などにより、期間中、275人の正規職員を採用し、看護師の総数は令和5年度時点で686人となっている。また、看護師の負担軽減、時間内就業の実現、パートナースhip・ナーシング・システムの導入、夜勤専従看護職員の配置などの取り組みにより、急性期一般入院料（旧7対1看護体制）の継続に努めた。このような取り組みにより、正規看護師、新卒看護師ともに離職率が全国平均を下回ることができた。</p> <p>看護職員の採用状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日採用者</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>62</td> <td>78</td> <td>87</td> <td>84</td> <td>64</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>103</td> <td>378</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護師数及び時間外勤務の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師総数</td> <td>533人</td> <td>533人</td> <td>553人</td> <td>581人</td> <td>625人</td> <td>682人</td> <td>695人</td> <td>683人</td> <td>686人</td> <td>727人</td> </tr> <tr> <td>看護師月平均時間外勤務時間(時間)</td> <td>6.7h</td> <td>7.7h</td> <td>7.4h</td> <td>8.4h</td> <td>8.6h</td> <td>5.9h</td> <td>6.0h</td> <td>8.3h</td> <td>10.5h</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>正規看護師の離職率 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>9.0</td> <td>6.4</td> <td>7.4</td> <td>6.4</td> <td>4.6</td> <td>6.0</td> <td>8.5</td> <td>7.8</td> <td>7.7</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>4.3</td> <td>5.3</td> <td>4.4</td> <td>2.6</td> <td>7.3</td> <td>4.3</td> <td>6.2</td> <td>5.8</td> <td>4.3</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>10.9</td> <td>10.9</td> <td>10.9</td> <td>10.7</td> <td>11.5</td> <td>10.6</td> <td>11.6</td> <td>11.8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>新卒看護師の離職率 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>17.6</td> <td>0.0</td> <td>1.9</td> <td>4.6</td> <td>1.3</td> <td>2.9</td> <td>8.6</td> <td>3.4</td> <td>3.6</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3.3</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>7.8</td> <td>7.6</td> <td>7.5</td> <td>7.8</td> <td>8.6</td> <td>8.2</td> <td>10.3</td> <td>10.2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 全病棟に導入したタブレット端末を利用して、看護技術についてはナーシングメソッド、総合的な学習については学研ナーシングにより、コロナ禍においても、いつでもどこでも効率的に臨床経験の少ない新卒採用看護師の技術研修を実施している。</p> <p>・ 看護師の確保及び定着を図るため、他県の貸付制度を参考に、看護職員就職支度金貸与制度を導入し、期間中合計で29人に対して、6,286千円を貸与した。</p> <p>看護職員就職支度金貸与の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用者数(人)</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>62</td> <td>78</td> <td>87</td> <td>84</td> <td>64</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>貸与人数(人)</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>5,938</td> <td>2,470</td> <td>4,824</td> <td>1,290</td> <td>1,301</td> <td>2,502</td> <td>1,820</td> <td>200</td> <td>1,764</td> <td>6,286</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 看護者の能力(看護の核となる実践能力、自己教育研究能力、組織的役割遂行能力)を、ラダー(梯子)のように設定し、看護師の専門的な能力の発達や開発、看護実践能力に加えて、看護管理者やスペシャリストなどキャリアを段階的に発展させるキャリアラダーによるキャリアアップ支援に取り組んでいる。</p> <p>職階別看護研修開催件数 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新人研修</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>35</td> <td>65</td> <td>89</td> <td>90</td> <td>82</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>現任研修</td> <td>32</td> <td>40</td> <td>13</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>32</td> <td>69</td> <td>76</td> <td>86</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>管理者研修</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>看護補助研修</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>44</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	4月1日採用者	60	54	62	78	87	84	64	62	65	103	378		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	看護師総数	533人	533人	553人	581人	625人	682人	695人	683人	686人	727人	看護師月平均時間外勤務時間(時間)	6.7h	7.7h	7.4h	8.4h	8.6h	5.9h	6.0h	8.3h	10.5h	-		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	中央病院	9.0	6.4	7.4	6.4	4.6	6.0	8.5	7.8	7.7	7.5	北病院	4.3	5.3	4.4	2.6	7.3	4.3	6.2	5.8	4.3	5.2	全国平均	10.9	10.9	10.9	10.7	11.5	10.6	11.6	11.8	-	-		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	中央病院	17.6	0.0	1.9	4.6	1.3	2.9	8.6	3.4	3.6	4.6	北病院	-	-	-	-	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	全国平均	7.8	7.6	7.5	7.8	8.6	8.2	10.3	10.2	-	-		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	採用者数(人)	60	54	62	78	87	84	64	62	65	275	貸与人数(人)	22	11	19	6	5	11	9	2	7	29	金額(千円)	5,938	2,470	4,824	1,290	1,301	2,502	1,820	200	1,764	6,286		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	新人研修	18	11	13	16	35	65	89	90	82	326	現任研修	32	40	13	25	25	32	69	76	86	263	管理者研修	8	9	10	8	22	14	4	4	2	24	看護補助研修	10	9	10	10	11	11	44	20	10	85
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計																																																																																																																																																																																																																																											
4月1日採用者	60	54	62	78	87	84	64	62	65	103	378																																																																																																																																																																																																																																											
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																												
看護師総数	533人	533人	553人	581人	625人	682人	695人	683人	686人	727人																																																																																																																																																																																																																																												
看護師月平均時間外勤務時間(時間)	6.7h	7.7h	7.4h	8.4h	8.6h	5.9h	6.0h	8.3h	10.5h	-																																																																																																																																																																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																												
中央病院	9.0	6.4	7.4	6.4	4.6	6.0	8.5	7.8	7.7	7.5																																																																																																																																																																																																																																												
北病院	4.3	5.3	4.4	2.6	7.3	4.3	6.2	5.8	4.3	5.2																																																																																																																																																																																																																																												
全国平均	10.9	10.9	10.9	10.7	11.5	10.6	11.6	11.8	-	-																																																																																																																																																																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																												
中央病院	17.6	0.0	1.9	4.6	1.3	2.9	8.6	3.4	3.6	4.6																																																																																																																																																																																																																																												
北病院	-	-	-	-	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																												
全国平均	7.8	7.6	7.5	7.8	8.6	8.2	10.3	10.2	-	-																																																																																																																																																																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																												
採用者数(人)	60	54	62	78	87	84	64	62	65	275																																																																																																																																																																																																																																												
貸与人数(人)	22	11	19	6	5	11	9	2	7	29																																																																																																																																																																																																																																												
金額(千円)	5,938	2,470	4,824	1,290	1,301	2,502	1,820	200	1,764	6,286																																																																																																																																																																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																												
新人研修	18	11	13	16	35	65	89	90	82	326																																																																																																																																																																																																																																												
現任研修	32	40	13	25	25	32	69	76	86	263																																																																																																																																																																																																																																												
管理者研修	8	9	10	8	22	14	4	4	2	24																																																																																																																																																																																																																																												
看護補助研修	10	9	10	10	11	11	44	20	10	85																																																																																																																																																																																																																																												

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																																																																														
	<p>③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備 病院施設の改築、修繕及び各種医療機器の更新・整備を計画的に行い、地域の医療需要を踏まえた質の高い医療の提供に努める。 また、病院施設、医療機器等の整備に当たっては、整備の効果、時期、費用及び技術革新などを考慮して行う。</p>	<p>・ 中央病院では、第3期中期計画に基づき、各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行った。期間中の固定資産取得実績は6,053百万円となった。 医療機器等の整備にあたって、従前、過去の同等品の値引率を参考に購入していたが、令和2年度からベンチマークを導入し、他院の購入価を参考に価格交渉を行い、安価に購入している。</p> <p>高度医療機器の更新・整備額 (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>執行額</td> <td>178,000</td> <td>65,200</td> <td>29,072</td> <td>37,026</td> <td>29,872</td> <td>30,160</td> <td>29,957</td> <td>23,627</td> <td>28,983</td> <td>112,727</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>執行額</td> <td>3,234</td> <td>1,469</td> <td>1,733</td> <td>2,362</td> <td>5,538</td> <td>2,429</td> <td>1,150</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,579</td> </tr> </tbody> </table> <p>高度医療機器の整備の状況(主なもの) (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中央病院</th> <th>購入理由</th> <th>取得金額</th> <th>取得年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">採血採尿受付システム</td> <td>新規</td> <td>1,863</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">MRI</td> <td>劣化による更新</td> <td>17,999</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">CT(80列・ワークステーション含む)</td> <td>新規購入</td> <td>12,643</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">CT(320列)</td> <td>劣化による更新</td> <td>12,175</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">デジタルマンモグラフィ</td> <td>劣化による更新</td> <td>4,576</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">HUGO RASシステム</td> <td>新規購入</td> <td>23,509</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <th colspan="2">北病院</th> <th>購入理由</th> <th>取得金額</th> <th>取得年度</th> </tr> <tr> <td colspan="2">一般X線撮影フラットパネルシステム</td> <td>更新</td> <td>1,969</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">POCT用遺伝子検査装置</td> <td>新規購入</td> <td>150</td> <td>R3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 病院施設の機能維持のための修繕は年間2千件以上であり、修繕が必要な際は、診療に影響がないよう迅速に対応している。</p> <p>機能維持 (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕</td> <td>19,343</td> <td>24,496</td> <td>21,622</td> <td>18,143</td> <td>21,406</td> <td>24,293</td> <td>22,518</td> <td>39,797</td> <td>25,154</td> <td>111,762</td> </tr> <tr> <td>点検</td> <td>57,025</td> <td>67,106</td> <td>68,468</td> <td>77,607</td> <td>71,074</td> <td>79,726</td> <td>80,253</td> <td>74,107</td> <td>78,758</td> <td>312,844</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76,368</td> <td>91,602</td> <td>90,090</td> <td>95,750</td> <td>92,480</td> <td>104,019</td> <td>102,771</td> <td>113,904</td> <td>103,912</td> <td>424,606</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕</td> <td>1,932</td> <td>1,430</td> <td>2,630</td> <td>2,628</td> <td>1,595</td> <td>4,389</td> <td>3,444</td> <td>2,190</td> <td>1,457</td> <td>11,480</td> </tr> <tr> <td>点検</td> <td>3,643</td> <td>3,504</td> <td>3,632</td> <td>4,121</td> <td>4,026</td> <td>3,906</td> <td>3,976</td> <td>3,789</td> <td>3,132</td> <td>14,803</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,575</td> <td>4,934</td> <td>6,262</td> <td>6,749</td> <td>5,621</td> <td>8,295</td> <td>7,420</td> <td>5,979</td> <td>4,589</td> <td>26,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>病院施設の機能改善のための主な工事実施(1,000万円以上) (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中央病院</th> <th>取得金額</th> <th>取得年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">本館東側増築工事</td> <td>25,481</td> <td>R3~R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">医事課壁撤去工事</td> <td>2,904</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">線路南駐車場整備工事(1期・2期)</td> <td>2,748</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">MRI室更新工事</td> <td>4,021</td> <td>R3~R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">東側増築工事</td> <td>26,151</td> <td>R3~R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">照明制御装置更新</td> <td>1,318</td> <td>R3~R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電力監視装置更新</td> <td>4,378</td> <td>R3~R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">産科病棟改修工事</td> <td>2,970</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">常用発電機整備</td> <td>16,500</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2階外来手術室新設工事</td> <td>25,619</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">LED照明設備更新</td> <td>18,260</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3階中央手術室改修工事</td> <td>16,500</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1階放射線移設工事(X線CT装置)</td> <td>5,355</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <th colspan="2">北病院</th> <th>取得金額</th> <th>工事期間</th> </tr> <tr> <td colspan="2">保護室増築工事</td> <td>20,570</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1B改修工事</td> <td>3,097</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">保護室増築工事</td> <td>21,390</td> <td>R3~R4</td> </tr> </tbody> </table>	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	執行額	178,000	65,200	29,072	37,026	29,872	30,160	29,957	23,627	28,983	112,727	北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	執行額	3,234	1,469	1,733	2,362	5,538	2,429	1,150	0	0	3,579	中央病院		購入理由	取得金額	取得年度	採血採尿受付システム		新規	1,863	R3	MRI		劣化による更新	17,999	R4	CT(80列・ワークステーション含む)		新規購入	12,643	R4	CT(320列)		劣化による更新	12,175	R4	デジタルマンモグラフィ		劣化による更新	4,576	R4	HUGO RASシステム		新規購入	23,509	R5	北病院		購入理由	取得金額	取得年度	一般X線撮影フラットパネルシステム		更新	1,969	R2	POCT用遺伝子検査装置		新規購入	150	R3	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	修繕	19,343	24,496	21,622	18,143	21,406	24,293	22,518	39,797	25,154	111,762	点検	57,025	67,106	68,468	77,607	71,074	79,726	80,253	74,107	78,758	312,844	計	76,368	91,602	90,090	95,750	92,480	104,019	102,771	113,904	103,912	424,606	北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	修繕	1,932	1,430	2,630	2,628	1,595	4,389	3,444	2,190	1,457	11,480	点検	3,643	3,504	3,632	4,121	4,026	3,906	3,976	3,789	3,132	14,803	計	5,575	4,934	6,262	6,749	5,621	8,295	7,420	5,979	4,589	26,283	中央病院		取得金額	取得年度	本館東側増築工事		25,481	R3~R4	医事課壁撤去工事		2,904	R3	線路南駐車場整備工事(1期・2期)		2,748	R3	MRI室更新工事		4,021	R3~R4	東側増築工事		26,151	R3~R4	照明制御装置更新		1,318	R3~R4	電力監視装置更新		4,378	R3~R4	産科病棟改修工事		2,970	R4	常用発電機整備		16,500	R4	2階外来手術室新設工事		25,619	R5	LED照明設備更新		18,260	R5	3階中央手術室改修工事		16,500	R5	1階放射線移設工事(X線CT装置)		5,355	R5	北病院		取得金額	工事期間	保護室増築工事		20,570	R3	1B改修工事		3,097	R3	保護室増築工事		21,390	R3~R4
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																						
執行額	178,000	65,200	29,072	37,026	29,872	30,160	29,957	23,627	28,983	112,727																																																																																																																																																																																																																																																						
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																						
執行額	3,234	1,469	1,733	2,362	5,538	2,429	1,150	0	0	3,579																																																																																																																																																																																																																																																						
中央病院		購入理由	取得金額	取得年度																																																																																																																																																																																																																																																												
採血採尿受付システム		新規	1,863	R3																																																																																																																																																																																																																																																												
MRI		劣化による更新	17,999	R4																																																																																																																																																																																																																																																												
CT(80列・ワークステーション含む)		新規購入	12,643	R4																																																																																																																																																																																																																																																												
CT(320列)		劣化による更新	12,175	R4																																																																																																																																																																																																																																																												
デジタルマンモグラフィ		劣化による更新	4,576	R4																																																																																																																																																																																																																																																												
HUGO RASシステム		新規購入	23,509	R5																																																																																																																																																																																																																																																												
北病院		購入理由	取得金額	取得年度																																																																																																																																																																																																																																																												
一般X線撮影フラットパネルシステム		更新	1,969	R2																																																																																																																																																																																																																																																												
POCT用遺伝子検査装置		新規購入	150	R3																																																																																																																																																																																																																																																												
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																						
修繕	19,343	24,496	21,622	18,143	21,406	24,293	22,518	39,797	25,154	111,762																																																																																																																																																																																																																																																						
点検	57,025	67,106	68,468	77,607	71,074	79,726	80,253	74,107	78,758	312,844																																																																																																																																																																																																																																																						
計	76,368	91,602	90,090	95,750	92,480	104,019	102,771	113,904	103,912	424,606																																																																																																																																																																																																																																																						
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																						
修繕	1,932	1,430	2,630	2,628	1,595	4,389	3,444	2,190	1,457	11,480																																																																																																																																																																																																																																																						
点検	3,643	3,504	3,632	4,121	4,026	3,906	3,976	3,789	3,132	14,803																																																																																																																																																																																																																																																						
計	5,575	4,934	6,262	6,749	5,621	8,295	7,420	5,979	4,589	26,283																																																																																																																																																																																																																																																						
中央病院		取得金額	取得年度																																																																																																																																																																																																																																																													
本館東側増築工事		25,481	R3~R4																																																																																																																																																																																																																																																													
医事課壁撤去工事		2,904	R3																																																																																																																																																																																																																																																													
線路南駐車場整備工事(1期・2期)		2,748	R3																																																																																																																																																																																																																																																													
MRI室更新工事		4,021	R3~R4																																																																																																																																																																																																																																																													
東側増築工事		26,151	R3~R4																																																																																																																																																																																																																																																													
照明制御装置更新		1,318	R3~R4																																																																																																																																																																																																																																																													
電力監視装置更新		4,378	R3~R4																																																																																																																																																																																																																																																													
産科病棟改修工事		2,970	R4																																																																																																																																																																																																																																																													
常用発電機整備		16,500	R4																																																																																																																																																																																																																																																													
2階外来手術室新設工事		25,619	R5																																																																																																																																																																																																																																																													
LED照明設備更新		18,260	R5																																																																																																																																																																																																																																																													
3階中央手術室改修工事		16,500	R5																																																																																																																																																																																																																																																													
1階放射線移設工事(X線CT装置)		5,355	R5																																																																																																																																																																																																																																																													
北病院		取得金額	工事期間																																																																																																																																																																																																																																																													
保護室増築工事		20,570	R3																																																																																																																																																																																																																																																													
1B改修工事		3,097	R3																																																																																																																																																																																																																																																													
保護室増築工事		21,390	R3~R4																																																																																																																																																																																																																																																													

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
 1 医療の提供
 (3) 県民に信頼される医療の提供

中期目標

(3) 県民に信頼される医療の提供

県民及び患者の視点に立ち、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院として、信頼される医療を提供すること。
 特に、患者の権利に最大限配慮し、患者サービスの向上に努めるとともに、医療安全・院内感染対策、医療倫理の確立及び医薬品の適正管理に努めること。

中期計画

(3) 県民に信頼される医療の提供
 医療の専門化・高度化が進む中で、医療安全・感染症対策を徹底するとともに、患者・家族の理解を得るために、疾病や診療に関する十分な説明を行うなど、県民に信頼される医療の提供に努める。

① 医療安全・感染症対策の推進
 ア リスクマネージャーの活用
 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。

イ 院内感染への対策
 院内に設置された感染症対策の部門及び委員会が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、職員の感染防止対策のため、ワクチンの接種等を行う。

業務実績及び法人の自己評価

(3) 県民に信頼される医療の提供

評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている
----	---	-----------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】
 医療安全対策の推進については、平成29年6月に異型輸血事故が発生したが、再発防止に向け、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回程度の医療安全現場指導を実施し、再発防止策に全力で取り組んだ。
 患者・家族との信頼・協力関係の構築では、中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを実施した。なお、退院支援件数は、2期平均を大幅に上回った。
 医薬品の安心、安全な提供については、全17病棟へ薬剤師を配置し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。また、病棟薬剤師が行った持参薬の鑑別件数は、2期平均を大幅に上回った。
 患者サービスの向上では、外来患者の待ち時間の短縮等を図るための取り組みや、入退院センターの個室面談室の拡充など様々なサービス向上策を行った。
 県民の信頼を損なう異型輸血事故、薬剤紛失事案が発生したが、それらの再発防止策に粛々と取り組むとともに、退院支援や服薬指導、患者サービスの充実など県民に信頼される医療を提供するなど、中期計画を着実に実施した。

【実績】

- 中央病院では、医療安全管理室において、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回程度の医療安全現場指導を実施した。
- 医療安全管理対策室ミーティングなどで、インシデントレベルの高いレポート、レベルが高くなる可能性のあるレポート、連続して起きているインシデント等を検討・分析し、対応している。

【主な実施内容】

(中央病院) ・患者誤認防止のための入院時・救急外来診療時ネームバンド装着
 ・患者確認時、フルネームと生年月日の2つの情報で確認
 ・医療事故該当性チェックシート、CT/MRI読影チェック、病理検査未確認状況の確認
 ・院内迅速対応システムRSS(Rapid Response System)の実施
 ・誤嚥、窒息に関する対策と学習会の実施

(北病院) ・医療安全の報告する文化を根付かせるため、インシデントに関わった職員の積極的なレポート提出を周知
 ・適切なカルテ記載ができるようガイドラインを作成し、多職種での記録監査を実施

- 中央病院では、全部署のラウンドに加え、平成29年度に発生した異型輸血医療事故及び薬剤紛失事案を受け、再発防止対策の実践状況確認・評価を適宜行っている。また、1Cの初療にリリースに出る看護師、救急外来看護師及び研修医を中心に2～3か月に1回、救命救急医師と共にシミュレーション研修を実施した。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
指導回数	41	40	45	60	48	61	46	56	69	232

※医療安全対策委員会メンバーによる現場指導

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中央病院	8回+DVD 1,941人参加	13回 2,572人参加	14回 2,366人参加	18回+DVD 2,851人参加	15回+DVD +eラーニング 2,256人参加	13回+DVD +eラーニング 3,699人参加	11回 +eラーニング 3,659人参加	12回 +eラーニング 4,713人参加	16回 +eラーニング 4,543人参加
北病院	4回+DVD 380人参加	5回+DVD 267人参加	5回+DVD 416人参加	7回+DVD 884人参加	14回+DVD 958人参加	3回 308人参加	10回 645人参加	9回 1,380人参加	9回 1,184人参加

- 中央病院では、職員の感染防止対策として、新規採用者に対してC型肝炎とウイルス4抗体検査及び結核感染診断のためのQTF検査と抗体価不明者に対して抗体検査を行った。北病院では、新規採用者等に対しB型肝炎とウイルス4抗体検査及び結核感染診断を実施した。
- 中央病院では、インフルエンザが院内に勤務する職員に蔓延した際、病院運営に影響が生じることから、委託事務員を含む院内の全職員を対象とした予防接種を実施している。なお、費用については、職員が自ら院内感染源となることを防ぐ観点などから、病院職員については、全額を病院負担、委託業者の職員については、一般の半額程度で実施している。

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																													
	<p>ウ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p> <p>エ 医療事故発生時の対応 医療事故発生時には、事故調査委員会を設置し、速やかに関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応を行う。</p>	<p>インフルエンザ予防接種の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院職員</td> <td>1,042</td> <td>1,050</td> <td>1,056</td> <td>1,142</td> <td>1,205</td> <td>1,298</td> <td>1,350</td> <td>1,369</td> <td>1,371</td> <td>5,388</td> </tr> <tr> <td>委託業者職員</td> <td>134</td> <td>111</td> <td>-</td> <td>139</td> <td>139</td> <td>210</td> <td>210</td> <td>188</td> <td>174</td> <td>782</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H29年度は、インフルエンザワクチン不足のため、委託業者については他病院での接種を要請した。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を義務化するとともに、令和2年4月から入院予定患者の入院前PCR検査を実施し、緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させることとした。期間中の検査数は、24,826件であった(令和5年7月以降は検査中止)。 <p>新型コロナウイルスPCR検査数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定入院患者</td> <td>6,339</td> <td>6,350</td> <td>6,093</td> <td>1,537</td> <td>20,319</td> </tr> <tr> <td>外来手術前処置患者</td> <td>1,661</td> <td>880</td> <td>905</td> <td>277</td> <td>3,723</td> </tr> <tr> <td>付き添い家族等</td> <td>155</td> <td>276</td> <td>294</td> <td>59</td> <td>784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,155</td> <td>7,506</td> <td>7,292</td> <td>1,873</td> <td>24,826</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 院内感染防止のため、来院者の体温測定、手指消毒液の設置、待合席の整理、アクリル板の設置及び施設外診療用のプレハブ等必要な環境整備を行っている。また、食事中の三密対策のため、職員及び委託事業者を対象に昼食会場として、多目的ホール、看護研修室、2階カンファレンス室を開放している。 令和5年5月から面会基準を見直し、1日1回30分以内とした。また、患者・家族の不安軽減のためオンライン面会を導入したところ、期間中、1,121回(1,773人)の利用があった。 <p>オンライン面会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数(回)</td> <td>35</td> <td>494</td> <td>553</td> <td>39</td> <td>1,121</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>17</td> <td>924</td> <td>813</td> <td>19</td> <td>1,773</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ジェネラルセーフティマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議、院内連絡会議等へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知した。 <p>インシデントレポートの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデントレポート数 (うち生命危険に関わるもの)</td> <td>2,769件 (1件)</td> <td>2,994件 (3件)</td> <td>3,101件 (0件)</td> <td>3,230件 (2件)</td> <td>3,205件 (0件)</td> <td>3,093件 (0件)</td> <td>2,691件 (0件)</td> <td>2,965件 (0件)</td> <td>2,766件 (3件)</td> <td>11,515件 (3件)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデントレポート数 (うち生命危険に関わるもの)</td> <td>1,356件 (2件)</td> <td>1,491件 (1件)</td> <td>1,581件 (35件)</td> <td>1,337件 (27件)</td> <td>1,091件 (15件)</td> <td>1,110件 (21件)</td> <td>1,093件 (18件)</td> <td>1,385件 (13件)</td> <td>1,139件 (6件)</td> <td>4,727件 (58件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H29年度より生命危険に係るインシデントの対象者が外来歴、入院歴のある者が死亡した場合、カウントするとされたことにより、大幅に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月29日に発生した異型輸血医療事故について、県立中央病院輸血医療事故調査委員会からの提言を受け、再発防止策をとりまとめホームページで公表している。 異型輸血医療事故の再発防止策として、輸血に関する聴講(セーフティ・プラス)を開催し、輸血に関する知識、管理方法の周知を図った。 		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	病院職員	1,042	1,050	1,056	1,142	1,205	1,298	1,350	1,369	1,371	5,388	委託業者職員	134	111	-	139	139	210	210	188	174	782		R2	R3	R4	R5	計	予定入院患者	6,339	6,350	6,093	1,537	20,319	外来手術前処置患者	1,661	880	905	277	3,723	付き添い家族等	155	276	294	59	784	合計	8,155	7,506	7,292	1,873	24,826		R2	R3	R4	R5	計	回数(回)	35	494	553	39	1,121	人数(人)	17	924	813	19	1,773	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	インシデントレポート数 (うち生命危険に関わるもの)	2,769件 (1件)	2,994件 (3件)	3,101件 (0件)	3,230件 (2件)	3,205件 (0件)	3,093件 (0件)	2,691件 (0件)	2,965件 (0件)	2,766件 (3件)	11,515件 (3件)	北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	インシデントレポート数 (うち生命危険に関わるもの)	1,356件 (2件)	1,491件 (1件)	1,581件 (35件)	1,337件 (27件)	1,091件 (15件)	1,110件 (21件)	1,093件 (18件)	1,385件 (13件)	1,139件 (6件)	4,727件 (58件)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																					
病院職員	1,042	1,050	1,056	1,142	1,205	1,298	1,350	1,369	1,371	5,388																																																																																																																					
委託業者職員	134	111	-	139	139	210	210	188	174	782																																																																																																																					
	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																										
予定入院患者	6,339	6,350	6,093	1,537	20,319																																																																																																																										
外来手術前処置患者	1,661	880	905	277	3,723																																																																																																																										
付き添い家族等	155	276	294	59	784																																																																																																																										
合計	8,155	7,506	7,292	1,873	24,826																																																																																																																										
	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																										
回数(回)	35	494	553	39	1,121																																																																																																																										
人数(人)	17	924	813	19	1,773																																																																																																																										
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																					
インシデントレポート数 (うち生命危険に関わるもの)	2,769件 (1件)	2,994件 (3件)	3,101件 (0件)	3,230件 (2件)	3,205件 (0件)	3,093件 (0件)	2,691件 (0件)	2,965件 (0件)	2,766件 (3件)	11,515件 (3件)																																																																																																																					
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																					
インシデントレポート数 (うち生命危険に関わるもの)	1,356件 (2件)	1,491件 (1件)	1,581件 (35件)	1,337件 (27件)	1,091件 (15件)	1,110件 (21件)	1,093件 (18件)	1,385件 (13件)	1,139件 (6件)	4,727件 (58件)																																																																																																																					
	<p>② 医療倫理の確立 患者の権利を尊重する医療倫理を確立するため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会での審査を行う。 また、倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施する。</p>	<p>倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から期間中に122件(中央病院58件、北病院64件)の審査を行った。</p> <p>倫理委員会の審査状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>16</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 終末期医療に備えた院内意思決定を行うため、倫理委員会の下部組織として、臨床倫理コンサルテーションチームを令和6年1月に設置した。 令和5年3月、「良い倫理的判断をするためのプロセス」をテーマに倫理研修会を開催し、38名が参加した。 		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	15	58	北病院	16	29	23	31	6	7	17	25	15	64																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																					
中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	15	58																																																																																																																					
北病院	16	29	23	31	6	7	17	25	15	64																																																																																																																					

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																					
	<p>③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央病院では、最適な医療を提供するため、インフォームド・コンセントに関する基準、ガイドラインを策定し、適切に実施している。また、医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、接遇の研修を受講した職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応している。 中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。 退院支援件数は、令和2年度の3,292人から、令和5年度は4,572人に増加し、2期平均1,901人/年を117.9%上回る4,142人/年となった。 <p>退院支援数(実人員) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,397</td> <td>1,359</td> <td>1,495</td> <td>1,471</td> <td>1,501</td> <td>1,621</td> <td>6,088</td> </tr> <tr> <td>在宅</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>977</td> <td>1,264</td> <td>1,797</td> <td>2,660</td> <td>3,072</td> <td>2,951</td> <td>10,480</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,090</td> <td>1,465</td> <td>1,953</td> <td>2,374</td> <td>2,623</td> <td>3,292</td> <td>4,131</td> <td>4,573</td> <td>4,572</td> <td>16,568</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年1月から、患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している。 		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	転院				1,397	1,359	1,495	1,471	1,501	1,621	6,088	在宅				977	1,264	1,797	2,660	3,072	2,951	10,480	計	1,090	1,465	1,953	2,374	2,623	3,292	4,131	4,573	4,572	16,568																																																									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																													
転院				1,397	1,359	1,495	1,471	1,501	1,621	6,088																																																																																													
在宅				977	1,264	1,797	2,660	3,072	2,951	10,480																																																																																													
計	1,090	1,465	1,953	2,374	2,623	3,292	4,131	4,573	4,572	16,568																																																																																													
	<p>④ 医薬品の安心、安全な提供 医薬品の処方、投薬の安全性等の確保や適正管理に努めるとともに、患者の持参薬管理、服薬指導を更に推進し、薬剤管理指導回数の増加に努める。 県立中央病院においては、薬剤師を含めた専門性を活かしたチーム医療の推進に努める。また、退院後も適切な薬物療法が継続できるよう、患者への説明・指導に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央病院では、病棟薬剤師の配置などにより、薬剤業務の充実を図るため、令和2年度から全17病棟に専任の薬剤師を配しており、薬剤師の数は令和5年度時点で45名である。 また、病棟薬剤師が行った持参薬の鑑別件数は、令和2年度の60,278件から、令和5年度は24.1%増の74,800件に増加し、2期平均50,746人/年を35.0%上回る68,500人/年となった。 <p>中央病院薬剤師の職員数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬剤師数</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>225</td> </tr> </tbody> </table> <p>病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病棟数</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>患者数(人)</td> <td>5,162</td> <td>8,460</td> <td>11,497</td> <td>11,837</td> <td>11,892</td> <td>11,051</td> <td>12,182</td> <td>12,421</td> <td>12,976</td> <td>48,630</td> </tr> <tr> <td>鑑別件数(件)</td> <td>29,116</td> <td>45,183</td> <td>57,119</td> <td>60,441</td> <td>61,870</td> <td>60,278</td> <td>66,511</td> <td>72,411</td> <td>74,800</td> <td>274,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師が、患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法等についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。指導回数は、令和2年度の9,447件から、令和5年度には14,225件に増加し、2期平均6,129件/年を92.3%上回る11,787件/年となった。 <p>服薬指導の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数(人)</td> <td>3,554</td> <td>3,671</td> <td>4,229</td> <td>6,151</td> <td>8,160</td> <td>7,545</td> <td>8,956</td> <td>9,740</td> <td>11,288</td> <td>37,529</td> </tr> <tr> <td>指導回数(件)</td> <td>4,088</td> <td>4,129</td> <td>4,894</td> <td>7,394</td> <td>10,141</td> <td>9,447</td> <td>11,251</td> <td>12,224</td> <td>14,225</td> <td>47,147</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月に中央病院で発生した薬剤紛失事案について、県に提出した改善計画を継続して実行することにより、薬剤管理の一層の強化と再発防止に取り組んでいる。また、令和2年度から、薬剤部の出入口は原則常時施錠とし、開錠はインターホンにて、薬剤師が行うこととした。 (主な改善策) 第3種向精神薬の管理方法の強化(施錠管理)、すべての向精神薬について購入量・処方数量・在庫数量を月毎に照合、監視カメラ設置、インターホン増設、ドアアラーム装置設置、各種マニュアルの改訂、職員に対する研修会の実施(棚卸、防犯対策)、パスボックスの設置 北病院においては、全ての向精神薬を鍵の掛かる引き出しやシャッター式の薬品棚への保管(施錠管理)、監視カメラの設置により薬剤管理の強化を継続して行っている。 		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	薬剤師数	33	38	42	44	45	45	45	44	45	46	225		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	病棟数	11	16	16	16	17	17	17	17	17	68	患者数(人)	5,162	8,460	11,497	11,837	11,892	11,051	12,182	12,421	12,976	48,630	鑑別件数(件)	29,116	45,183	57,119	60,441	61,870	60,278	66,511	72,411	74,800	274,000		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	患者数(人)	3,554	3,671	4,229	6,151	8,160	7,545	8,956	9,740	11,288	37,529	指導回数(件)	4,088	4,129	4,894	7,394	10,141	9,447	11,251	12,224	14,225	47,147
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計																																																																																												
薬剤師数	33	38	42	44	45	45	45	44	45	46	225																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																													
病棟数	11	16	16	16	17	17	17	17	17	68																																																																																													
患者数(人)	5,162	8,460	11,497	11,837	11,892	11,051	12,182	12,421	12,976	48,630																																																																																													
鑑別件数(件)	29,116	45,183	57,119	60,441	61,870	60,278	66,511	72,411	74,800	274,000																																																																																													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																													
患者数(人)	3,554	3,671	4,229	6,151	8,160	7,545	8,956	9,740	11,288	37,529																																																																																													
指導回数(件)	4,088	4,129	4,894	7,394	10,141	9,447	11,251	12,224	14,225	47,147																																																																																													
	<p>⑤ 患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者の満足度の調査を毎年定期的実施し、実態の把握に努めるとともに、診療の予約や受付から精算までを円滑に行う体制の整備、職員への接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める。 また常設している意見箱に寄せられる患者からの意見・苦情に対し、速やかに改善に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 来院時の患者サービスの向上を目的として、看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行っている。また、令和4年4月からは、外来サービス担当を新設し、看護師長経験者4名により、これまで以上にきめ細やかな医療相談や患者への診察案内を行う体制を整備している。 患者さんの会計待ち時間解消のため、令和3年5月から外来会計窓口の直営化を行った結果、会計平均待ち時間は、令和2年度の22.8分から、令和5年度は7.7分となり、2期平均25.4分を50.8%下回る12.5分と大幅に改善された。 <p>会計平均待ち時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待ち時間(分)</td> <td>19.8</td> <td>21.7</td> <td>34.7</td> <td>22.8</td> <td>11.2</td> <td>8.2</td> <td>7.7</td> <td>12.5</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	待ち時間(分)	19.8	21.7	34.7	22.8	11.2	8.2	7.7	12.5																																																																																			
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																															
待ち時間(分)	19.8	21.7	34.7	22.8	11.2	8.2	7.7	12.5																																																																																															

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																													
		<p>平成31年1月から、患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している。また、入退院センターにおいて、令和元年度より全診療科を対象に入院などの説明をワンストップで行っている。</p> <p>入退院センターでの説明状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>14,112</td> <td>14,035</td> <td>14,225</td> <td>13,937</td> <td>12,981</td> <td>13,954</td> <td>14,476</td> <td>14,562</td> <td>55,973</td> </tr> <tr> <td>入院センター説明数</td> <td>2,253</td> <td>3,630</td> <td>3,897</td> <td>6,776</td> <td>6,913</td> <td>7,380</td> <td>8,171</td> <td>8,379</td> <td>30,843</td> </tr> <tr> <td>入院センター説明率</td> <td>16.0%</td> <td>25.9%</td> <td>27.4%</td> <td>48.6%</td> <td>53.3%</td> <td>52.9%</td> <td>56.4%</td> <td>57.5%</td> <td>73.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>電話予約センターへの繋がり難さを解消するため、令和3年5月から担当職員を1名増員し、7名体制とした。</p> <p>電話予約センターの通話率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通話率(%)</td> <td>62.8</td> <td>62.9</td> <td>63.0</td> <td>83.3</td> <td>72.5</td> <td>77.4</td> <td>74.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>患者サービスの向上を図るため、外来患者及び入院患者を対象とした患者満足度調査を実施し、院内での改善に務めた。</p> <p>外来患者の接遇に関する満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師態度</td> <td>4.4</td> <td>4.4</td> <td>4.42</td> <td>4.27</td> <td>4.3</td> <td>4.31</td> <td>4.33</td> <td>4.27</td> <td>4.32</td> <td>4.31</td> </tr> <tr> <td>看護師態度</td> <td>4.33</td> <td>4.35</td> <td>4.31</td> <td>4.23</td> <td>4.23</td> <td>4.27</td> <td>4.26</td> <td>4.23</td> <td>4.23</td> <td>4.25</td> </tr> <tr> <td>その他医療従事者態度</td> <td>4.28</td> <td>4.33</td> <td>4.22</td> <td>4.04</td> <td>4.12</td> <td>4.16</td> <td>4.16</td> <td>4.05</td> <td>4.08</td> <td>4.11</td> </tr> <tr> <td>受付・窓口態度</td> <td>4.17</td> <td>4.13</td> <td>4.02</td> <td>3.86</td> <td>3.86</td> <td>3.94</td> <td>3.98</td> <td>3.91</td> <td>3.94</td> <td>3.94</td> </tr> <tr> <td>会計窓口態度</td> <td>4.22</td> <td>4.13</td> <td>4.02</td> <td>3.86</td> <td>3.86</td> <td>3.94</td> <td>3.98</td> <td>3.91</td> <td>3.94</td> <td>3.94</td> </tr> </tbody> </table> <p>入院患者の満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接遇に対する満足度</td> <td>4.62</td> <td>4.59</td> <td>4.58</td> <td>4.47</td> <td>4.58</td> <td>4.65</td> <td>4.69</td> <td>4.66</td> <td>4.66</td> <td>4.67</td> </tr> <tr> <td>今後の期待度</td> <td>4.45</td> <td>4.21</td> <td>4.32</td> <td>4.35</td> <td>4.36</td> <td>4.38</td> <td>4.42</td> <td>4.46</td> <td>4.52</td> <td>4.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>非常に満足：5 満足：4 どちらでもない：3 不満：2 非常に不満：1 設問項目に5段階で回答いただき、点数を平均化した</p> <p>期間中の「患者さんの声」は469件で、うち感謝が101件、改善・要望が217件、苦情が151件であった。寄せられた意見のうち、授乳室の使い勝手を良くして欲しいとの要望があり、室内に間仕切りとなるカーテンを設置した。</p> <p>患者さんの声</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感謝</td> <td>35</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>28</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>改善・要望</td> <td>49</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>77</td> <td>79</td> <td>57</td> <td>51</td> <td>30</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>苦情</td> <td>54</td> <td>40</td> <td>31</td> <td>63</td> <td>82</td> <td>25</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138</td> <td>100</td> <td>93</td> <td>180</td> <td>194</td> <td>110</td> <td>106</td> <td>59</td> <td>469</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年8月に全ての男性用個室トイレに、尿もれパッド使用者のためのサニタリーボックスを設置した。</p> <p>令和4年2月に採血採尿自動受付機を2台導入するとともに、採血台を1台増設の計9台とすることで、患者待ち時間の短縮を図った。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	入院患者数	14,112	14,035	14,225	13,937	12,981	13,954	14,476	14,562	55,973	入院センター説明数	2,253	3,630	3,897	6,776	6,913	7,380	8,171	8,379	30,843	入院センター説明率	16.0%	25.9%	27.4%	48.6%	53.3%	52.9%	56.4%	57.5%	73.4%		H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	通話率(%)	62.8	62.9	63.0	83.3	72.5	77.4	74.1		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	医師態度	4.4	4.4	4.42	4.27	4.3	4.31	4.33	4.27	4.32	4.31	看護師態度	4.33	4.35	4.31	4.23	4.23	4.27	4.26	4.23	4.23	4.25	その他医療従事者態度	4.28	4.33	4.22	4.04	4.12	4.16	4.16	4.05	4.08	4.11	受付・窓口態度	4.17	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	3.94	3.94	会計窓口態度	4.22	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	3.94	3.94		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	接遇に対する満足度	4.62	4.59	4.58	4.47	4.58	4.65	4.69	4.66	4.66	4.67	今後の期待度	4.45	4.21	4.32	4.35	4.36	4.38	4.42	4.46	4.52	4.45		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	感謝	35	17	23	40	33	28	23	17	101	改善・要望	49	43	39	77	79	57	51	30	217	苦情	54	40	31	63	82	25	32	12	151	合計	138	100	93	180	194	110	106	59	469
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																						
入院患者数	14,112	14,035	14,225	13,937	12,981	13,954	14,476	14,562	55,973																																																																																																																																																																																																						
入院センター説明数	2,253	3,630	3,897	6,776	6,913	7,380	8,171	8,379	30,843																																																																																																																																																																																																						
入院センター説明率	16.0%	25.9%	27.4%	48.6%	53.3%	52.9%	56.4%	57.5%	73.4%																																																																																																																																																																																																						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																								
通話率(%)	62.8	62.9	63.0	83.3	72.5	77.4	74.1																																																																																																																																																																																																								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																					
医師態度	4.4	4.4	4.42	4.27	4.3	4.31	4.33	4.27	4.32	4.31																																																																																																																																																																																																					
看護師態度	4.33	4.35	4.31	4.23	4.23	4.27	4.26	4.23	4.23	4.25																																																																																																																																																																																																					
その他医療従事者態度	4.28	4.33	4.22	4.04	4.12	4.16	4.16	4.05	4.08	4.11																																																																																																																																																																																																					
受付・窓口態度	4.17	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	3.94	3.94																																																																																																																																																																																																					
会計窓口態度	4.22	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	3.94	3.94																																																																																																																																																																																																					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																					
接遇に対する満足度	4.62	4.59	4.58	4.47	4.58	4.65	4.69	4.66	4.66	4.67																																																																																																																																																																																																					
今後の期待度	4.45	4.21	4.32	4.35	4.36	4.38	4.42	4.46	4.52	4.45																																																																																																																																																																																																					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																						
感謝	35	17	23	40	33	28	23	17	101																																																																																																																																																																																																						
改善・要望	49	43	39	77	79	57	51	30	217																																																																																																																																																																																																						
苦情	54	40	31	63	82	25	32	12	151																																																																																																																																																																																																						
合計	138	100	93	180	194	110	106	59	469																																																																																																																																																																																																						
	<p>⑥ 診療情報の適切な管理 電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、関係法令・指針に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施する。</p>	<p>紙カルテは、電気錠により入室が制限されているカルテ庫内のうち、さらに施錠管理している部屋に保管している。紙カルテ貸し出しの際は、診療情報管理担当が所在管理を行うとともに、電子カルテの閲覧については、診療記録管理要綱に基づき適切に運用した。</p> <p>カルテの記載方法について、中央病院では診療記録委員会、北病院では医療情報システム管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知した。また、カルテ開示については、運用規程等に基づき実施し、中央病院では273件、北病院では60件、合計333件となった。</p> <p>カルテ開示件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>67</td> <td>45</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>65</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>81</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	中央病院	67	45	66	67	65	61	63	68	81	273	北病院	10	10	8	9	9	19	22	14	5	60																																																																																																																																																																												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																					
中央病院	67	45	66	67	65	61	63	68	81	273																																																																																																																																																																																																					
北病院	10	10	8	9	9	19	22	14	5	60																																																																																																																																																																																																					

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 医療に関する調査及び研究

中期目標

2 医療に関する調査及び研究

県立病院機構で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、関係法令・指針等を遵守しつつ、調査及び研究に取り組むこと。

中期計画

2 医療に関する調査及び研究

関係法令・指針等の順守に努めつつ、県立病院機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を国内外に積極的に情報発信する。

(1) 新薬開発等への貢献

新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。

業務実績及び法人の自己評価

2 医療に関する調査及び研究

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- 新薬開発の貢献としては、中央病院では、治験（新規41件、継続119件）、臨床研究（新規239件、継続280件）、製造販売後調査（新規65件、継続286件）、北病院では、精神科分野の臨床研究（新規60件、継続73件）、製造販売後調査（新規4件、継続15件）を実施した。また、各種調査研究の推進では、新型コロナウイルス感染症の研究成果について英語論文により世界に発信するなど、当機構が有する医療資源を最大限に活用し、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

- 機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を積極的に情報発信した。中央病院では、期間中に治験（新規41件）、臨床研究（新規239件）、製造販売後調査（新規65件）、北病院では、精神科分野の臨床研究（新規60件）、製造販売後調査（新規4件）を実施した。また、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開した。
- 中央病院では、臨床試験管理センターにおいて、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図った。

治験の実施状況 (単位: 件)

中央病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
治験	新規	10	12	17	11	13	4	12	14	11	41
	継続	20	21	23	33	32	38	32	30	19	119
	終了	9	10	7	12	7	20	7	11	21	59
臨床研究	新規	16	16	32	53	38	63	40	55	81	239
	継続	49	56	57	49	48	61	71	66	82	280
	終了	9	21	21	27	43	41	37	26	57	161
製造販売後調査	新規	31	29	29	24	17	11	18	23	13	65
	継続	64	72	80	89	85	71	75	68	72	286
	終了	23	21	20	20	24	23	16	27	13	79

北病院 (単位: 件)

北病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
治験	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨床研究	新規	0	15	26	28	10	12	17	16	15	60
	継続	0	0	15	29	29	24	19	13	17	73
	終了	0	0	12	28	15	17	23	12	12	64
製造販売後調査	新規	2	1	2	0	2	3	0	0	1	4
	継続	5	5	6	7	1	3	4	4	4	15
	終了	2	0	1	1	5	0	2	0	1	3

診療科別治験数 (単位: 件)

中央病院	消化器内科	皮膚科	循環器内科	小児科	糖尿病内分泌	脳神経外科	呼吸器内科	血液内科	整形外科	乳腺外科	眼科	産科	外科	合計
R1	14	6	4	4	2	2	1	1	1	1	2	0	0	38
R2	11	4	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	22
R3	11	7	0	3	1	1	1	1	0	0	0	1	1	27
R4	10	5	2	4	1	2	1	5	0	0	0	0	0	30
R5	6	4	2	1	0	1	0	5	0	0	0	0	0	19
計	38	20	4	9	3	5	3	11	0	1	1	2	1	98

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																									
	<p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>	<p>・ 看護の質の向上を目指して、平成26年度から県立大学と共同研究を行っている。期間中、中央病院では、71の研究テーマに取り組み、院内学術集会で発表した。北病院では、日本精神科看護専門学術集会などの学会で、研究の取り組みを発表した。また山梨県看護学会においては、うつ病患者の看護に関する研究発表に対し看護奨励賞を受賞した。</p> <p>看護研究学術集会の状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究テーマ数</td> <td>35</td> <td>28</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>28</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>(うち共同研究数)</td> <td>31</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文・講演会等の資料作成を支援している。期間中、中央病院では英文論文296本、邦文論文147本、北病院では英文論文16本、邦文論文29本がそれぞれ発表された。また、図書室は県立大学をはじめ、近隣医療機関等に開放している。</p> <p>学術活動(論文)の状況 (単位:本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英文論文</td> <td>53</td> <td>52</td> <td>56</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>75</td> <td>79</td> <td>82</td> <td>60</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>邦文論文</td> <td>58</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>61</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>46</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>111</td> <td>81</td> <td>96</td> <td>106</td> <td>101</td> <td>128</td> <td>125</td> <td>107</td> <td>83</td> <td>443</td> </tr> </tbody> </table> <p>学術活動(論文)の状況 (単位:本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英文論文</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>邦文論文</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>学術活動(講演)の状況 (単位:本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国外講演会</td> <td>25</td> <td>34</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>36</td> <td>57</td> <td>74</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>国内講演会</td> <td>551</td> <td>567</td> <td>596</td> <td>507</td> <td>506</td> <td>353</td> <td>503</td> <td>646</td> <td>676</td> <td>2,178</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>576</td> <td>601</td> <td>627</td> <td>540</td> <td>521</td> <td>375</td> <td>539</td> <td>703</td> <td>750</td> <td>2,367</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 新型コロナウイルス感染症の研究成果については、英語論文により世界に発信している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">令和2～5年度新型コロナウイルス感染症に係る論文一覧(英文)抜粋</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>論 題</th> <th>邦 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>Environmental cleaning is effective for the eradication of severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) in contaminated hospital rooms: A patient from the Diamond Princess cruise ship. Infect Control Hosp Epidemiol 2020;41(9)</td> <td>ダイヤモンドプリンセスクルーズ船から下船した新型コロナ陽性患者の病室において適切な室内清掃により高頻度接触面からウイルスが消失した</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Double-quencher probes improve detection sensitivity toward Severe Acute Respiratory Syndrome Coronavirus 2 (SARS-CoV-2) in a one-step, real-time reverse-transcription polymerase chain reaction (RT-PCR) assay. J Virol Methods 2020;284</td> <td>ダブルクエンチャープローブによる新型コロナウイルスのRT-PCR検査の検出感度を向上</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>Analysis of Covid-19 and non-Covid-19 viruses, including influenza viruses, to determine the influence of intensive preventive measures in Japan. J Clin Virol 2020;129</td> <td>新型コロナウイルス感染予防対策後のCovid-19と非Covid-19(インフルエンザ含む)ウイルスの感染率</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>Comparison of automated SARS-CoV-2 antigen test for COVID-19 infection with quantitative RT-PCR using 313 nasopharyngeal swabs, including from seven serially followed patients. Int J Infect Dis 2020;99</td> <td>7名の長期入院患者を含む313鼻拭きスワブを用いた新型コロナウイルス検出精度: 高感度な抗原定量検査とRT-PCR法の比較</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>Analysis of a persistent viral shedding patient infected with SARS-CoV-2 by RT-qPCR, FilmArray Respiratory Panel v2.1, and antigen detection. J Infect Chemother 2021;27(2)</td> <td>長期に新型コロナウイルスが検出された患者におけるPCR法、FilmArray、抗原定量検査の比較</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>Pooling RT-qPCR testing for SARS-CoV-2 in 1,000 individuals of healthy and infection-suspected patients. Sci Rep 2020;10(1)</td> <td>プール方式による新型コロナウイルスのPCR検査法の確立: 1,000人コホートによる精度実証</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>The dynamic change of antibody index against Covid-19 is a powerful diagnostic tool for the early phase of the infection and salvage PCR assay errors. J Microbiol Immunol Infect 2021;54(5)</td> <td>Covid-19に対する抗体量のダイナミックな変化は早期診断、PCRエラーの評価に役立つ</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>Changes in Viral Dynamics Following the Legal Relaxation of COVID-19 Mitigation Measures in Japan From Children to Adults: A Single Center Study, 2020-2023.</td> <td>日本におけるCOVID-19法的緩和措置後のウイルス動態の変化: 2020-2023年の単一施設研究</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>Effectiveness of the severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 Omicron BA.5 bivalent vaccine on symptoms in healthcare workers with BA.5 infection.</td> <td>新型コロナウイルスBA.5に感染した医療従事者におけるOmicron BA.5二価ワクチンの症状への有効性</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>Antibody Response to the BA.5 Bivalent Vaccine Shot: a Two-Year Follow-Up Study following Initial COVID-19 mRNA Vaccination.</td> <td>BA.5二価ワクチン注射に対する抗体反応: COVID-19 mRNA初回接種後の2年間のフォローアップ研究</td> </tr> </tbody> </table>	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	研究テーマ数	35	28	17	16	13	5	17	21	28	71	(うち共同研究数)	31	25	16	13	11	5	17	21	20	63	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	英文論文	53	52	56	45	48	75	79	82	60	296	邦文論文	58	29	40	61	53	53	46	25	23	147	計	111	81	96	106	101	128	125	107	83	443	北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	英文論文	0	1	1	0	4	2	9	3	2	16	邦文論文	15	5	15	20	9	7	5	12	5	29	計	15	6	16	20	13	9	14	15	7	45	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	国外講演会	25	34	31	33	15	22	36	57	74	189	国内講演会	551	567	596	507	506	353	503	646	676	2,178	計	576	601	627	540	521	375	539	703	750	2,367	令和2～5年度新型コロナウイルス感染症に係る論文一覧(英文)抜粋			No.	論 題	邦 題	1	Environmental cleaning is effective for the eradication of severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) in contaminated hospital rooms: A patient from the Diamond Princess cruise ship. Infect Control Hosp Epidemiol 2020;41(9)	ダイヤモンドプリンセスクルーズ船から下船した新型コロナ陽性患者の病室において適切な室内清掃により高頻度接触面からウイルスが消失した	2	Double-quencher probes improve detection sensitivity toward Severe Acute Respiratory Syndrome Coronavirus 2 (SARS-CoV-2) in a one-step, real-time reverse-transcription polymerase chain reaction (RT-PCR) assay. J Virol Methods 2020;284	ダブルクエンチャープローブによる新型コロナウイルスのRT-PCR検査の検出感度を向上	3	Analysis of Covid-19 and non-Covid-19 viruses, including influenza viruses, to determine the influence of intensive preventive measures in Japan. J Clin Virol 2020;129	新型コロナウイルス感染予防対策後のCovid-19と非Covid-19(インフルエンザ含む)ウイルスの感染率	4	Comparison of automated SARS-CoV-2 antigen test for COVID-19 infection with quantitative RT-PCR using 313 nasopharyngeal swabs, including from seven serially followed patients. Int J Infect Dis 2020;99	7名の長期入院患者を含む313鼻拭きスワブを用いた新型コロナウイルス検出精度: 高感度な抗原定量検査とRT-PCR法の比較	5	Analysis of a persistent viral shedding patient infected with SARS-CoV-2 by RT-qPCR, FilmArray Respiratory Panel v2.1, and antigen detection. J Infect Chemother 2021;27(2)	長期に新型コロナウイルスが検出された患者におけるPCR法、FilmArray、抗原定量検査の比較	6	Pooling RT-qPCR testing for SARS-CoV-2 in 1,000 individuals of healthy and infection-suspected patients. Sci Rep 2020;10(1)	プール方式による新型コロナウイルスのPCR検査法の確立: 1,000人コホートによる精度実証	7	The dynamic change of antibody index against Covid-19 is a powerful diagnostic tool for the early phase of the infection and salvage PCR assay errors. J Microbiol Immunol Infect 2021;54(5)	Covid-19に対する抗体量のダイナミックな変化は早期診断、PCRエラーの評価に役立つ	8	Changes in Viral Dynamics Following the Legal Relaxation of COVID-19 Mitigation Measures in Japan From Children to Adults: A Single Center Study, 2020-2023.	日本におけるCOVID-19法的緩和措置後のウイルス動態の変化: 2020-2023年の単一施設研究	9	Effectiveness of the severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 Omicron BA.5 bivalent vaccine on symptoms in healthcare workers with BA.5 infection.	新型コロナウイルスBA.5に感染した医療従事者におけるOmicron BA.5二価ワクチンの症状への有効性	10	Antibody Response to the BA.5 Bivalent Vaccine Shot: a Two-Year Follow-Up Study following Initial COVID-19 mRNA Vaccination.	BA.5二価ワクチン注射に対する抗体反応: COVID-19 mRNA初回接種後の2年間のフォローアップ研究
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																	
研究テーマ数	35	28	17	16	13	5	17	21	28	71																																																																																																																																																																																																	
(うち共同研究数)	31	25	16	13	11	5	17	21	20	63																																																																																																																																																																																																	
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																	
英文論文	53	52	56	45	48	75	79	82	60	296																																																																																																																																																																																																	
邦文論文	58	29	40	61	53	53	46	25	23	147																																																																																																																																																																																																	
計	111	81	96	106	101	128	125	107	83	443																																																																																																																																																																																																	
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																	
英文論文	0	1	1	0	4	2	9	3	2	16																																																																																																																																																																																																	
邦文論文	15	5	15	20	9	7	5	12	5	29																																																																																																																																																																																																	
計	15	6	16	20	13	9	14	15	7	45																																																																																																																																																																																																	
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																	
国外講演会	25	34	31	33	15	22	36	57	74	189																																																																																																																																																																																																	
国内講演会	551	567	596	507	506	353	503	646	676	2,178																																																																																																																																																																																																	
計	576	601	627	540	521	375	539	703	750	2,367																																																																																																																																																																																																	
令和2～5年度新型コロナウイルス感染症に係る論文一覧(英文)抜粋																																																																																																																																																																																																											
No.	論 題	邦 題																																																																																																																																																																																																									
1	Environmental cleaning is effective for the eradication of severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) in contaminated hospital rooms: A patient from the Diamond Princess cruise ship. Infect Control Hosp Epidemiol 2020;41(9)	ダイヤモンドプリンセスクルーズ船から下船した新型コロナ陽性患者の病室において適切な室内清掃により高頻度接触面からウイルスが消失した																																																																																																																																																																																																									
2	Double-quencher probes improve detection sensitivity toward Severe Acute Respiratory Syndrome Coronavirus 2 (SARS-CoV-2) in a one-step, real-time reverse-transcription polymerase chain reaction (RT-PCR) assay. J Virol Methods 2020;284	ダブルクエンチャープローブによる新型コロナウイルスのRT-PCR検査の検出感度を向上																																																																																																																																																																																																									
3	Analysis of Covid-19 and non-Covid-19 viruses, including influenza viruses, to determine the influence of intensive preventive measures in Japan. J Clin Virol 2020;129	新型コロナウイルス感染予防対策後のCovid-19と非Covid-19(インフルエンザ含む)ウイルスの感染率																																																																																																																																																																																																									
4	Comparison of automated SARS-CoV-2 antigen test for COVID-19 infection with quantitative RT-PCR using 313 nasopharyngeal swabs, including from seven serially followed patients. Int J Infect Dis 2020;99	7名の長期入院患者を含む313鼻拭きスワブを用いた新型コロナウイルス検出精度: 高感度な抗原定量検査とRT-PCR法の比較																																																																																																																																																																																																									
5	Analysis of a persistent viral shedding patient infected with SARS-CoV-2 by RT-qPCR, FilmArray Respiratory Panel v2.1, and antigen detection. J Infect Chemother 2021;27(2)	長期に新型コロナウイルスが検出された患者におけるPCR法、FilmArray、抗原定量検査の比較																																																																																																																																																																																																									
6	Pooling RT-qPCR testing for SARS-CoV-2 in 1,000 individuals of healthy and infection-suspected patients. Sci Rep 2020;10(1)	プール方式による新型コロナウイルスのPCR検査法の確立: 1,000人コホートによる精度実証																																																																																																																																																																																																									
7	The dynamic change of antibody index against Covid-19 is a powerful diagnostic tool for the early phase of the infection and salvage PCR assay errors. J Microbiol Immunol Infect 2021;54(5)	Covid-19に対する抗体量のダイナミックな変化は早期診断、PCRエラーの評価に役立つ																																																																																																																																																																																																									
8	Changes in Viral Dynamics Following the Legal Relaxation of COVID-19 Mitigation Measures in Japan From Children to Adults: A Single Center Study, 2020-2023.	日本におけるCOVID-19法的緩和措置後のウイルス動態の変化: 2020-2023年の単一施設研究																																																																																																																																																																																																									
9	Effectiveness of the severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 Omicron BA.5 bivalent vaccine on symptoms in healthcare workers with BA.5 infection.	新型コロナウイルスBA.5に感染した医療従事者におけるOmicron BA.5二価ワクチンの症状への有効性																																																																																																																																																																																																									
10	Antibody Response to the BA.5 Bivalent Vaccine Shot: a Two-Year Follow-Up Study following Initial COVID-19 mRNA Vaccination.	BA.5二価ワクチン注射に対する抗体反応: COVID-19 mRNA初回接種後の2年間のフォローアップ研究																																																																																																																																																																																																									

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
 3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着

中期目標	中期計画
<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着</p> <p>質の高い医療を安定して提供するため、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着を図ること。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>より専門性の高い医療従事者を育成するため、医療従事者の知識の取得・技術の向上を計画的に進め、また、医療従事者により魅力ある病院となるよう研修の一層の充実に努めること。</p>	<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着</p> <p>質の高い医療を提供するため、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着を図るとともに研修の充実に努める。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 初期臨床研修プログラムの充実 指導医のもと医師としての見識を磨き、将来専門とする分野に限らず、日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p> <p>② 後期研修（専攻医）プログラムの充実 各専門領域における十分な知識・経験を有しながら、標準的な医療も提供できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p> <p>③ 医師の資格取得の支援 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援する。</p> <p>④ 認定看護師等の資格取得の促進 資格を取得しやすい環境を整え、認定看護師等の資格取得、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為（特定行為）に係る研修等の受講を支援する。</p> <p>⑤ 研修会の開催及び支援 院内研修会の開催をはじめ、先進的な知識や技術を修得できる研修・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価																																																																																																				
<p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <table border="1"> <tr> <th>評価</th> <td>S</td> <td>当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている</td> </tr> </table>		評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている																																																																																																
評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている																																																																																																		
<p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の専門性の向上を図るため、国内外の先進病院等への医師の派遣や認定看護師等の取得支援を行った。令和4年度からは、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修を実施しており、中央病院看護師10名が修了した。また、国内外の各種学会に積極的に参画を促進するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会、総合がんセンターボード等を実施するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。 																																																																																																				
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院では、初期臨床研修プログラムとして、「総合研修プログラム」、「産婦人科・小児科重点プログラム」の2つのプログラムを設けている。また、臨床研修の指導は各科ともにマンツーマンで行われ、指導医、後期研修医、上級臨床研修医による手厚い指導、すなわち重層屋根瓦方式が確立しており、初動の対応を研修医が安全に行えるシステムを構築している。 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している。また、令和6年度から、「産婦人科専門研修プログラム」を開始する。 中央病院では、将来的な医師の県内定着を見据えて、積極的に若手医師（研修医・専攻医）を採用している。採用数は、令和2年度の70人から、令和5年度の99人に増加した。 																																																																																																				
<p>中央病院における若手医師（研修医・専攻医）の採用状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手医師</td> <td>41</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>61</td> <td>69</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>99</td> <td>100</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>常勤医師(参考)</td> <td>103</td> <td>103</td> <td>104</td> <td>101</td> <td>110</td> <td>117</td> <td>116</td> <td>119</td> <td>118</td> <td>125</td> <td>133</td> <td>128</td> <td>132</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>649</td> </tr> </tbody> </table>			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99	100	441	常勤医師(参考)	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128	128	649																																																
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計																																																																																				
若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99	100	441																																																																																				
常勤医師(参考)	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128	128	649																																																																																				
<p>認定看護師資格取得のため、資格を取得しやすい環境を整え計画的に人材育成を行った。</p> <p>認定看護師等の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27.4.1</th> <th>H28.4.1</th> <th>H29.4.1</th> <th>H30.4.1</th> <th>H31.4.1</th> <th>R2.4.1</th> <th>R3.4.1</th> <th>R4.4.1</th> <th>R5.4.1</th> <th>R6.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門看護師</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>特定行為看護師</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>41</td> <td>46</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H27.4.1</th> <th>H28.4.1</th> <th>H29.4.1</th> <th>H30.4.1</th> <th>H31.4.1</th> <th>R2.4.1</th> <th>R3.4.1</th> <th>R4.4.1</th> <th>R5.4.1</th> <th>R6.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門看護師</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		中央病院	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	専門看護師	4	3	4	3	2	3	4	4	3	3	認定看護師	19	20	22	22	26	32	33	35	32	34	特定行為看護師	-	-	-	-	-	-	-	2	11	18	計	23	23	26	25	28	35	37	41	46	55	北病院	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	専門看護師	0	2	2	2	4	3	3	3	3	2	認定看護師	7	7	6	7	7	7	7	7	8	9	計	7	9	8	9	11	10	10	10	14	11
中央病院	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1																																																																																										
専門看護師	4	3	4	3	2	3	4	4	3	3																																																																																										
認定看護師	19	20	22	22	26	32	33	35	32	34																																																																																										
特定行為看護師	-	-	-	-	-	-	-	2	11	18																																																																																										
計	23	23	26	25	28	35	37	41	46	55																																																																																										
北病院	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1																																																																																										
専門看護師	0	2	2	2	4	3	3	3	3	2																																																																																										
認定看護師	7	7	6	7	7	7	7	7	8	9																																																																																										
計	7	9	8	9	11	10	10	10	14	11																																																																																										
<p>令和4年度から医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修を実施しており、令和5年度は、中央病院看護師3名が修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内外の医療従事者を対象にしたがんセンターボードを開催し、がん医療の質の向上に努めた。領域別のがんセンターボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合がんセンターボードを開催しており、期間中、30回開催した。 <p>総合がんセンターボード実績 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	実施回数	7	10	9	5	8	6	7	8	9	30																																																																													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																										
実施回数	7	10	9	5	8	6	7	8	9	30																																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にも拘わらず、Zoom等を用いて国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施した。 最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスであるMedical&Surgical Grand Rounds (MSGR)を、令和5年度は11回実施し、累計で208回開催した。なお、毎回参加者は約40人。 																																																																																																				

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着

中期目標	中期計画
<p>(2) 職場環境の整備</p> <p>医療従事者が安心して働き続けることのできる、仕事と生活の調和の取れた職場環境を整備するため、医療従事者の適正配置、勤務形態の見直し及び業務の他職種移管など労働時間の短縮に向けた検討を行い、必要な措置を講じること。</p>	<p>(2) 職場環境の整備</p> <p>① 働きやすい職場環境の整備</p> <p>診療科、各部門における医療従事者の勤務状況を把握するとともに、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和のとれた職場環境の整備に努める。</p> <p>時間外労働に対する規制及び年次有給休暇の取得義務化等の労働基準法の改正を踏まえ、医療従事者の労働時間の短縮及び年次有給休暇を取得しやすい勤務環境の整備を行う。</p> <p>特に、医師については、令和6年4月から適用される時間外労働に対する規制の適用に向け、労働時間管理の適正化や労働時間の短縮に取り組む。</p> <p>② 医療従事者の業務負担の軽減</p> <p>県立中央病院においては、医師事務補助体制及び看護職員夜間配置の充実に取り組み、医師事務作業補助者及び看護配置の見直し等を行い、医療従事者の業務負担の軽減を図る。</p>

業務実績及び法人の自己評価																																																																														
(2) 職場環境の整備	S																																																																													
当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている																																																																														
<p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の確保と定着を図るため、医療事務補助職員を積極的に採用し、医師事務作業補助者体制加算1（15対1）を取得した。また、夏季休暇の取得可能な期間を5月～11月とするとともに、半日単位での年休取得制度の運用を開始した。併せて、男性職員の育児参加休暇に係る対象期間を、当該出産の日以後「8週間を経過する日まで」を「1年を経過する日まで」に延長した。 看護職をはじめとする医療職員の出産や育児に伴う離職防止、また育児休業取得後の職場への円滑な復帰を図るため、託児所を開設している。 医師の時間外労働に対する規制の適用に向け、所属長又は院長のヒアリングを行い、科単位で業務量を平準化するなどの改善に努めた。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間中、医師事務作業補助者採用試験を38回実施し63名を採用した。また、3年以上の勤務経験がある補助者が5割以上であるため、引き続き医師事務作業補助体制加算1（15対1）を算定している。 																																																																														
(単位:人)																																																																														
医療事務補助職員等の状況																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>31</td> <td>39</td> <td>46</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>75</td> <td>84</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>DPC</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>外来会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>診療情報管理</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>DC</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>50</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>診療報酬</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	職員数	31	39	46	49	50	51	64	75	84	106	DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19	24	外来会計							5	10	9	14	診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3	8	DC	9	12	15	23	26	25	38	42	50	54	診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3	6
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																				
職員数	31	39	46	49	50	51	64	75	84	106																																																																				
DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19	24																																																																				
外来会計							5	10	9	14																																																																				
診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3	8																																																																				
DC	9	12	15	23	26	25	38	42	50	54																																																																				
診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3	6																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月から会計年度任用職員の「分べん休暇」（特別休暇）を有給休暇とするとともに、新たに「配偶者出産休暇」と「男性職員の育児参加休暇」を新設した。併せて、医療事務補助職員の給料表の上限を引き上げた。 医師の長時間勤務緩和のため、宿直時間の一部または全部を勤務時間とする変形労働時間制の導入に向けて、令和4年9月から二次救急当番日の一部において、試行を開始している。 働きやすい職場環境づくりに取り組むため、中央病院及び北病院の看護師を対象とした、満足度調査を実施した。 																																																																														
看護師職員満足度調査の状況																																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答率</td> <td>97.4%</td> <td>98.4%</td> <td>99.8%</td> <td>99.1%</td> <td>96.2%</td> <td>98.9%</td> <td>98.4%</td> <td>99.4%</td> <td>95.0%</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>評価点(平均)</td> <td>3.86</td> <td>3.78</td> <td>3.75</td> <td>3.81</td> <td>3.76</td> <td>3.82</td> <td>3.82</td> <td>3.79</td> <td>3.75</td> <td>3.80</td> </tr> </tbody> </table>		中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	回答率	97.4%	98.4%	99.8%	99.1%	96.2%	98.9%	98.4%	99.4%	95.0%	97.9%	評価点(平均)	3.86	3.78	3.75	3.81	3.76	3.82	3.82	3.79	3.75	3.80																																												
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																				
回答率	97.4%	98.4%	99.8%	99.1%	96.2%	98.9%	98.4%	99.4%	95.0%	97.9%																																																																				
評価点(平均)	3.86	3.78	3.75	3.81	3.76	3.82	3.82	3.79	3.75	3.80																																																																				
看護師職員満足度調査の状況																																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答率</td> <td>98.2%</td> <td>97.0%</td> <td>90.4%</td> <td>100.0%</td> <td>97.3%</td> <td>98.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>評価点(平均)</td> <td>3.82</td> <td>3.9</td> <td>3.95</td> <td>3.87</td> <td>3.98</td> <td>3.87</td> <td>3.88</td> <td>3.87</td> <td>3.90</td> <td>3.88</td> </tr> </tbody> </table>		北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	回答率	98.2%	97.0%	90.4%	100.0%	97.3%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.5%	評価点(平均)	3.82	3.9	3.95	3.87	3.98	3.87	3.88	3.87	3.90	3.88																																												
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																				
回答率	98.2%	97.0%	90.4%	100.0%	97.3%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.5%																																																																				
評価点(平均)	3.82	3.9	3.95	3.87	3.98	3.87	3.88	3.87	3.90	3.88																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> 看護職をはじめとするシフト制で業務に従事する医療職員の出産や育児に伴う離職防止、また育児休業取得後の職場への円滑な復帰を図るため、託児所を開設している。また、当該職員の子どもが病気の急性期または回復期にある場合に、職員が安心して職務に専念できるよう、病児・病後児保育所を開設している。 																																																																														
(単位:人)																																																																														
院内託児所利用者数																																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常保育</td> <td>49</td> <td>61</td> <td>55</td> <td>77</td> <td>56</td> <td>53</td> <td>51</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>一時保育</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>59</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>38</td> <td>30</td> <td>23</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> <td>91</td> <td>88</td> <td>136</td> <td>87</td> <td>85</td> <td>89</td> <td>66</td> <td>60</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>29</td> <td>108</td> <td>104</td> <td>61</td> <td>200</td> <td>209</td> <td>286</td> <td>756</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	通常保育	49	61	55	77	56	53	51	36	37	177	一時保育	28	30	33	59	31	32	38	30	23	123	計	77	91	88	136	87	85	89	66	60	300	病児・病後児保育	-	-	29	108	104	61	200	209	286	756																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																				
通常保育	49	61	55	77	56	53	51	36	37	177																																																																				
一時保育	28	30	33	59	31	32	38	30	23	123																																																																				
計	77	91	88	136	87	85	89	66	60	300																																																																				
病児・病後児保育	-	-	29	108	104	61	200	209	286	756																																																																				

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 医療に関する地域への支援

中期目標

4 医療に関する地域への支援

本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。
特に、地域の医療従事者の確保・養成に貢献すること。

(1)地域医療機関等との協力体制の強化

地域医療機関等から協力が求められる事項の取組や、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携をより一層推進すること。
介護との連携を強化し、県全体として県民に適切な医療等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築・推進に貢献すること。

中期計画

4 医療に関する地域への支援

地域医療機関との連携強化及び機能分担を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。
また、山梨県の指導のもと、医療従事者の確保及び定着に寄与するための取組を進める。

(1)地域医療機関等との協力体制の強化

地域の医療機関等から協力を求められた事項については、連携の強化及び機能の分担を図りながら、県立病院機構としての役割を果たしていく。
他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進し、県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持する。
また、山梨県の要請を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進に協力する。

業務実績及び法人の自己評価

(1)地域医療機関等との協力体制の強化

評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-------------------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- 地域医療支援病院として、病院職員が一丸となって紹介状に対する返書作成の推進や診療情報提供書への画像添付に徹底して取り組んだ結果、紹介率・逆紹介率・診療情報提供書数は高い水準で推移している。
また、連携病院の医師との垣根を下げ、病院連携を推進するとともに、早期に治療介入が必要な患者に対して、適切な時期に治療介入を行うため、令和2年10月から、地域の開業医と当院整形外科常勤医との山梨県立中央病院整形外科相談ホットラインを開設している。
さらに、中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図るなど、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【実績】

- 地域医療支援病院の要件である紹介率は、期間中平均では77.6%、逆紹介率については、76.6%であり、地域医療支援病院の要件である紹介率65%超及び逆紹介率40%超より高い水準で推移している。

平均紹介率の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
紹介率	65.7%	75.0%	79.2%	80.9%	84.2%	77.2%	71.5%	77.0%	84.8%	77.6%
逆紹介率	54.7%	63.4%	71.1%	75.3%	72.3%	74.9%	71.1%	75.6%	84.8%	76.6%

- 紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医の訪問、県内医療機関を対象とした研修会などを行い、患者支援センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。
また、平成27年9月からは、地域の医療水準の向上のため、入院患者をかかりつけ医に紹介する際、診療情報提供書に画像などの情報を添付することを医師に徹底し、病棟看護師などが漏れがないか確認を行った。この結果、期間中の情報添付ありの診療情報提供書は、令和2年度の4,404人から、令和5年度は5,019人に増加した。
さらに、患者が退院後も安心して生活できるよう、薬剤師、病棟看護師、医師等が協力して、患者のかかりつけ医などの情報の把握に努め、病院とかかりつけ医とが患者の病状を共有できる体制を強化した。

連携登録医療機関の状況 (単位:院)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療機関数	457	476	466	475	477	481	487	481	484

診療情報提供書(退院時情報添付)の状況 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
情報添付あり	2,851	3,580	4,509	4,797	4,558	4,404	4,827	4,914	5,019	19,164
情報添付なし	392	366	316	419	418	378	402	487	517	1,784
計	3,243	3,946	4,825	5,216	4,976	4,782	5,229	5,401	5,536	20,948

- 中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図った。
- 地域医療を担う連携登録医(かかりつけ医)等の資質向上を図るため、期間中、地域連携研修会をオンラインで45回開催した。

患者支援センター主催研修の開催状況 (単位:回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
開催数	13	14	14	14	15	7	14	12	12	45
院外参加者数	-	-	-	-	-	415	456	404	505	1,780

中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。

中期目標	中期計画
<p>(2) 地域の医師不足に対する支援</p> <p>県との協働により医師確保対策に取り組み、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、より多くの研修医や専攻医の育成を図り、県内への医師の定着に寄与すること。</p> <p>また、県立病院機構に必要な医師の確保及び定着を図る中で、他の医療機関への診療支援を積極的に行うこと。</p>	<p>(2) 地域の医師不足の解消に対する支援</p> <p>① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組み、臨床研修医及び専攻医を確保し、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価																																																				
(2) 地域の医師不足の解消に対する支援																																																				
評価	B 当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が順調である																																																			
<p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に記載した医師不足解消に対する取り組みとして、医師の定着を促進するための総合研修プログラムに対するマッチ率は2期平均を上回っている。また、新専門医制度において、内科、外科等で基幹施設となるための専門研修プログラムを作成し多くの専攻医を採用するなど、中期計画を着実に実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している。また、令和6年度から、産婦人科専門研修プログラムを開始する。 令和6年度は計33名の専攻医（内科9名、救急科2名、総合診療・感染症科2名、整形外科1名、形成外科1名、泌尿器科1名、脳神経外科1名、婦人科1名、産科2名、皮膚科1名、小児科1名、新生児内科2名、放射線診断科2名、病理診断科1名、精神科6名）を採用した。 																																																				
<p>新規採用の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修医</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>専修医/専攻医</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>26</td> <td>36</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>41</td> <td>60</td> <td>62</td> <td>50</td> <td>64</td> <td>277</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	研修医	19	19	22	16	20	20	22	23	24	28	93	専修医/専攻医	15	17	16	18	15	21	38	39	26	36	134	計	34	36	38	34	35	41	60	62	50	64	277			
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計																																									
研修医	19	19	22	16	20	20	22	23	24	28	93																																									
専修医/専攻医	15	17	16	18	15	21	38	39	26	36	134																																									
計	34	36	38	34	35	41	60	62	50	64	277																																									
<p>初期臨床研修のマッチ状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">総合研修プログラム</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用年度</td> <td>定員</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マッチ者数</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マッチ率</td> <td>72.2%</td> <td>100.0%</td> <td>94.4%</td> <td>87.5%</td> <td>100.0%</td> <td>94.4%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		総合研修プログラム		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	採用年度	定員	18	18	18	16	17	18	18	18	20	21		マッチ者数	13	18	17	14	17	17	18	18	20	21		マッチ率	72.2%	100.0%	94.4%	87.5%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
総合研修プログラム		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																									
採用年度	定員	18	18	18	16	17	18	18	18	20	21																																									
	マッチ者数	13	18	17	14	17	17	18	18	20	21																																									
	マッチ率	72.2%	100.0%	94.4%	87.5%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																									
<p>自治医科大学卒業生の研修受け入れ状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入数</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	受入数	7	6	6	4	3	3	3	1	3	2																													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																										
受入数	7	6	6	4	3	3	3	1	3	2																																										
<p>中央病院における若手医師(研修医・専攻医)の採用状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手医師</td> <td>41</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>61</td> <td>69</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>99</td> <td>100</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>常勤医師(参考)</td> <td>103</td> <td>103</td> <td>104</td> <td>101</td> <td>110</td> <td>117</td> <td>116</td> <td>119</td> <td>118</td> <td>125</td> <td>133</td> <td>128</td> <td>132</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>649</td> </tr> </tbody> </table>			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99	100	441	常勤医師(参考)	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128	128	649
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計																																				
若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99	100	441																																				
常勤医師(参考)	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128	128	649																																				
<ul style="list-style-type: none"> 北病院では、塩川病院から精神科医師の派遣依頼を受け、医師派遣協定を締結し、令和元年8月から、毎週1日医師の派遣を実施している。 																																																				

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 医療に関する地域への支援

中期目標	中期計画
<p>(3) 県内の医療水準の向上</p> <p>他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院機構の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。特に、医療従事者に占める割合の高い看護職に対する研修等は、地域医療の充実に大きく資する観点も踏まえながら行うこと。</p> <p>また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県の医療を担う医療従事者の育成に積極的に協力すること。</p>	<p>(3) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 看護水準の向上 看護師の役割が広がり、活躍の場が拡大する中、山梨県内の看護師の専門知識及び技術の向上を図り、看護水準の向上に寄与するため、山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行う。</p> <p>④ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価										
(3) 県内の医療水準の向上										
評価	B 当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が順調である									
【実績に対する分析、自己評価理由】										
地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）等の資質向上を図るため、地域連携研修会の他、院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を開催するなど、中期計画を着実に実施した。また、事前PCR検査、自己体調管理の記載を行うことを条件に、看護師、薬剤師、NST（栄養士）、精神保健福祉士等の実習生を受け入れを実施した。										
【実績】										
<ul style="list-style-type: none"> 地域連携研修会については、期間中、オンラインで45回開催し、1,780名の参加があった。 										
患者支援センター主催研修の開催状況 (単位:回)										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
開催数	13	14	14	14	15	7	14	12	12	45
院外参加者数	-	-	-	-	-	415	456	404	505	1,780
<ul style="list-style-type: none"> 院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を開催した。 										
がん医療従事者研修会										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
開催回数(回)	6	5	5	7	7	4	3	3	4	14
参加者数(人)	387	387	326	205	241	113	57	78	189	437
エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会 (単位:回)										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
エイズ研修会	1	2	5	5	1	1	1	1	1	4
総合周産期母子医療センター症例検討会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
<ul style="list-style-type: none"> 山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣を行った。 										
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前PCR検査、自己体調管理の記載を行うことで実習生を受け入れを行った。 										
実習生等の受入状況 (単位:人)										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
中央病院										
看護師	734	687	730	659	705	151	237	248	427	1063
薬剤師	9	8	7	11	6	4	8	6	6	24
NST	0	0	0	1	2	0	2	1	3	6
※NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
北病院										
看護師	101	108	96	104	90	90	91	91	107	379
精神保健福祉士	13	9	10	1	3	2	2	2	2	8
臨床心理士	4	2	2	0	2	1	2	0	2	5
作業療法士	0	0	2	2	2	0	0	1	2	3

中期目標	中期計画
(4) 地域社会への協力 医療従事者の専門的な知識及び技術を保健、医療、福祉、教育等に関する機関に提供し、人材の育成、講師の派遣、調査、鑑定などの地域社会からの要請に積極的に協力すること。	(4) 地域社会への協力 ① 救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める。 ② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。 ③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。

業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(4) 地域社会への協力	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<p>【実績に対する分析、自己評価理由】 コロナ禍にあっても、救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習など2期を大幅に上回る実習を行った。また、県立大学等に職員を講師として数多く派遣した。さらに、捜査機関等からの照会や警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力するなど、取り組みを実施した。</p> <p>【実績】 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、臨床実習などの実習について、令和2年度から令和5年度までに1,216人を実施した。</p> <p>救急救命士の育成の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業前実習</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>再教育実習</td> <td>188</td> <td>207</td> <td>207</td> <td>227</td> <td>246</td> <td>247</td> <td>247</td> <td>250</td> <td>258</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>薬剤投与実習</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>気管挿管実習</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床実習</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>メディカルオフィサー</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>223</td> <td>259</td> <td>264</td> <td>278</td> <td>309</td> <td>294</td> <td>292</td> <td>308</td> <td>322</td> <td>1,216</td> </tr> </tbody> </table> <p>県立大学、県立大学大学院、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校等に対し職員を講師として派遣した。期間中、延べ182人の講師を延べ258回派遣した。</p> <p>県立大学等への講師の派遣状況 (単位:人、回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>看護師</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大学、大学院</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>44</td> <td>35</td> <td>22</td> <td>39</td> <td>26</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>看護専門学校</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>45</td> <td>57</td> <td>46</td> <td>21</td> <td>52</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>62</td> <td>56</td> <td>97</td> <td>96</td> <td>76</td> <td>47</td> <td>65</td> <td>31</td> <td>51</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>63</td> <td>84</td> <td>72</td> <td>33</td> <td>62</td> <td>48</td> <td>39</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>115</td> <td>102</td> <td>128</td> <td>141</td> <td>108</td> <td>62</td> <td>76</td> <td>50</td> <td>70</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>捜査機関等からの照会に協力した。期間中合計で1,092件(中央病院878件、北病院214件)の照会に対応した。</p> <p>照会の状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察・検察・裁判所</td> <td>227</td> <td>280</td> <td>320</td> <td>254</td> <td>257</td> <td>226</td> <td>192</td> <td>195</td> <td>181</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>その他機関</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>241</td> <td>294</td> <td>339</td> <td>271</td> <td>277</td> <td>245</td> <td>208</td> <td>218</td> <td>207</td> <td>878</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察・検察・裁判所</td> <td>34</td> <td>31</td> <td>63</td> <td>45</td> <td>52</td> <td>63</td> <td>42</td> <td>58</td> <td>47</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>その他機関</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>64</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>64</td> <td>45</td> <td>58</td> <td>47</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table> <p>警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力した。</p> <p>検体(死体)の放射線撮影の状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撮影数</td> <td>93</td> <td>95</td> <td>90</td> <td>82</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年10月に始まった医療事故調査制度で、中小病院や診療所では自院だけで調査することは難しいため、医療事故調査等支援団体として、医療事故が起きた医療機関の調査を死亡時画像診断で支援する体制を整備している。</p>			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	就業前実習	10	18	19	18	21	21	20	19	23	83	再教育実習	188	207	207	227	246	247	247	250	258	1,002	薬剤投与実習	10	18	19	18	21	21	20	19	21	81	気管挿管実習	1	0	1	1	3	1	1	1	0	3	臨床実習	6	12	14	10	14	0	0	15	16	31	メディカルオフィサー	8	4	4	4	4	4	4	4	4	16	計	223	259	264	278	309	294	292	308	322	1,216	看護師	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	県立大学、大学院	17	15	15	22	23	7	9	17	12	45	回数	44	35	22	39	26	8	9	17	14	48	看護専門学校	3	4	3	5	3	5	1	1	2	9	回数	9	11	9	6	6	7	2	2	5	16	その他	38	39	45	57	46	21	52	30	24	127	回数	62	56	97	96	76	47	65	31	51	194	計	58	58	63	84	72	33	62	48	39	182	回数	115	102	128	141	108	62	76	50	70	258	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	警察・検察・裁判所	227	280	320	254	257	226	192	195	181	794	その他機関	14	14	19	17	20	19	16	23	26	84	計	241	294	339	271	277	245	208	218	207	878	北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	警察・検察・裁判所	34	31	63	45	52	63	42	58	47	210	その他機関	0	2	1	1	1	1	3	0	0	4	計	34	33	64	46	53	64	45	58	47	214		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	撮影数	93	95	90	82	20	17	16	15	6	54
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																
就業前実習	10	18	19	18	21	21	20	19	23	83																																																																																																																																																																																																																																																																																																
再教育実習	188	207	207	227	246	247	247	250	258	1,002																																																																																																																																																																																																																																																																																																
薬剤投与実習	10	18	19	18	21	21	20	19	21	81																																																																																																																																																																																																																																																																																																
気管挿管実習	1	0	1	1	3	1	1	1	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																
臨床実習	6	12	14	10	14	0	0	15	16	31																																																																																																																																																																																																																																																																																																
メディカルオフィサー	8	4	4	4	4	4	4	4	4	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																
計	223	259	264	278	309	294	292	308	322	1,216																																																																																																																																																																																																																																																																																																
看護師	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																
県立大学、大学院	17	15	15	22	23	7	9	17	12	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																
回数	44	35	22	39	26	8	9	17	14	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																
看護専門学校	3	4	3	5	3	5	1	1	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																
回数	9	11	9	6	6	7	2	2	5	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他	38	39	45	57	46	21	52	30	24	127																																																																																																																																																																																																																																																																																																
回数	62	56	97	96	76	47	65	31	51	194																																																																																																																																																																																																																																																																																																
計	58	58	63	84	72	33	62	48	39	182																																																																																																																																																																																																																																																																																																
回数	115	102	128	141	108	62	76	50	70	258																																																																																																																																																																																																																																																																																																
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																
警察・検察・裁判所	227	280	320	254	257	226	192	195	181	794																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他機関	14	14	19	17	20	19	16	23	26	84																																																																																																																																																																																																																																																																																																
計	241	294	339	271	277	245	208	218	207	878																																																																																																																																																																																																																																																																																																
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																
警察・検察・裁判所	34	31	63	45	52	63	42	58	47	210																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他機関	0	2	1	1	1	1	3	0	0	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																
計	34	33	64	46	53	64	45	58	47	214																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																
撮影数	93	95	90	82	20	17	16	15	6	54																																																																																																																																																																																																																																																																																																

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
5 災害時における医療救護

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>5 災害時における医療救護</p> <p>災害時における県民の生命・安全を守るため医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>日頃から災害等に対する備えに努め、県内医療従事者の訓練等において中心的な役割を果たすとともに、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>山梨県の基幹病院として、災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう日頃から訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、山梨県内で実施される防災訓練等に参加し、県医師会、県看護協会及び他の医療機関、消防機関との連携を図ることにより、平時より災害時における医療救護活動の強化に努める。災害発生時には、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースを派遣するなど山梨県の基幹病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースなどを派遣するとともに、関係機関と連携して積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <table border="1" data-bbox="1507 331 2792 422"> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている</td> </tr> </table> <p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時対応訓練を毎年実施している。令和5年10月には、県立中央病院を活動拠点本部に中部ブロック各県DMATによる、大規模災害発生に際しての実践的な訓練を実施した。また、令和6年1月に発生した能登半島地震への災害派遣として、中央病院DMAT隊、北病院DPAT隊を派遣した。なお、令和4年4月からは災害対策を目的とした「災害対策センター」を設置するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月に、水防法に基づく「山梨県立中央病院の洪水時の避難確保計画」を策定し、この計画に基づく水害訓練を定期的実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症の職員の罹患等により、診療規模を通常の5割以下に縮小せざるを得ない場合を想定して、事業継続計画（BCP）を作成した。 令和2年度から、災害対策担当看護師として専任看護師を配置し、災害対策部会と連携して院内の体制整備を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス医療対策本部における入院調整班としてDMAT隊員を派遣した。 電気室や受水槽等の重要設備がある地下への浸水を防ぎ水害時におけるライフラインを確保するため、地下職員駐車場及びサービスヤードの入口に止水板を設置した。また、令和3年10月に止水板の設置訓練を行い、その様子を録画編集し、マニュアルとして整備した。 災害発生時を見据え、携帯電話基地局と病院専用の基地局で通信を二重化するため、大手携帯キャリア3社（ドコモ、ソフトバンク、au）の室内アンテナ設備が稼働している。 令和6年1月1日に発生した能登半島地震への災害派遣として、中央病院DMAT隊は1月2日から2月12日までの33日間に7班、延べ182人、北病院DPAT隊は1月5日から1月17日までの13日間に3班、延べ46人を派遣した。 令和5年7月にNBC訓練を実施し、医師10名、看護師9名、コメディカル1名、事務30名、計50名が参加した。 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者の情報収集や入院調整等の総合的な医療提供体制のコントロールを担うために、新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部へ医師1名を派遣した。 北病院では、平成30年3月に大規模災害が発生した際、県知事の要請に応じて、被災地域で精神科医療の提供や精神保健活動を行う北病院の精神医療チーム（DPAT）を派遣する協定を山梨県と締結した。令和5年度は、10月14日に中部ブロックDMAT実働訓練が山梨県で行われ、北病院からDPAT1チーム（3名）が参加した。令和5年11月14日には、山中湖において、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が行われ、北病院からDPAT1チーム（4名）が参加した。 北病院では、平成30年2月に長野県立こころの医療センター駒ヶ根と災害時等に医療活動を継続し、適切な医療を提供するため①医薬品等の物資の支援、②医師・スタッフ等の派遣、③患者の受入・移送等を行う相互支援協定を締結した。平成30年度からは、両院の担当者間で協定に基づく保有する医療機器の情報共有や、災害時の具体的な対応を検討している。 	評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている
評価	S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

中期目標	中期計画
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>地方独立行政法人制度を活かし、自律性、機動性を発揮しながら、引き続き業務運営の改善及び効率化を図り、業務の適正な実施及び経営基盤の安定化に努めること。</p> <p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <p>県立病院機構に求められる医療を確実に提供するため、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できる運営体制を構築すること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>自主的で柔軟な業務運営である地方独立行政法人制度の特長を活かし、業務の改善及び適正な実施並びに経営の効率化を図り、経営基盤の安定化に努める。</p> <p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <p>医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員を機動的に配置するとともに、医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価																																																																																												
<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">評価</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td>当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <p>医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、組織改正により地域救急科、救急業務統括部及び炎症性腸疾患センターを新設する他、がんゲノム医療拠点病院に指定された。また、中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額等の分析データの提示や業務改善の取り組み事例発表を行い、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努めるなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院機能を強化するため、災害対策、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を令和2年度から継続的に配置している。 ・ 医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、組織改正等に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> (中央病院) <ul style="list-style-type: none"> ○高度救命救急センターに地域救急科を新設（R2） ○救急医療局を設置。救急業務統括部を新設（R2） ○新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定（R2） ○救急医療局に災害対策センター、医療局に炎症性腸疾患センターを新設（R4） ○がんゲノム医療拠点病院に指定（R4） (北病院) <ul style="list-style-type: none"> ○依存症治療拠点機関（アルコール健康障害）に認定（R2） ・ 年度途中に看護師の採用を行い、必要な部門に弾力的に配置した。期間中、3名の看護師を採用した。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>看護師(正規職員)の中途採用の状況 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※令和5年度は中途採用の実績なし</p> ・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。 <p>【中央病院】</p> <p>会議名 病院会議（月1回 開催）</p> <p>構成メンバー 理事長、院長、副院長、院長補佐、事務局長、医療局長、看護局長、統括部長、部長、副部長、主任看護師長、技師長、事務局課長及び担当リーダー等</p> <p>内 容 病院の医療提供状況、経営状況等の周知、経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等</p> <p>【北病院】</p> <p>会議名 院内連絡会議（月1回 開催）</p> <p>構成メンバー 院長、副院長、事務局長、社会生活支援部長、医療部長、看護部長、副看護部長、薬剤師長、管理栄養士、主任臨床検査技師、医療安全管理者、社会生活支援部各室長及び担当リーダー、事務局課長及び担当リーダー等</p> <p>内 容 病院に関する諸問題について、課題の検討、経営分析や経営改善に向けた協議、各セクションからの状況報告等</p> ・ 中央病院では、令和5年3月に「がんゲノム医療拠点病院」に指定されたことから、遺伝子パネル検査に基づき、患者にとって最適な医薬品・治療等について検討している。 ・ 北病院では、治療抵抗性統合失調症への唯一の治療薬として位置づけられるクロザピンに関し、令和5年7月から相談外来を開設した。 		評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	6月						1				1	7月	3	5	2	2	3	1				1	8月		1		1				1		1	9月					1					0	10月	2			1						0	11月		1								0	計	5	7	2	4	4	2	0	1		3
評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている																																																																																										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																		
6月						1				1																																																																																		
7月	3	5	2	2	3	1				1																																																																																		
8月		1		1				1		1																																																																																		
9月					1					0																																																																																		
10月	2			1						0																																																																																		
11月		1								0																																																																																		
計	5	7	2	4	4	2	0	1		3																																																																																		

業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

中期目標	中期計画
<p>2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p>引き続き経営基盤の安定化を進めるため、人的、物的資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。</p> <p>(1) 収入の確保</p> <p>診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しのほか、延べ患者数、患者単価、平均在院日数等の動向に留意するなどし、経営基盤を安定化するための収入の確保に努めること。</p>	<p>2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p>診療報酬請求部門の専門性の向上及び適切な業務委託の検討などを行い、効率的な運営体制を構築し、経営基盤の安定化に取り組む。</p> <p>(1) 収入の確保</p> <p>① 診療報酬請求事務の強化 適切な診療報酬事務の実施、診療報酬改定への対応が可能となる人員体制を構築する。</p> <p>② 使用料及び手数料の確保</p> <p>③ 未収金対策 患者負担金に係る未収金の発生を防止するとともに、定期的な請求・督促を行い、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>④ 診療情報の活用 DPC等から得られる疾患別の診療情報を他の医療機関と比較し、クリニカルパスの見直しや、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																																																							
2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	<p>評価 S 当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている</p> <p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、DPC担当の新設等柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った。また、即日請求の強化、弁護士への未収金回収委託、コンビニ収納等により未収金削減に努めた。さらに、共同購入への参加や他病院との価格の比較ができるベンチマークシステムを活用した価格交渉、後発医薬品への積極的な切り替え等による経費削減など、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った。期間中、医療事務補助職員は51人から84人に増員した。 <p>医療事務補助職員等の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>31</td> <td>39</td> <td>46</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>75</td> <td>84</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>DPC</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>外来会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>診療情報管理</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>DC</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>50</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>診療報酬</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> レセプトチェックを強化するため、導入済みの「レセプト博士」を補完する新たなレセプト院内審査システムである「べてらん君コラボPlus」を導入した。 自由診療である「PRP(多血小板血漿)療法」について、診療材料費の値上げにともない、料金改正を行った。 未収金の発生予防として、会計窓口クレジットカード対応、即日請求及び限度額適用認定を実施の他、発生後の対策として、コンビニ納付書の活用、弁護士による回収業務委託などの対策を行っている。 <p>コンビニ収納金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>872</td> <td>2,669</td> <td>3,451</td> <td>3,230</td> <td>4,069</td> <td>5,469</td> <td>5,366</td> <td>5,643</td> <td>3,851</td> <td>20,329</td> </tr> <tr> <td>金額(万円)</td> <td>1,940</td> <td>4,745</td> <td>5,354</td> <td>5,503</td> <td>6,007</td> <td>6,577</td> <td>6,605</td> <td>7,537</td> <td>6,837</td> <td>27,556</td> </tr> </tbody> </table> <p>弁護士への未収金回収委託の状況 (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>33,021</td> <td>34,679</td> <td>38,254</td> <td>39,695</td> <td>41,732</td> <td>43,753</td> <td>43,872</td> <td>44,650</td> <td>46,332</td> </tr> <tr> <td>委託債権</td> <td>2,032</td> <td>1,044</td> <td>1,789</td> <td>766</td> <td>859</td> <td>782</td> <td>416</td> <td>478</td> <td>914</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>6.2%</td> <td>3.0%</td> <td>4.7%</td> <td>1.9%</td> <td>2.1%</td> <td>1.8%</td> <td>0.9%</td> <td>1.1%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>1,486</td> <td>1,628</td> <td>1,668</td> <td>1,920</td> <td>1,920</td> <td>1,920</td> <td>2,095</td> <td>2,239</td> <td>2,239</td> </tr> <tr> <td>委託債権</td> <td>101</td> <td>100</td> <td>156</td> <td>84</td> <td>99</td> <td>36</td> <td>47</td> <td>24</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>6.8%</td> <td>6.1%</td> <td>9.4%</td> <td>4.4%</td> <td>5.2%</td> <td>1.9%</td> <td>2.2%</td> <td>1.1%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>年度末未収金残高(入院+外来) (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>43,006</td> <td>33,828</td> <td>33,367</td> <td>32,328</td> <td>32,288</td> <td>24,998</td> <td>26,232</td> <td>30,297</td> <td>37,033</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> クリニカルパス活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用して、各診療科の疾患・手術・処置等に関する、特定病院群とのベンチマークデータの提供を行い、期間中、見直し1,130件と新規パス126件を承認した(前述P10)。 算定順位が悪く高額な特掲診療料から特定薬剤治療管理料を含めた項目をピックアップし、レセプト請求を検証した。 		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	職員数	31	39	46	49	50	51	64	75	84	106	DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19	24	外来会計							5	10	9	14	診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3	8	DC	9	12	15	23	26	25	38	42	50	54	診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3	6		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	件数(件)	872	2,669	3,451	3,230	4,069	5,469	5,366	5,643	3,851	20,329	金額(万円)	1,940	4,745	5,354	5,503	6,007	6,577	6,605	7,537	6,837	27,556		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中央病院	33,021	34,679	38,254	39,695	41,732	43,753	43,872	44,650	46,332	委託債権	2,032	1,044	1,789	766	859	782	416	478	914	回収金額	6.2%	3.0%	4.7%	1.9%	2.1%	1.8%	0.9%	1.1%	2.0%	回収率										北病院	1,486	1,628	1,668	1,920	1,920	1,920	2,095	2,239	2,239	委託債権	101	100	156	84	99	36	47	24	2	回収金額	6.8%	6.1%	9.4%	4.4%	5.2%	1.9%	2.2%	1.1%	0.1%	回収率											H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中央病院	43,006	33,828	33,367	32,328	32,288	24,998	26,232	30,297	37,033	未収金									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																													
職員数	31	39	46	49	50	51	64	75	84	106																																																																																																																																																																																																																													
DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19	24																																																																																																																																																																																																																													
外来会計							5	10	9	14																																																																																																																																																																																																																													
診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3	8																																																																																																																																																																																																																													
DC	9	12	15	23	26	25	38	42	50	54																																																																																																																																																																																																																													
診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3	6																																																																																																																																																																																																																													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																													
件数(件)	872	2,669	3,451	3,230	4,069	5,469	5,366	5,643	3,851	20,329																																																																																																																																																																																																																													
金額(万円)	1,940	4,745	5,354	5,503	6,007	6,577	6,605	7,537	6,837	27,556																																																																																																																																																																																																																													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																																																																														
中央病院	33,021	34,679	38,254	39,695	41,732	43,753	43,872	44,650	46,332																																																																																																																																																																																																																														
委託債権	2,032	1,044	1,789	766	859	782	416	478	914																																																																																																																																																																																																																														
回収金額	6.2%	3.0%	4.7%	1.9%	2.1%	1.8%	0.9%	1.1%	2.0%																																																																																																																																																																																																																														
回収率																																																																																																																																																																																																																																							
北病院	1,486	1,628	1,668	1,920	1,920	1,920	2,095	2,239	2,239																																																																																																																																																																																																																														
委託債権	101	100	156	84	99	36	47	24	2																																																																																																																																																																																																																														
回収金額	6.8%	6.1%	9.4%	4.4%	5.2%	1.9%	2.2%	1.1%	0.1%																																																																																																																																																																																																																														
回収率																																																																																																																																																																																																																																							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																																																																														
中央病院	43,006	33,828	33,367	32,328	32,288	24,998	26,232	30,297	37,033																																																																																																																																																																																																																														
未収金																																																																																																																																																																																																																																							

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>(2) 費用の削減</p> <p>業務運営の改善及び効率化を検討する中で、費用の削減に努めること。</p>	<p>(2) 費用の節減・適正化</p> <p>① 薬品費及び診療材料費の節減・適正化 薬品及び診療材料の価格交渉力の強化、後発医薬品の積極的な採用及び共同購入の活用により薬品費及び診療材料費の削減・適正化に努める。</p> <p>② 経費等の節減・適正化 要員計画の策定、医師事務作業補助者の業務の見直し、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める。</p>	<p>・ 購入金額の80%を占める上位150品目の薬品については、医師・薬剤師と協力してメーカーを交えてディーラーと個別交渉を行った。また、それ以外の薬品については、ベンチマークや自治体病院の全国平均値引率等を参考に、契約業者ごとの割引目標額を設定し、価格交渉を行った結果、期間中、約4億6,500万円の購入費が削減ができた。</p> <p>薬品値引率の状況(各年3月実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当院</td> <td>14.2%</td> <td>14.2%</td> <td>15.1%</td> <td>13.7%</td> <td>13.8%</td> <td>16.1%</td> <td>15.5%</td> <td>15.3%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>自治体病院平均</td> <td>14.6%</td> <td>14.1%</td> <td>14.6%</td> <td>12.8%</td> <td>13.0%</td> <td>15.5%</td> <td>14.9%</td> <td>14.1%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 中央病院の後発医薬品採用数は、2期平均587品目を20.1%上回る705品目となった。また、中央病院は、入院外来合わせて後発品使用割合が90%以上(97.7%)であるため、後発医薬品使用体制加算の中で最も得点の高い「47点」の算定が可能となり、機能係数Iにおいて0.0014の評価対象となっている。</p> <p>後発医薬品の状況 (単位:品目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増加数</td> <td>243</td> <td>57</td> <td>93</td> <td>45</td> <td>5</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>-24</td> <td>-11</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品数</td> <td>466</td> <td>523</td> <td>616</td> <td>661</td> <td>667</td> <td>696</td> <td>721</td> <td>697</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品指数</td> <td>85.4%</td> <td>93.1%</td> <td>94.4%</td> <td>97.1%</td> <td>97.1%</td> <td>97.5%</td> <td>97.3%</td> <td>97.7%</td> <td>94.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。</p> <p>後発医薬品の状況 (単位:品目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増加数</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>-5</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品数</td> <td>117</td> <td>134</td> <td>160</td> <td>184</td> <td>205</td> <td>220</td> <td>215</td> <td>218</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品指数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>83.7%</td> <td>84.6%</td> <td>88.5%</td> <td>89.3%</td> <td>89.2%</td> <td>88.8%</td> <td>92.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。</p> <p>医薬品及び後発品購入推移 (単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品購入額</td> <td>31.2</td> <td>34.8</td> <td>37.9</td> <td>40.0</td> <td>45.7</td> <td>47.0</td> <td>53.1</td> <td>56.8</td> <td>55.8</td> </tr> <tr> <td>後発品購入額</td> <td>2.9</td> <td>4.0</td> <td>3.9</td> <td>4.2</td> <td>4.7</td> <td>4.2</td> <td>4.8</td> <td>5.2</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>後発品購入割合</td> <td>9.43%</td> <td>11.56%</td> <td>10.25%</td> <td>10.52%</td> <td>10.30%</td> <td>8.9%</td> <td>9.0%</td> <td>9.2%</td> <td>8.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>中央病院では、共同購入組織である日本ホスピタルアライアンス(NHA)に平成28年4月から加盟し、汎用医療材料などの13分野の購入事業に参加した。期間中合計で主な3分野で約4億7千万円、全体で約5億3千万円の削減ができた。</p> <p>NHA加盟による主な医療材料(選定品)削減効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">R2</th> <th colspan="4">R3</th> <th colspan="4">R4</th> </tr> <tr> <th>購入額全体</th> <th>選定品購入額</th> <th>削減額</th> <th>削減割合</th> <th>購入額全体</th> <th>選定品購入額</th> <th>削減額</th> <th>削減割合</th> <th>購入額全体</th> <th>選定品購入額</th> <th>削減額</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汎用品</td> <td>82,458</td> <td>37,178</td> <td>8,935</td> <td>24.0%</td> <td>78,128</td> <td>44,839</td> <td>9,197</td> <td>20.5%</td> <td>80,041</td> <td>48,790</td> <td>10,488</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>循環器</td> <td>49,639</td> <td>19,719</td> <td>1,667</td> <td>8.5%</td> <td>44,361</td> <td>18,646</td> <td>1,800</td> <td>9.7%</td> <td>49,618</td> <td>24,222</td> <td>1,679</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>整形</td> <td>23,736</td> <td>14,358</td> <td>125</td> <td>0.9%</td> <td>23,214</td> <td>14,573</td> <td>322</td> <td>2.2%</td> <td>25,918</td> <td>15,589</td> <td>429</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>155,833</td> <td>71,255</td> <td>10,727</td> <td>15.1%</td> <td>145,703</td> <td>78,058</td> <td>11,319</td> <td>14.5%</td> <td>155,577</td> <td>88,781</td> <td>12,596</td> <td>14.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>NHA加盟による主な医療材料(選定品)削減効果 (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">R5</th> <th colspan="4">計</th> </tr> <tr> <th>購入額全体</th> <th>選定品購入額</th> <th>削減額</th> <th>削減割合</th> <th>購入額全体</th> <th>選定品購入額</th> <th>削減額</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汎用品</td> <td>80,934</td> <td>44,774</td> <td>10,307</td> <td>23.0%</td> <td>321,561</td> <td>175,581</td> <td>38,927</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>循環器</td> <td>48,997</td> <td>19,944</td> <td>1,528</td> <td>7.7%</td> <td>192,615</td> <td>82,531</td> <td>6,674</td> <td>8.1%</td> </tr> <tr> <td>整形</td> <td>25,641</td> <td>11,706</td> <td>524</td> <td>4.5%</td> <td>98,509</td> <td>56,226</td> <td>1,400</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>155,572</td> <td>76,424</td> <td>12,359</td> <td>16.2%</td> <td>612,685</td> <td>314,518</td> <td>47,001</td> <td>14.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 診療材料費の縮減のため、共同購入組織であるメッカルGPOに加入し、既契約組織であるNHAの共同購入と効果的に使い分けしている。また、毎月1回メッカルGPOと同種同等品の切替等について協議を行った。</p> <p>・ 入札参加事業者及び契約事業者の固定化を避け、更なる費用削減を図るため、競争入札参加者の資格要件を見直し、山梨県登録事業者のみならず全国の都道府県の登録事業者が参加可能となるよう契約事務取扱規程の改正を行った。</p> <p>・ 器械備品購入にあたっては、適正価格を把握するため、他院の購入価を確認できるベンチマークを活用して、他院割引額以下となるように積算している。</p> <p>・ 令和5年度の電力契約について、一般社団法人日本ホスピタルアライアンスで分析したところ、他院と比較し安価に調達されていると評価された。</p>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	当院	14.2%	14.2%	15.1%	13.7%	13.8%	16.1%	15.5%	15.3%	14.6%	自治体病院平均	14.6%	14.1%	14.6%	12.8%	13.0%	15.5%	14.9%	14.1%	-	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増加数	243	57	93	45	5	29	25	-24	-11	後発医薬品数	466	523	616	661	667	696	721	697	686	後発医薬品指数	85.4%	93.1%	94.4%	97.1%	97.1%	97.5%	97.3%	97.7%	94.3%	北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増加数	25	17	26	24	21	15	-5	3	7	後発医薬品数	117	134	160	184	205	220	215	218	225	後発医薬品指数	-	-	83.7%	84.6%	88.5%	89.3%	89.2%	88.8%	92.3%	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	医薬品購入額	31.2	34.8	37.9	40.0	45.7	47.0	53.1	56.8	55.8	後発品購入額	2.9	4.0	3.9	4.2	4.7	4.2	4.8	5.2	4.8	後発品購入割合	9.43%	11.56%	10.25%	10.52%	10.30%	8.9%	9.0%	9.2%	8.5%		R2				R3				R4				購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	汎用品	82,458	37,178	8,935	24.0%	78,128	44,839	9,197	20.5%	80,041	48,790	10,488	21.5%	循環器	49,639	19,719	1,667	8.5%	44,361	18,646	1,800	9.7%	49,618	24,222	1,679	6.9%	整形	23,736	14,358	125	0.9%	23,214	14,573	322	2.2%	25,918	15,589	429	2.8%	合計	155,833	71,255	10,727	15.1%	145,703	78,058	11,319	14.5%	155,577	88,781	12,596	14.2%		R5				計				購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	汎用品	80,934	44,774	10,307	23.0%	321,561	175,581	38,927	22.2%	循環器	48,997	19,944	1,528	7.7%	192,615	82,531	6,674	8.1%	整形	25,641	11,706	524	4.5%	98,509	56,226	1,400	2.5%	合計	155,572	76,424	12,359	16.2%	612,685	314,518	47,001	14.9%
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																																																																																																																																	
当院	14.2%	14.2%	15.1%	13.7%	13.8%	16.1%	15.5%	15.3%	14.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																	
自治体病院平均	14.6%	14.1%	14.6%	12.8%	13.0%	15.5%	14.9%	14.1%	-																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																																																																																																																																	
増加数	243	57	93	45	5	29	25	-24	-11																																																																																																																																																																																																																																																																																	
後発医薬品数	466	523	616	661	667	696	721	697	686																																																																																																																																																																																																																																																																																	
後発医薬品指数	85.4%	93.1%	94.4%	97.1%	97.1%	97.5%	97.3%	97.7%	94.3%																																																																																																																																																																																																																																																																																	
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																																																																																																																																	
増加数	25	17	26	24	21	15	-5	3	7																																																																																																																																																																																																																																																																																	
後発医薬品数	117	134	160	184	205	220	215	218	225																																																																																																																																																																																																																																																																																	
後発医薬品指数	-	-	83.7%	84.6%	88.5%	89.3%	89.2%	88.8%	92.3%																																																																																																																																																																																																																																																																																	
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																																																																																																																																	
医薬品購入額	31.2	34.8	37.9	40.0	45.7	47.0	53.1	56.8	55.8																																																																																																																																																																																																																																																																																	
後発品購入額	2.9	4.0	3.9	4.2	4.7	4.2	4.8	5.2	4.8																																																																																																																																																																																																																																																																																	
後発品購入割合	9.43%	11.56%	10.25%	10.52%	10.30%	8.9%	9.0%	9.2%	8.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	R2				R3				R4																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合																																																																																																																																																																																																																																																																														
汎用品	82,458	37,178	8,935	24.0%	78,128	44,839	9,197	20.5%	80,041	48,790	10,488	21.5%																																																																																																																																																																																																																																																																														
循環器	49,639	19,719	1,667	8.5%	44,361	18,646	1,800	9.7%	49,618	24,222	1,679	6.9%																																																																																																																																																																																																																																																																														
整形	23,736	14,358	125	0.9%	23,214	14,573	322	2.2%	25,918	15,589	429	2.8%																																																																																																																																																																																																																																																																														
合計	155,833	71,255	10,727	15.1%	145,703	78,058	11,319	14.5%	155,577	88,781	12,596	14.2%																																																																																																																																																																																																																																																																														
	R5				計																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合																																																																																																																																																																																																																																																																																		
汎用品	80,934	44,774	10,307	23.0%	321,561	175,581	38,927	22.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																		
循環器	48,997	19,944	1,528	7.7%	192,615	82,531	6,674	8.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																		
整形	25,641	11,706	524	4.5%	98,509	56,226	1,400	2.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																		
合計	155,572	76,424	12,359	16.2%	612,685	314,518	47,001	14.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																		

業務運営の改善及び効率化に関する事項
3 事務部門の専門性の向上

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																							
<p>3 事務部門の専門性の向上</p> <p>業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員を育成し、事務部門の専門性を向上させることにより、運営が円滑に行われるよう努めること。</p>	<p>3 事務部門の専門性の向上</p> <p>医療事務に精通したプロパー職員の採用や育成、事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に習熟した事務職員の確保に努める。</p>	<p>3 事務部門の専門性の向上</p> <table border="1" data-bbox="1507 321 2792 407"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間中、病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、毎年事務職員採用試験を実施するとともに、機構職員として必要な知識を習得できるよう、職種横断的な研修を実施した。また、診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、DPC担当への柔軟な人員配置を行い、診療報酬請求体制の強化を図った。さらに、全国規模の学会や研修会にプロパー職員を積極的に参加させるとともに、全国の先進病院への視察を実施するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、期間中毎年病院機構事務職員採用試験を実施し、18人の事務職員を採用し、令和6年4月1日付現在で39名が在籍し、事務職員の76.5%を占めている <table border="1" data-bbox="1537 747 2807 919"> <caption>事務職員の採用状況 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員採用数</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>(うちプロパー化)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(プロパー職員総数)</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>(参考)事務職員総数</td> <td>41</td> <td>44</td> <td>46</td> <td>48</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>51</td> <td>260</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 4月の新規採用職員研修において、機構のプロパー職員として必要な知識を習得できるよう、職種横断的な研修を実施した。 病院事務に精通した事務職員を育成するため、全国の病院の各部門における先進事例の発表の場である「日本医療マネジメント学会学術総会」及び「全国自治体病院学会」に事務局職員を派遣した。 中央病院の「病院会議」において院内全体の取り組みとするため、各部署の優れた独自の業務改善取り組み事例を発表した。 <table border="1" data-bbox="1537 1213 2626 1612"> <caption>令和5年度 業務改善取り組み事例</caption> <thead> <tr> <th>発表者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月 患者支援センター がん相談</td> <td>患者支援センターの現状と展望 活動報告</td> </tr> <tr> <td>8月 企画経理課</td> <td>3ORの進捗状況</td> </tr> <tr> <td>9月 ゲノム解析センター</td> <td>「がんゲノム医療拠点病院」になった意味</td> </tr> <tr> <td>10月 検体検査科</td> <td>新型コロナウイルス感染症と戦った微生物検査3年間の検査体制</td> </tr> <tr> <td>11月 医事課</td> <td>医事担当での業務改善報告</td> </tr> <tr> <td>11月 医事課</td> <td>北病院での業務改善報告</td> </tr> <tr> <td>12月 総務課</td> <td>時間外縮減に向けたExcel VBA、システム抽出データの活用</td> </tr> <tr> <td>12月 医事課</td> <td>R4薬品費削減への取り組み、R5査定額削減への取り組み</td> </tr> <tr> <td>1月 企画経理課</td> <td>診療材料・医薬品の削減取り組みと今後の方針</td> </tr> <tr> <td>2月 医事課</td> <td>調度担当・医事担当での取り組み</td> </tr> <tr> <td>2月 医事課</td> <td>外来会計直営化による業務改善の取り組み</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬事務の基本的な知識を習得するため、診療報酬事務担当が外部研修に参加した。 	評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	事務職員採用数	3	7	5	5	3	1	5	5	3	4	18	(うちプロパー化)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	(プロパー職員総数)	16	21	26	29	32	31	36	38	40	39	184	(参考)事務職員総数	41	44	46	48	50	50	52	53	54	51	260	発表者	内容	7月 患者支援センター がん相談	患者支援センターの現状と展望 活動報告	8月 企画経理課	3ORの進捗状況	9月 ゲノム解析センター	「がんゲノム医療拠点病院」になった意味	10月 検体検査科	新型コロナウイルス感染症と戦った微生物検査3年間の検査体制	11月 医事課	医事担当での業務改善報告	11月 医事課	北病院での業務改善報告	12月 総務課	時間外縮減に向けたExcel VBA、システム抽出データの活用	12月 医事課	R4薬品費削減への取り組み、R5査定額削減への取り組み	1月 企画経理課	診療材料・医薬品の削減取り組みと今後の方針	2月 医事課	調度担当・医事担当での取り組み	2月 医事課	外来会計直営化による業務改善の取り組み
評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている																																																																																							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計																																																																														
事務職員採用数	3	7	5	5	3	1	5	5	3	4	18																																																																														
(うちプロパー化)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5																																																																														
(プロパー職員総数)	16	21	26	29	32	31	36	38	40	39	184																																																																														
(参考)事務職員総数	41	44	46	48	50	50	52	53	54	51	260																																																																														
発表者	内容																																																																																								
7月 患者支援センター がん相談	患者支援センターの現状と展望 活動報告																																																																																								
8月 企画経理課	3ORの進捗状況																																																																																								
9月 ゲノム解析センター	「がんゲノム医療拠点病院」になった意味																																																																																								
10月 検体検査科	新型コロナウイルス感染症と戦った微生物検査3年間の検査体制																																																																																								
11月 医事課	医事担当での業務改善報告																																																																																								
11月 医事課	北病院での業務改善報告																																																																																								
12月 総務課	時間外縮減に向けたExcel VBA、システム抽出データの活用																																																																																								
12月 医事課	R4薬品費削減への取り組み、R5査定額削減への取り組み																																																																																								
1月 企画経理課	診療材料・医薬品の削減取り組みと今後の方針																																																																																								
2月 医事課	調度担当・医事担当での取り組み																																																																																								
2月 医事課	外来会計直営化による業務改善の取り組み																																																																																								

業務運営の改善及び効率化に関する事項
4 職員の経営参画意識の向上

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																															
<p>4 職員の経営参画意識の向上</p> <p>職員が、定款に定められた目的、中期目標、中期計画等に掲げる取組を共有し、責任感や使命感を持って病院経営に積極的に参画するとともに、職員が協力し、業務改善を推進する体制を構築すること。</p>	<p>4 職員の経営参画意識の向上</p> <p>(1) 経営関係情報等の周知 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(2) 取組の共有化 中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現に向けて真摯に検討する。</p>	<p>4 職員の経営参画意識の向上</p> <table border="1" data-bbox="1507 321 2792 409"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院会議等において、毎月の医療及び病院経営に関する詳細な分析結果や中期計画等についてわかりやすく職員に周知するなど、病院全体で経営参画意識の醸成に取り組んだ。また、職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、期間中継続して職員提案を実施し、優秀な提案者を表彰するとともに、提案の実現に向けた取り組みを推進するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。また、この両病院の会議で、中期計画等について説明し、共通認識を持って日々の業務に取り組んだ。 県立中央病院では、平成28年度から毎週水曜日に1時間程度、理事長、理事他、看護局幹部、薬剤部長、事務局リーダー以上が集合し、各部署の業務や改善の取組状況について延べ318回程度発表している。この中で、各部署の優れた取組等については、院内全体に周知するため、毎月の病院会議において発表している。 「病院機能評価」の期中の確認について、令和4年6月に提出し、「各部署が取り組むべき課題を認識し、改善を続けることで、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。」とのコメントをいただいた。 県立中央病院では、他院のベンチマークとして、令和2年度からDPCデータ分析システム「ヒラソル」を導入した。 北病院では、医療の質の向上を図るため、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組んだ。 職員が病院経営について自由に提案するプロジェクト“KAIZEN”とプロジェクト“坂の上の雲”の2部門で募集を行っている。期間中合計で86件の提案があり、12件が表彰され、そのうち、4件が実現した。 <table border="1" data-bbox="1537 1423 2656 1564"> <caption>職員提案の状況 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案数</td> <td>28</td> <td>44</td> <td>25</td> <td>47</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>表彰数</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>実現数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実現数は、各年度の表彰数のうち、R6年3月末までに実現した数</p> <p>(実現した提案) 摂食嚥下センターの開設 (R2) 外来患者のお得な待ち時間 (R2) 徹底的に接遇に磨きをかけるプロジェクトの発足 (R3) DMAT組織化および災害対策室の設置 (R3)</p>	評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	提案数	28	44	25	47	29	26	30	20	10	86	表彰数	4	3	3	2	4	3	4	2	3	12	実現数	3	2	1	1	2	2	2	-	-	4
評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている																																															
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																							
提案数	28	44	25	47	29	26	30	20	10	86																																							
表彰数	4	3	3	2	4	3	4	2	3	12																																							
実現数	3	2	1	1	2	2	2	-	-	4																																							

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

中期目標の各年度における経常利益について安定的な水準を維持するとともに、キャッシュ・フロー及び長期的な資金収支について分析し、計画的な資金管理を行うことにより、経営基盤の安定化に努めること。

中期計画

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

政策医療を的確に提供し、質の高い医療を提供するため、県立病院機構の経常収支比率を毎年度100%以上とし、経常利益について安定的な水準を維持する。
また、他の地方独立行政法人の経営指標との比較を行うとともに、資金収支及び収支予測に基づき、適切な資金運用を図る。

1 予算（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	115,874
医業収益	101,233
運営費負担金	13,326
その他営業収益	1,315
営業外収益	1,336
運営費負担金	449
その他営業外収益	887
資本収入	4,428
運営費負担金	0
長期借入金	4,428
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	121,638
支出	
営業費用	103,058
医業費用	102,793
給与費	45,881
材料費	41,439
経費	14,706
研究研修費	767
一般管理費	265
営業外費用	683
資本支出	19,896
建設改良費	8,858
償還金	11,038
その他の支出	0
計	123,637

【人件費の見積り】

期間中総額46,007百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。
長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

業務実績及び法人の自己評価

第4 財務内容の改善に関する事項

評 価

S

当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている

1 決算（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円、税込み）

区 分	金 額
収入	
営業収益	121,403
医業収益	103,730
運営費負担金	12,947
その他営業収益	4,726
営業外収益	1,190
運営費負担金	386
その他営業外収益	804
資本収入	9,745
運営費負担金	0
長期借入金	3,449
その他資本収入	6,296
その他の収入	0
計	132,338
支出	
営業費用	106,196
医業費用	105,844
給与費	48,110
材料費	41,744
経費	15,564
研究研修費	426
一般管理費	352
営業外費用	471
資本支出	26,251
建設改良費	15,916
償還金	10,336
その他の支出	0
計	132,918

中期目標

中期計画

業務実績及び法人の自己評価

2 収支計画（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	117,260
営業収益	115,980
医業収益	101,072
運営費負担金収益	13,326
資産見返負債戻入	268
その他営業収益	1,314
営業外収益	1,280
運営費負担金収益	449
その他営業外収益	831
臨時利益	0
支出の部	113,431
営業費用	107,071
医業費用	106,788
給与費	45,854
材料費	37,619
経費	13,520
減価償却費	9,082
研究研修費	713
一般管理費	283
営業外費用	6,237
臨時損失	123
純利益	3,829
目的積立金取崩額	0
総利益	3,829

2 収支報告（令和2年度～令和5年度）

（単位：百万円、税抜き）

区 分	金 額
収入の部	122,807
営業収益	121,673
医業収益	103,590
運営費負担金収益	12,947
資産見返負債戻入	411
その他営業収益	4,725
営業外収益	1,134
運営費負担金収益	386
その他営業外収益	747
臨時利益	0
支出の部	115,015
営業費用	108,753
医業費用	108,395
給与費	48,077
材料費	38,000
経費	14,299
減価償却費	7,620
研究研修費	399
一般管理費	358
営業外費用	6,012
臨時損失	250
経常利益	8,041
純利益	7,792
目的積立金取崩額	0
総利益	7,792

	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																								
	<p>3 資金計画（令和2年度～令和5年度） （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金収入</td><td>137,940</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>117,210</td></tr> <tr><td>診療業務による収入</td><td>101,233</td></tr> <tr><td>運営費負担金による収入</td><td>13,775</td></tr> <tr><td>その他の業務活動による収入</td><td>2,202</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>運営費負担金による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他の投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>4,428</td></tr> <tr><td>長期借入金による収入</td><td>4,428</td></tr> <tr><td>その他の財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>16,302</td></tr> <tr><td>資金支出</td><td>137,940</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>103,799</td></tr> <tr><td>給与費支出</td><td>46,007</td></tr> <tr><td>材料費支出</td><td>41,439</td></tr> <tr><td>その他の業務活動による支出</td><td>16,353</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>8,800</td></tr> <tr><td>固定資産の取得による支出</td><td>8,800</td></tr> <tr><td>その他の投資活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>11,038</td></tr> <tr><td>長期借入金の返済による支出</td><td>4,164</td></tr> <tr><td>移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>6,874</td></tr> <tr><td>その他の財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>14,303</td></tr> </tbody> </table> <p>短期借入金の限度額 1 限度額 1,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応</p> <p>剰余金の用途 決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。</p>	区 分	金 額	資金収入	137,940	業務活動による収入	117,210	診療業務による収入	101,233	運営費負担金による収入	13,775	その他の業務活動による収入	2,202	投資活動による収入	0	運営費負担金による収入	0	その他の投資活動による収入	0	財務活動による収入	4,428	長期借入金による収入	4,428	その他の財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	16,302	資金支出	137,940	業務活動による支出	103,799	給与費支出	46,007	材料費支出	41,439	その他の業務活動による支出	16,353	投資活動による支出	8,800	固定資産の取得による支出	8,800	その他の投資活動による支出	0	財務活動による支出	11,038	長期借入金の返済による支出	4,164	移行前地方債償還債務の償還による支出	6,874	その他の財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	14,303	<p>3 資金収支（令和2年度～令和5年度） （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金収入</td><td>142,069</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>121,915</td></tr> <tr><td>診療業務による収入</td><td>103,192</td></tr> <tr><td>運営費負担金による収入</td><td>13,334</td></tr> <tr><td>その他の業務活動による収入</td><td>5,389</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>353</td></tr> <tr><td>運営費負担金による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他の投資活動による収入</td><td>353</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>3,459</td></tr> <tr><td>長期借入金による収入</td><td>3,459</td></tr> <tr><td>その他の財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>16,342</td></tr> <tr><td>資金支出</td><td>142,069</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>106,991</td></tr> <tr><td>給与費支出</td><td>48,838</td></tr> <tr><td>材料費支出</td><td>41,818</td></tr> <tr><td>その他の業務活動による支出</td><td>16,336</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>6,061</td></tr> <tr><td>固定資産の取得による支出</td><td>6,053</td></tr> <tr><td>その他の投資活動による支出</td><td>8</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>10,505</td></tr> <tr><td>長期借入金の返済による支出</td><td>3,528</td></tr> <tr><td>移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>6,919</td></tr> <tr><td>その他の財務活動による支出</td><td>58</td></tr> <tr><td>翌事業年度への繰越金</td><td>18,512</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 資金繰りは、順調である。 短期借入は行っていない。 	区 分	金 額	資金収入	142,069	業務活動による収入	121,915	診療業務による収入	103,192	運営費負担金による収入	13,334	その他の業務活動による収入	5,389	投資活動による収入	353	運営費負担金による収入	0	その他の投資活動による収入	353	財務活動による収入	3,459	長期借入金による収入	3,459	その他の財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	16,342	資金支出	142,069	業務活動による支出	106,991	給与費支出	48,838	材料費支出	41,818	その他の業務活動による支出	16,336	投資活動による支出	6,061	固定資産の取得による支出	6,053	その他の投資活動による支出	8	財務活動による支出	10,505	長期借入金の返済による支出	3,528	移行前地方債償還債務の償還による支出	6,919	その他の財務活動による支出	58	翌事業年度への繰越金	18,512
区 分	金 額																																																																																																									
資金収入	137,940																																																																																																									
業務活動による収入	117,210																																																																																																									
診療業務による収入	101,233																																																																																																									
運営費負担金による収入	13,775																																																																																																									
その他の業務活動による収入	2,202																																																																																																									
投資活動による収入	0																																																																																																									
運営費負担金による収入	0																																																																																																									
その他の投資活動による収入	0																																																																																																									
財務活動による収入	4,428																																																																																																									
長期借入金による収入	4,428																																																																																																									
その他の財務活動による収入	0																																																																																																									
前期中期目標期間からの繰越金	16,302																																																																																																									
資金支出	137,940																																																																																																									
業務活動による支出	103,799																																																																																																									
給与費支出	46,007																																																																																																									
材料費支出	41,439																																																																																																									
その他の業務活動による支出	16,353																																																																																																									
投資活動による支出	8,800																																																																																																									
固定資産の取得による支出	8,800																																																																																																									
その他の投資活動による支出	0																																																																																																									
財務活動による支出	11,038																																																																																																									
長期借入金の返済による支出	4,164																																																																																																									
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,874																																																																																																									
その他の財務活動による支出	0																																																																																																									
次期中期目標期間への繰越金	14,303																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																									
資金収入	142,069																																																																																																									
業務活動による収入	121,915																																																																																																									
診療業務による収入	103,192																																																																																																									
運営費負担金による収入	13,334																																																																																																									
その他の業務活動による収入	5,389																																																																																																									
投資活動による収入	353																																																																																																									
運営費負担金による収入	0																																																																																																									
その他の投資活動による収入	353																																																																																																									
財務活動による収入	3,459																																																																																																									
長期借入金による収入	3,459																																																																																																									
その他の財務活動による収入	0																																																																																																									
前期中期目標期間からの繰越金	16,342																																																																																																									
資金支出	142,069																																																																																																									
業務活動による支出	106,991																																																																																																									
給与費支出	48,838																																																																																																									
材料費支出	41,818																																																																																																									
その他の業務活動による支出	16,336																																																																																																									
投資活動による支出	6,061																																																																																																									
固定資産の取得による支出	6,053																																																																																																									
その他の投資活動による支出	8																																																																																																									
財務活動による支出	10,505																																																																																																									
長期借入金の返済による支出	3,528																																																																																																									
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,919																																																																																																									
その他の財務活動による支出	58																																																																																																									
翌事業年度への繰越金	18,512																																																																																																									

第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力</p> <p>県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。 特に、後発医薬品の使用割合の向上に寄与するなど、医療費適正化の推進に協力すること。 また、県民に向けた健康の保持・増進に関する情報提供、普及啓発に努めること。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守</p> <p>県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守するとともに、これらを確保するための内部統制体制を整備すること。</p> <p>3 積極的な情報公開</p> <p>運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力</p> <p>山梨県などが進める保健医療行政に積極的に協力するとともに、県と連携して医療費適正化を進める。 県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合85%以上、県立北病院にあつては同割合80%以上とする。 県民の健康の保持及び増進のため、県民を対象とした公開講座を開催するとともに、疾病予防、治療法等についての広報活動に努める。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守</p> <p>県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査の実施等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>3 積極的な情報公開</p> <p>運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>

業務実績及び法人の自己評価																																																	
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table>			評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている																																												
評価	A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている																																															
<p>【実績に対する分析、自己評価理由】</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う高度救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療協力病院、精神科救急医療体制の24時間化、認知症対策における認知症疾患医療センター、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。また、職員研修会等を通じて、職員のコンプライアンスの向上に努めた。さらに、ホームページを開設し、機構、両病院の様々な情報を積極的に公開するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。</p>																																																	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院では、都道府県がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療協力病院、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等として県の保健医療に係る重要施策に貢献した。 北病院では、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院、認知症対策における認知症疾患医療センター、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。 県の感染症対策の指令機能を担う山梨版CDCに令和3年4月から当院医師を派遣した。また、新型コロナウイルス感染症患者がホームケアとして自宅で安心して療養できるよう健康観察事業を行った。 職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。 倫理委員会を開催し、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。期間中、122件（中央病院58件、北病院64件）の審査を行った。 <table border="1"> <caption>倫理委員会の審査状況 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>16</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、評価委員会の評価、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載し、積極的な情報公開に取り組んだ。 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載した。 令和3年度に新たに、中央病院公式YouTubeチャンネル（YCHキャスト）を開設した。19本の動画に対して、令和6年3月末現在、50,142回の視聴となっている。 中央病院で対応可能なda Vinciに係る病名・手技や新型コロナウイルスに係る情報など県民が知りたい情報を随時提供するとともに、古いコンテンツの更新に努めたことにより、期間中のホームページの閲覧数は、1,081,920件となった。 <table border="1"> <caption>中央病院HP閲覧状況 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閲覧件数</td> <td>211,851</td> <td>244,698</td> <td>248,590</td> <td>310,699</td> <td>277,933</td> <td>1,081,920</td> </tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	15	58	北病院	16	29	23	31	6	7	17	25	15	64		R1	R2	R3	R4	R5	計	閲覧件数	211,851	244,698	248,590	310,699	277,933	1,081,920
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計																																							
中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	15	58																																							
北病院	16	29	23	31	6	7	17	25	15	64																																							
	R1	R2	R3	R4	R5	計																																											
閲覧件数	211,851	244,698	248,590	310,699	277,933	1,081,920																																											

中期目標	中期計画	業務実績及び法人の自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>4 人事管理</p> <p>職種ごとに、将来の人事配置を見据え計画的な採用を図るなど、職員構成の適正化に努めること。</p>	<p>4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項</p> <p>人事に関する計画 政策医療の的確な提供や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う。</p>	<p>政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験を複数回実施した。 (期間中:看護師12回、医療技術職12回、事務7回、技術職2回)</p> <p>採用試験回数 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>医療技術職</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>技術職</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>採用者数の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4</th> <th>H28.4</th> <th>H29.4</th> <th>H30.4</th> <th>H31.4</th> <th>R2.4</th> <th>R3.4</th> <th>R4.4</th> <th>R5.4</th> <th>R6.4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>62</td> <td>78</td> <td>87</td> <td>84</td> <td>64</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>112</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>視能訓練士</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>技術職員</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>看護助手・技労職</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80</td> <td>82</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>107</td> <td>105</td> <td>84</td> <td>82</td> <td>87</td> <td>143</td> <td>501</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員数は、前期末と比べて14.1%増の1,713人となった。</p> <p>機構職員数の推移(4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤医師</td> <td>187</td> <td>194</td> <td>196</td> <td>199</td> <td>204</td> <td>216</td> <td>231</td> <td>234</td> <td>241</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td> 医師</td> <td>125</td> <td>124</td> <td>127</td> <td>127</td> <td>134</td> <td>140</td> <td>134</td> <td>138</td> <td>134</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td> 専攻医・研修医</td> <td>62</td> <td>70</td> <td>69</td> <td>72</td> <td>70</td> <td>76</td> <td>97</td> <td>96</td> <td>107</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>非常勤医師</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療技術職</td> <td>157</td> <td>171</td> <td>177</td> <td>188</td> <td>190</td> <td>194</td> <td>203</td> <td>208</td> <td>217</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>看護職</td> <td>689</td> <td>690</td> <td>709</td> <td>740</td> <td>783</td> <td>838</td> <td>855</td> <td>843</td> <td>846</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>事務職</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>技術職</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>専門員</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>看護助手・技労職</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>213</td> <td>222</td> <td>217</td> <td>220</td> <td>223</td> <td>237</td> <td>269</td> <td>286</td> <td>304</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,325</td> <td>1,360</td> <td>1,394</td> <td>1,444</td> <td>1,501</td> <td>1,579</td> <td>1,659</td> <td>1,676</td> <td>1,713</td> <td>1,782</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	計	看護師	3	3	3	3	12	医療技術職	2	2	3	5	12	事務	2	2	2	1	7	技術職	1	0	0	1	2		H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	計	看護師	60	54	62	78	87	84	64	62	65	112	387	薬剤師	6	8	4	3	4	6	2	4	3	4	19	臨床検査技師	2	3	2	3	2	3	1	3	3	5	15	診療放射線技師	1	1	1	1	1	3	1	2	3	2	11	管理栄養士	1	0	0	1	0	2	1	0	2	1	6	理学療法士	1	3	0	0	1	1	3	3	1	3	11	作業療法士	0	2	0	2	0	1	2	1	2	3	9	言語聴覚士	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1	3	視能訓練士	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	臨床工学技士	1	1	3	2	4	3	2	1	4	6	16	精神保健福祉士	2	2	0	1	1	1	1	0	0	0	2	心理	1	0	3	0	1	0	1	0	0	0	1	社会福祉士	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	保健師	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	事務職員	0	4	4	4	5	1	4	5	3	5	18	技術職員	3	3	1	1	0	0	1	0	0	0	1	研究員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	看護助手・技労職	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	合計	80	82	80	100	107	105	84	82	87	143	501		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	常勤医師	187	194	196	199	204	216	231	234	241	244	医師	125	124	127	127	134	140	134	138	134	140	専攻医・研修医	62	70	69	72	70	76	97	96	107	104	非常勤医師	4	3	5	5	3	3	4	4	4	5	研究員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	医療技術職	157	171	177	188	190	194	203	208	217	234	看護職	689	690	709	740	783	838	855	843	846	890	事務職	34	35	37	39	40	41	43	44	45	44	技術職	7	9	9	9	10	8	9	9	9	8	専門員	14	16	25	27	33	27	32	37	37	28	看護助手・技労職	19	19	18	16	14	14	12	10	9	8	会計年度任用職員	213	222	217	220	223	237	269	286	304	320	合計	1,325	1,360	1,394	1,444	1,501	1,579	1,659	1,676	1,713	1,782
	R2	R3	R4	R5	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
看護師	3	3	3	3	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医療技術職	2	2	3	5	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
事務	2	2	2	1	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
技術職	1	0	0	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
看護師	60	54	62	78	87	84	64	62	65	112	387																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
薬剤師	6	8	4	3	4	6	2	4	3	4	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
臨床検査技師	2	3	2	3	2	3	1	3	3	5	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
診療放射線技師	1	1	1	1	1	3	1	2	3	2	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
管理栄養士	1	0	0	1	0	2	1	0	2	1	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
理学療法士	1	3	0	0	1	1	3	3	1	3	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
作業療法士	0	2	0	2	0	1	2	1	2	3	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
言語聴覚士	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
視能訓練士	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
臨床工学技士	1	1	3	2	4	3	2	1	4	6	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
精神保健福祉士	2	2	0	1	1	1	1	0	0	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
心理	1	0	3	0	1	0	1	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
社会福祉士	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
保健師	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
事務職員	0	4	4	4	5	1	4	5	3	5	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
技術職員	3	3	1	1	0	0	1	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
研究員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
看護助手・技労職	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
合計	80	82	80	100	107	105	84	82	87	143	501																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
常勤医師	187	194	196	199	204	216	231	234	241	244																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
医師	125	124	127	127	134	140	134	138	134	140																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
専攻医・研修医	62	70	69	72	70	76	97	96	107	104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
非常勤医師	4	3	5	5	3	3	4	4	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
研究員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
医療技術職	157	171	177	188	190	194	203	208	217	234																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
看護職	689	690	709	740	783	838	855	843	846	890																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
事務職	34	35	37	39	40	41	43	44	45	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
技術職	7	9	9	9	10	8	9	9	9	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
専門員	14	16	25	27	33	27	32	37	37	28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
看護助手・技労職	19	19	18	16	14	14	12	10	9	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
会計年度任用職員	213	222	217	220	223	237	269	286	304	320																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
合計	1,325	1,360	1,394	1,444	1,501	1,579	1,659	1,676	1,713	1,782																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																